事 業 コード 90201101

【1枚目】

001020101

事務事業名 秘書一般管理事業					部 名 等	企画	総務部	Ī	政策の柱 <b>該当なし</b>				会計一般会計						
予 第	書の	の事業名2.秘書一般管理費					課名等	企画	政策課	課 政 策 名 該当なし					款 2. 総務費				
事 業	期間	開始年度	昭和	27年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係 名 等	秘	書係	1	施 策 名 該当なし	,			項 1. 総務管		
実 施	方法	O 1. ł	旨定管理者	代行 〇	2. アウトソー	-シング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	武田	日 寛	1	区 分該当なし	,			1. 一般管		
				l		W.			電話番号	0765-	23-1016	į	基本事業名 該当なし	,					
		ごのような事! 【 <b>生の口程</b> 調!		に伴う事業	※加冊を行う!	・とまに 市長乃	パ副市長等が勝る	8に専念できるよう、ま	た 田温 確写	₽かつ適正かん	・	ができるトー	う劫務環培を確保す	-	実績	Ħ		計画	
る。 ・日程 ・市民	調整、情 (相手)		収集、随行 った行財政	、送迎、茅	来客接待、執剤		. O. Hi) (1) IX 47 13 - 495.4	11-4-12 CC 10 6 7 C 6	/_ 、	60. OMET. 43.1	133 +24   1 1 22		ノ tパgガジネジル C HE IA 9	位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(3	の事務	事業は、誰、		にしている	のか。※人や	物、自然資源な	ど)			(Ī)	市長、副市	市長		Д	2	2	2 2	2	
	E、副市:	長								対									
対象										→ 象 ②									
										標 3									
										9									
		度の主な活動 長等の日程調		• 咨判10年	随行 送迎	、来客接待、執	<b>終</b> 瑨培の整備			① 1	市長等日	程調整件数		件	1, 783				
壬	ш тіг	及守び口径師	TE VIHTA	XHVX	:	, we is in . w	ガスペラでシュ王 開			活動。									
段 * 平	Z成22年	度の変更点								指標	支出総額	(市長交際	費)	千円	2, 752				
変更	<b>見点なし</b>									(3)									
( >	の事数	事業/テトック	· ++	じのトンに	変えるのか)							er labeler		- 11					
- 暗	機務を最	大限の発揮し	てもらう。							(I)	判滑な関↑ 数/市長交	係構築に役 と際費を支払	立った市長交際費の よった総件数	70件   %	100. 00		100.00	100. 00	100.0
意	「民を始	め、関係機関	・団体等の	との円滑な	交渉・関係の	確立				成果の	노트 . 히:	市長等出席	割合	%	87. 40		90.00	90.00	90. 0
図										指標	11女、町1	山女寺山庙	台 口	90	87. 40		90.00	90.00	90.0
										3									
<b>,</b> <崩	策の目	指すすがた>								↑成果指	標が現段	と階で取得で	できていない場合、	その取得方法	法を記入				
の該当										1,7,30,100									
結果																			
<b>◆</b> この	事務事業	美開始のきっ?	かけ(何年	:〈頃〉からと	どのようなきっ	っかけで始まった	カゝ)					(1)国・児	表出金	(千円)	0	(	0	0	
昭和27:	年の町村	付合併に伴う:	魚津市の市	政施行に作	半い、市長等の	)公務の総括的な	執務環境の整備が	「必要となる。				源 (2)地方值	首	(千円)	0	(	0 0	0	ı
												訳	也(使用料・手数料等		0	(	,	0	-
												(4)一般則		(千円)	6, 456	5, 261		7, 500	7, 400
▲ BB 4/4	生地口沙	クロース	たあり光ノ	四倍 小亦 //	しし 人名マオ	1キムフ 四倍亦り	· (******** 相图(**	至れ 社会は熱の恋仏も	12)		F		算)額((1)~(4)の合計)		6, 456	5, 261	-	7, 500	7, 40
								<mark>€和、社会情勢の変化な</mark> ξ出削減へとシフトして		全国的に市長	交際 @		こ携わる正規職員数 の年間所要時間	(人) (時間)	4, 400	4, 400		4, 400	
費の支	出内容の	)公表が当然(	のこととな	ってきてし	いる。						-	0.22.24	②×人件費単価/千円		18, 502	18, 502		18, 502	
いると	思われる	,					なとと、直接、「	5長や副市長等への苦情	か奇せられる。	- とか多くなっ	, , , ,		系る総費用 (A+B)	(千円)	24, 958	23, 763		26, 002	7, 40
最小限	の予算の	中、より慎	重かつ適切	・的確な対	対応が求められ	<b>いる</b> 。					F	(参考) 人(	牛費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205	5 4, 205	4, 205	4, 20
							た意見・質問なる					◆県内他市	で実施状況		いる内容又は把握				
		もしい目が向ι いるが・・・)		る昨今、名	<b>各種会合、催</b> 酮	等への市長自ら	の出席を臨む声が	「依然として強い。(日	程調整がつかた	;いものは、f	理出	● 把排	量している				長自らの出席を臨む のは、代理出席で対		ての行事への
また、	行政に対	するニーズ	が多様化す				入れられない場合	合に、そのまま市役所に	対する不満につ	つながるケース	があ	<b>-</b>	<b>  →</b>	・極力、首	長の出席で対応し	ていると、首:	長の体調管理にも思	悪影響を及ぼすこ	とが考えら
り、そ	ハーとか	い巾長への苦り	育として、	旦接巾長(	に寄せられる。							○ 把挑					なり、関係者へ迷恩 対応の指導・強化	*をかけることと	はる。

部・課・係名等 コード1 01010100

政策体系上の位置付け コード2

000000

予算科目

### 【日的巫当性の誣価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・)	一回の恋控度) レスの理由説明)
ナトーシナトのロ和田教佐のジネギなくとは、テンナ	
1	が他来なり。
○直結度中明	
● 直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・め、市による実施が妥当	企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた
<ul><li>● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施。</li></ul>	3妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃	<ul><li>:) が妥当</li></ul>
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
0 381-1410-1210-1410-1410-1410-1410-1410-141	
根拠法令等を記入	
3.目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合	
現代の手法が過止と考えるが、引き続き、市長父除質の文 らのさらなる信頼性の向上を図るなど、今後より一層効率	出に関する積極的な情報公開等により、市民を始め関係者からかの透明性の高い運営に努めたい。
ts.1 説	30 - 23,124,134 22,143,144
<mark>明</mark>	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
らない事務事業であるとともに、社会通念上必要とされる	行政運営をより一層工夫しながら継続していかなければな 市を代表とする) 市長としての交際活動のため、成果向上余 存交付金を獲得するなど、市政全体の行財政運営の円滑を図 われる。また、引き続き、市長交際費を市ホームページ等に
おける積極的な公開などによるコスト削減に努める。	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(ど	
市の全ての事務事業と密接に関連していると思われ、各部 喜ばれる事業展開ができるものと考えられる。	果との連携を一層密にし、より効果的で、市民に信頼され、
t t iii iii iii iii ii ii ii ii ii ii ii	
明 I	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明	
現在の手法が適正と考えるが、市長交際費の支出に関し、	県内各市等の状況を踏まえ、今後支出不要等と考えられるも
のを適宜洗い出し、引き続き、適正な支出に努めたい。	
あり 明	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、でご	たい理由も説明)
業務の運営に関して、随時見直しを行い、時間外勤務の削	
説 朗	
21	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者な	
し・負担なし <mark>説</mark>	
明	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い <b>受益者負担を求める事務ではない</b> 。	
明明	
<ul><li>低い</li></ul>	

#### 【必要性の評価】

υ.	在会的一 人 (この事務事業にこれ) りいのー 人がめるかり
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	● 緊急性が非常に高い
	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	<ul><li>適切</li></ul>	● コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

9 HWIL	O m 97	● 成木門エジが起めり	
③ 効率性	<ul><li>適切</li></ul>	● コスト削減の余地あり	
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	地あり		
今後の事務事業の	方向性		
<ul><li>現状のまま</li></ul>	年度		

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ● 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

	70	79 X 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
★改	で革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		昨今の厳しい社会・経済情勢を考慮し、市長交際費のさらなる適正支出を行うことが重要である。引き続き、市長交際費の公平性・透明性を確保し、効率性も高め、市民によ	コストの方向性
	次年度	安でのる。引き続き、巾枝文除質の公平性・透明性を確保し、効率性も高め、巾氏によ   り信頼される市長・副市長等の事務遂行となるよう鋭意改善を図るとともに、業務の随	
		時見直しを行うなど、経費の削減も併せて図りたい。	削減
実施	年度)		門山坝

		昨今の厳しい社会・経済情勢を考慮し、市長交際費のさらなる適正支出を行うことが重要である。引き続き、市長交際費の公平性・透明性を確保し、効率性も高め、市民によ	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)	要とのな。 引き他さ、 川東大阪県のエイビ が明正と順体し、 別年11日間が、 川京により信頼される市長・副市長等の事務遂行となるよう鋭意改善を図るとともに、業務の随時見直しを行うなど、経費の削減も併せて図りたい。	削減
定時		社会情勢を鑑みながら、上記の内容を毎年随時見直し、適正運営・支出に努めたい。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
市長・副市長の日程調整等の秘書業務は、市政運営に重要な業務であり、引き続き円滑な公務執行ができるように 努めていく。	二次評価の要否
努めていて。  交際費については、平成22年度予算で4,000千円から3,500千円に減額するほか、引き続き公平性・透明性の確保と	一次計画の安と
適正な執行に努める。	
	不要

事業コード 90201102

【1枚目】

001020101

事務事業名 魚津市表彰事業						等	企画総務部		政策の柱該当なし	,	·		会計一般会計			
予算書の事業名 3	3. 魚津市表彰事業				課名	等	企画政策課		政 策 名 該当なし	,			款 2. 総務費			
事 業 期 間 開始年度	昭和48年度 終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名	等	秘書係		施 策 名 該当なし	,			項 1. 総務管	理費		
実 施 方 法 〇 1. 指定行	管理者代行 〇 2. アウトソ·	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏	名	吉﨑 祐子		区 分該当なし	,			1. 一般管	里費		
				ll.	電話番	号	0765-23-1016	5	基本事業名 該当なし	,						
◆事業概要 (どのような事業か)	,	7 A & R . D .	++	O. 4 1- <del></del>	84+1-15 # +>/C		- T. 18# (- + +	± 20 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	:±n -+ 7		実	績		計画		
地方自治、教育文化、産業経済	、厚生での他の分野において、	、その発展、向上	こに尽力し、本市	のために貝臥した刃積の	↑符に顕者な値	■人・団14 <b>-</b>	<b>◇</b> 及ひ馬仃否を	衣彩し、心	取りる。	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
①各分野において市民の模箪	を対象にしているのか。※人や <b>範となり、市政発展に寄与し、</b>			<b>った個人又は団体</b> 。		対	① 表彰個人	、・団体数		件	18	19	20	20	2	
<b>対</b> 象						象指										
						標	3									
<平成21年度の主な活動内容 ①市政功労者の選考、決定	容> ②表彰式を挙行(平成21年1	1月2日) ③表章	<b>ジ状・記念品等を</b>	授与 ④市政功労者を市	<b>市民に広報</b>	活		やす時間		時間	50	50	50	50	5	
要       * 平成22年度の変更点       これまで取り上げられなか。	った分野での市政功労者・団体	*の登場に努める				動指標	ì									
210 C 4X 9 X 17 5 10 A 17	ラだカ野での市政勢力者 国権	W 0 25 W 1 C 27 W 26 C P 4	•				3									
(この事務事業によって、対 ①更なる活躍を促す。 ②後進の模範となり目標とな	対象をどのように変えるのか) なって後進の活躍を促す。					成果指標	2	5及び後進の	の活動の意欲高揚度	%	95. 00	95. 00	100.00	100. 00	100.0	
そを表示の目指すすがた> の 該当なし。 結果						1	成果指標が現具	投階で取得	できていない場合、	その取得方	法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ		っかけで始まった	ニカゝ)					(1)国·	県支出金	(千円)	0	0	0	0		
平成48年度10月5日魚津市表彰規	<b>規則制定。</b>							源 (2)地方		(千円)	0	0	-	0		
								(3)その(4)一般	他(使用料・手数料等 財涯	(千円)	0 441	511	0 537	0 537	53	
							-		実算)額((1)~(4)の合計)		441	511	537	537	53	
◆開始時期以後の事務事業を取	り巻く環境の変化と、今後予	想される環境変化	2 (法改正、規制	緩和、社会情勢の変化な	こど)				に携わる正規職員数		3	3	3	3		
市民の行政への参画機会やボラ	ンティア活動が増加している。	0					-	②事務事業	の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	40	
								B. 人件費	(②×人件費単価/千円	(千円)	1, 682	1, 682	1, 682	1, 682	1, 68	
									係る総費用 (A+B)	(千円)	2, 123	2, 193	2, 219	2, 219	2, 21	
	de montre de	. I . min .							件費単価	(円@時間)			· · · · · ·	4, 205	4, 20	
◆市民や議会などからの要望・ 候補者の公平性を保つため、全			に意見・質問な	どを記入)							いる内容又は把握 は全自治体で行って		iの記入欄) t大差がないものと	:思われ、詳細は	は把握していな	
								●押	握していない							

01010100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直	結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大	表彰対象が複数の施策であり、結びつく特定の施策がない。
○ 直結度中	説
● 直結度小	<del>191</del>
	※当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	により市による実施が義務付けられている
	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた よる実施が妥当
○ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	
3. 目的見直しの	D余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
- 1110702	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説 明
<b>1</b> → →	TI /m 1
【有効性の記	
4. 成果向上の分	★地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。
なし	説
,	<del>明</del>
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果の高まる可能性がある他の事務事業はない。
	説
なし	of the state of th
T all all like as 3 miles	w.T
【効率性の評価	
6. 事業質の削減	成の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	平成19年度以降、個人受彰者への記念品を銀盃から魚津漆器の木盃に変更し、また団体受彰者への記念品を金5万円から金3万円に減額することで予算の削減を行った。平成22年度はその他の記念品(菓子等)を別のものに置き換えること
なし	説で予算の削減を図る。ただし、微々たる削減で、現在の社会情勢により今後さらなる物価上昇も考えられ、これ以上削
74 C	明 減の余地はないものと思われる。
7. 人件費の削	滅の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	現在の業務時間は適切である。
	說
なし	明
V A THE IN A ST TO	1
【公平性の評価	
8. 受益者負担の	D適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	受益者負担を求める事務ではない。
し・負担なし	説
<b>ヴェルの会場か</b> !	<del>明</del>
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者	f負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>	受益者負担を求める事務ではない。
	説
〇 平均	明
○ 低い	
O PYA.	

#### 【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	<ul><li>全国的又</li></ul>	は広域的な課題であり、ニース	(が非常に高い		
	○ 市固有の	課題であり、なおかつ市民なと	のニーズが非常に高い		
	○ 比較的多	くの市民などがニーズを感じて	いる		
	● 一部の市	民などに、ニーズがある			
	○ 一部の市	民などに、ニーズがあるが、そ	れが減少しつつある		
	<ul><li>目的はあ</li></ul>	る程度達成されている			
	○ 上記のい	ずれにも該当しない			
1	事務事業実施	の緊急性			
	○ 緊急性が	非常に高い			
	○ 緊急に解	決しなければ重大な過失をもた	:らす		
	○ 市民など	のニーズが急速に高まっている			
	● 緊急性は	低いが、実施しなければ市民生	活に影響が大きい		
	○ 緊急性が	低く、実施しなくても市民サー	-ビスは低下しない		
7	評価結果の総	括と今後の方向性			
(1)	評価結果の	総括			
	<ol> <li>目的妥当</li> </ol>	性 ● 適切 ○ 目的	り廃止又は再設定の余地あり		
	② 有効性				
	③ 効率性	● 適切 ○ コン	スト削減の余地あり		
	④ 公平性	● 適切 ○ 受益	益者負担の適正化の余地あり		
(2)	今後の事	5事業の方向性			
	● 現状	のまま(又は計画どおり)継続	実施年	度	
	<ul><li>終了</li></ul>	○ 廃止 ○ 休止			
	<ul><li>他の</li></ul>	事務事業と統合又は連携		<u>.</u>	
	<ul><li>目的</li></ul>	見直し			
	<ul><li>事務</li></ul>	事業のやり方改善			
r改:		<b>い</b> つ、どのような改革・改善を			コストと成果の方向性
			予算を削減する分、これまで取り る個人・団体等の発掘に努め、		コストの方向性
		ビ、限られた予算を最大限活用		文彩有数で培加させるな	
	(平成23				維持
実施	年度)				推行
ル 子					
定時		L記の内容を毎年随時見直した	۲۱°		成果の方向性
明期	中•長期的				
	(3∼5				4# ++
	年間)				維持

市政の各分野で功績のあった人を表彰することは、被表彰者はもちろん他の市民や団体等の活動に対しても大きな効果が期待されることから、継続が必要と考える。

二次評価の要否

不要

事業コード 90201103

【1枚目】

001020101

予算科目 コード3

	事 務 事 業 名 非核・平和事業	部 名 等	企画総務部	政策の柱該当なし	·	"		会計一般会計				
	予 算 書 の 事 業 名 4. 非核・平和事業	課名等	企画政策課	政 策 名 該当なし				款 2. 総務費				
	事業期間         開始年度         昭和63年度         終了年度         当面継続         業務分類         5. ソフト事業	係 名 等	係名等 秘書係 施策名該当なし						項 1. 総務管理費			
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	吉﨑 祐子	区 分 該当なし				1. 一般管	理費			
		電話番号	0765-23-101	基本事業名 該当なし								
_	古学校(TAT					<b>#</b>	·+		-1 =:			
	▶事業概要(どのような事業か) ■核平和宣言都市として、日本非核宣言自治体協議会と平和市長会議に加入している。諸外国で核実験が行われた際	は、協議会を通じ	て抗議申し入れを行	うとともに、隔年で総会に参加		実終	領		計画			
	、、他自治体の取り組み等を学んでいる。また、被爆体験記朗読会の開催、原水爆禁止関連団体活動を助成するなど				位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民		① 市民		人	46, 036	45, 562					
<b>交</b>			→						······································			
			標 3									
	(平成21年度の主な活動内容> ①被爆体験記朗読会開催 ②富山大空襲・原爆の日黙とう周知(市広報) ③核廃絶署名募集 ④原爆の日及び終戦	記会日默とう田	① 非核平和	和を啓発する事業等の実施回数	0	3	8	8	8			
手	知(庁内) ⑤原水爆禁止関連団体への助成 ⑥日本非核宣言自治体協議会及び平和市長会議の事業への協力 ⑦ パネル展」、戦争関連資料展、朗読・講演会、平和の折り鶴コーナーの設置 ⑧広島平和記念式典に参列		活動 ② 原水爆乳	禁止関係団体への補助		3	3	3	3			
150		<b>巡回展、富山大</b>	標	署名協力人数	,	826	587	600	625	65		
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		① 東業糸1	加者等の平和意識の高揚度	%	95. 00	95. 00	100.00	100, 00	100. 0		
意図	・非核平和に対する意識の高揚を図る。 ・近年風化しつつある戦争・被爆体験の継承を行う。(特に若い世代に対して)		成果指標 ③			30. 00	00.00	100.00	100.00	100.0		
2	<u>、</u> <施策の目指すすがた>		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、そ	の取得方	法を記入						
の紹果	5) 該当なし <mark>昔</mark> 艮											
	・この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		•	財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0			
	8争を知らない世代が増え、平和に対する意識啓発が必要となり、昭和63年非核平和都市宣言を行った。 3成4年に日本非核宣言自治体協議会に、平成21年には平和市長会議に加入した。			源 (2)地方債	(千円)	0	0	ŭ	0			
ľ				内 (3)その他(使用料・手数料等) 訳 (3)	(千円)	0	0	_	0			
				(4)一般財源	(千円)	40 40	40		135 135	4		
	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	<i>ナ</i> ℷ Ư\		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) ①事務事業に携わる正規職員数	(人)	40	3		3	4		
	*開始时期以後の事務事業を取り替く環境の変化と、学後予想される環境変化(伝以上、規制裁相、任芸信券の変化 就後60年以上が経過し、過去の悲惨な記憶が薄れつつある中、北朝鮮の核開発問題、テロ事件の続発、中東における		際社会情勢は不安	②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	ū	400	40		
	になる一方であり、非核平和事業の取り組みの重要性は増している。			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1, 682	1, 682		1, 682	1. 68		
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1, 722	1, 722		1, 817	1, 72		
				(参考) 人件費単価	(円億時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20		
•	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				(把握して	いる内容又は把握			,	,		
	<b>á会から非核平和事業への取り組み強化を求められている。</b>			● 把握している ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	日本非核 平和市長 非核平和 具体的な	平和宣言自治体協 会議には、富山市 宣言は、富山県及	協議会には、富山 5及び入善町がか なび14市町村(南	山市、黒部市及び	っている。	受けられな		

部・課·係名等 コード1 01010100 政策体系上の位置付け コード2

000000

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 結びつく施策がない。
○ 直結度中 説明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの必要はない。
なし 説 朗
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
就 なし  ・ 説
in the second se
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 記
in the second of
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費は適切である。
なし <mark>説</mark> 明
91
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 事務時間は適切である。
acu <mark>説</mark> 明
91
I A TO ALL AND SEE IT I
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 要益者負担を求める事業ではない。
特定交益自体
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 受益者負担を求める事業ではない。
○ 平均 説 ::
明 明 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
○低い

#### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
*	評価結果の総括と今後の方向性
(	1) 評価結果の総括

○ 目的廃止又は再設定の余地あり

○ 受益者負担の適正化の余地あり

○ 成果向上の余地あり

○ コスト削減の余地あり

### (2) 今後の事務事業の方向性 ● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

● 適切

● 適切

適切

● 適切

年度

○ 目的見直し

① 目的妥当性

② 有効性

③ 効率性

④ 公平性

○ 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案 (	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		平和に対する啓蒙活動、署名、核実験への抗議文の送付など、今後も非核・平和に対する取り組みを行い、幅広い世代への語り継ぎや平和の尊さの周知を図る活動を継続して	コストの方向性
	次年度 (平成23	行う。	
実施予	年度)		維持
定時		上記の取り組みを継続しつつ、毎年活動の見直しを図る。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
F核・平和宣言都市として、非核平和に対する啓発普及、意識高揚を図る取り組みを継続的に実施する必要があ る。	二次評価の要否
	不要

事業コード 90201104

【1枚目】

001020101

	L				¬	_										
事務事業名 井原市交流事業			部 名 等 企画総務				政策の柱該当なし					会計 一般会計				
予算書の事業名	5. 井原市交流事業				課名等	ş	企画政策課		政 策 名 該当なし	数 2. 総:				<b>款</b> 2. 総務費		
事 業 期 間 開始年度	昭和57年度 終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係 名 等	Ė	秘書係		施 策 名 該当なし	なし 項 1. 総務管理費						
実施方法 〇 1. 指短	定管理者代行 〇 2. アウトソ	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	4	吉﨑 祐子		区 分 該当なし				目	1. 一般管理	理費	
	1	Į.		I.	電話番号	<del>-</del>	0765-23-1016	3	基本事業名該当なし							
◆事業概要 (どのような事業)			to lead the second second								集	経績			計画	
	典等の際は市長等が相互に訪問 幹部による「魚津市・井原市友									単位	20年度	21年度	2	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何 両市の交流事業及び民間交	Tを対象にしているのか。※人々 E流(平成20年度から)	や物、自然資源など	<u>Ľ</u> )				① 両市の交	で流事業数		回	9	1	0	10	10	10
対 ※平成19年度までは「魚津象	は市・井原市友好親善都市連絡会	会議」を対象として	ていた。				象 ② 民間団体	<b>め</b> の交流事業	<b>美数</b>	団体	3		4	5	6	7
							3									
< 平成21年度の主な活動内 ①平成21年度実績及び平成 種イベントにおける交際事	は22年度事業の取りまとめ ②目	民間団体の活動実績	漬・計画の取りまと	め ③両市の連絡調	整、式典・各		① 両市の交 活	を流事業にお	おける参加人数	Д	80	9	0	90	95	95
野 * 平成22年度の変更点	<b>*</b> 1⊅						 動 ② 民間交流 指	たにおける参	<b>参加人数</b>	人	170	13	0	190	200	200
	はないが、産業・スポーツ・文化	比面での民間レベル	レでの交流促進を目	指す。			漂 ③									
行政レベルでのむすびつき ているか情報交換を行うこ	イオンズクラブや商工会議所が	はなく両者の交流					① <b>民間交流</b> 成 果 ② 標 ③	(新規)		0	0		1	2	2	2
							↑成果指標が現身	没階で取得	できていない場合、そ	の取得方	法を記入					
is is is is is is is is is is is is is i									交流実績・交流計画を 績・交流予定について							
	け(何年〈頃〉からどのようなき							(1)国・	県支出金	(千円)	0		0	0	0	0
両市のライオンズクラブの交流	流をきっかけに、昭和57年8月に	- 岡山県井原市とあ	反好親善都市提携を	盟約したことによる	•			源 (2)地方		(千円)	0		0	0	0	
								訳 ——	他(使用料・手数料等)	(千円)	0		0	0	0	
							:	(4)一般		(千円)	0		0	0	0	0
▲田林中田以外の本次本巻よ		相よして理論を	() 14 74 74 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	。 社人体教示定儿	~ 18\				(第)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0		3	0	0	3
	<mark>取り巻く環境の変化と、今後予</mark> 野での交流、児童・職員の人的								に携わる正規職員数の年間所要時間	(人) (時間)	300		•	300	300	300
An An Exolor	5 (の人///、元主 柳貝の八町	<b>人がなこ、 四半四</b>	1247/2 5 2071/205	CMA ALTO CO OS			ŀ	0 - 0, - 7,		(円間)	1, 262		-	1, 262	1, 262	1, 262
							ŀ		(②×人件費単価/千円) 係る総費用 (A+B)	(千円)	1, 262	· ·		1, 262	1, 262	1, 262
								(参考)人		(円億時間)	4, 205			4, 205	4, 205	4, 205
▲市民の議会かぜからの亜切	・意見(担当者の私見ではなく	宝際に宏いたち	た音目・断囲かじま	>記入)							4,200				4, 200	4, 200
平成21年1月、両市の間で、盟	・息見(担当者の私見ではなく 1約締結から25周年が経過し、3 井原市友好親善都市連絡会議」	<b>を流関係の円熟化、</b>	情報通信網の発展	により、今後は民間	レベルでの交流	を促進	進したいとの見	〇 把	握している で	各市の友 、交流状		いては概ね把握 ては把握してい	している		虫自のやり方があ	らると思うの

01010100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 結びつく施策はない。
○ 直結度中 説明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
<ul><li>民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
なし 説 明
Total bill of a 700 but N
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
行政レベルではすでに交流は成熟しており、成果向上の余地はない。 民間レベルでは、ライオンズクラブや商工会議所の交流に加え、野球チームや文化協会の交流も盛んになっている。季 や葡萄農家(組合)、商店街、朝市実行委員会などで今後も両市の交流が発展する可能性がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事務事業はない。
なし 説 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費はない。
なし 説 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
現状で適正である。
なし。説
H
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な 受益者負担を求める事務ではない。
し・負担なし 説 <sub>B</sub>
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 受益者負担を求める事務ではない。
○ 平均 <b>説</b> 明
( ) 低い ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (
∪ RSV:

### 【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (	この事務事業にど	れくらいのニーズがあるか)
○ 全国的又は	広域的な課題であり	り、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課	題であり、なおかっ	o市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多く	の市民などがニース	ぐを感じている
● 一部の市民	などに、ニーズがま	<del>ა</del> გ
○ 一部の市民	などに、ニーズがま	あるが、それが減少しつつある
<ul><li>目的はある</li></ul>	程度達成されている	5
○ 上記のいず	れにも該当しない	
11. 事務事業実施の	緊急性	
○ 緊急性が非	常に高い	
○ 緊急に解決	しなければ重大な過	<b>過失をもたらす</b>
<ul><li>○ 市民などの</li></ul>	ニーズが急速に高す	<b>きっている</b>
○ 緊急性は低	いが、実施しなけれ	れば市民生活に影響が大きい
<ul><li>緊急性が低</li></ul>	く、実施しなくて‡	ら市民サービスは低下しない
★ 評価結果の総括	と今後の方向性	
(1) 評価結果の約	括	
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事	業の方向性	
○ 現状の	まま(又は計画どお	5り)継続実施 年度
〇 終了	0 0-	〇 休止
	務事業と統合又は連	I携
○ 目的見ī	直し	

コストと成果の方向性
コストの方向性
維持
本任 了 <del>了</del>
成果の方向性
向上
177

★課長	総括評	価(一	次評	(価)
-----	-----	-----	----	-----

● 事務事業のやり方改善

民間レベルの交流等が定着してきており、行政はスポーツや文化、産業をはじめ各分野において両市の市民交流が 一層図られるよう、情報提供など環境づくりの役割を果たしていく必要がある。

二次評価の要否

不要

事業コード

13202406

【1枚目】

001020106

4	<mark>事 務 事 業 名</mark> 定住・交流促進事業	事 業 名 <mark>定住・交流促進事業 部 名 等 企画総務</mark>				政策の柱該当なし				会計				
-	予算書の事業名 9.地域資源を生かしたまちづくり事業	課名等	筝	企画政策課	!	政 策 名 該当なし				款 2. 総務費				
7	事業期間 開始年度 平成19年度 終了年度 当面継続 業務分類 5.ソフト事業	係名等	争	企画係		施 策 名 該当なし		項 1. 総務管理費						
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営			名	前田 久則		区 分 該当なし				6. 企画費				
		電話番号	<del>-</del>	0765-23-106	i7	基本事業名該当なし								
			l .											
	事業概要 (どのような事業か)							実績	責		計画			
県	の「くらしたい国、富山」推進本部が実施する事業を活用して、魚津市の情報や施策を発信することにより、魚洋	<b>能市への移住者が</b> り	増える	ことをめざす。			単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内外からの居住予定者、移住希望者			① 移住に	関する相談・	問合せ件数	件	4	10	4	5			
対象			<b></b>	象 ② 魚津市(標	の人口		٨	46, 036	45, 562	45, 106	44, 654	44, 20		
	<平成21年度の主な活動内容>			3										
<b>-</b>	○県内各市町村の定住事業の情報交換 ②定住交流III、県外定住交流セミナー開催 ③暮らし体験事業、交流事研修費用	業検討のための		活	流IP更新回数			1	1	2	2	:		
于段	*平成22年度の変更点 前年と同様			<ul><li></li></ul>	充HPPR活動件	数	回	1	1	2	2	:		
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市の定住、移住者を増やす。			① 魚津市(	の対前年比人	口増加率	%	99. 00	99. 00	99.00	99. 00	99. 0		
意図			-	果 ② <b>相談窓</b> 「 標 ③	口を通して県	外等からの定住者数	٨	3	2	3	3			
結	<施策の目指すすがた> 該当施策なし			↑成果指標が現	段階で取得で	できていない場合、そ	の取得方	法を記入			1			
果	この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		Ш		(1)= -	具支出金	(千円)	0		0	0			
	成19年度に県が団塊世代等のセカンドライフ先として、富山を売り込み方策として「ときどき富山県民推進協議会	と」を立ち上げた。	ことに	よる	原 (2)地方(		(千円)	0		0	0			
					内 (3)その他	也(使用料・手数料等)	(千円)	0		0	0			
					訳 (4)一般!	<b></b> 財源	(千円)	0		200	200	20		
					A. 予算(決	算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	(	200	200	20		
	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化 B エウは M M 体体 + R B L エレス	ムなど)				に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1			
合	県で定住化施策を展開している。					の年間所要時間	(時間)	500	200		100	10		
						②×人件費単価/千円) 係る総費用 (A+B)	(千円)	2, 103 2, 103	841		421 621	62		
					(参考)人		(円億時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20		
•	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)							1,205			4, 205	4, 20		
	員から人口増を図るため、県外等からの居住者の増加を望む声がある。				● 把排	屋している        連		たおいて、情報交		- マンガロノ (1関)				
					<ul><li>把持</li></ul>	屋していない								

部・課・係名等 コード1

01010200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

	は度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
	+ /4-4-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1
○直結度大	説
○直結度中	<del>III</del>
● 直結度小	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>法令など</li></ul>	により市による実施が義務付けられている
	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた よる実施が妥当
<ul><li>■ 民間でも、</li></ul>	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
0 %((C111)	E MANUEL TO SEE THE MAIL OF TH
根拠法令等を記	
3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	<mark>説</mark> 明
<b>1</b> → → 111 ~ →	75 / Tr \$
【有効性の評	
4. 成果向上の余	は(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。
なし	説
4 C	<mark>明</mark>
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	明
T the table of the	v.1
【効率性の評価	
6. 事業質の削減	での余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	首都圏等で開催される「ふるさと回帰フェア」などに不参加の場合は負担金は発生しない。
あり	説
	<del>明</del>
7. 人件費の削液	 域の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	他の業務の比率が増えれば必然的に減少せざるを得ない。優先度は低い。
	説
あり	in the state of th
【公平性の評価	1
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 県への負担金のため
特定受益者な	ホーマクス   10   10   10   10   10   10   10   1
し・負担なし	説 B
適正化の余地なし	明
9. 本市の受益者	·負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>○ 高い</li></ul>	フェア参加が効果的かを考え参加を決定する。
A 777.16	説
● 平均	明
○ 低い	

#### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	● 緊急性が低く 実施しかくても市民サービスは低下しかい

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	<ul><li>適切</li></ul>	● コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

	③ 効学性	O 1890	● コムト削減の宗地あり	
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の	余地あり
2)	今後の事務事業の	方向性		
	○ 現状のまま	(又は計画どま	3り) 継続実施	年度
	○ 終了	○ 廃止	〇 休止	

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		県担当課にこの事業の有効性について提案していく。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		削減
定時		同上	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
本事業は、定住促進を図るための情報発信手段の1つとして有効であると考える。 また、市単独で実施するよりも、県の推進本部を活用するほうが少ない費用で大きい効果が期待できる。 なお、定住促進のためには、本事業のような情報発信に関する事業が必要な一方、定住環境を促進する支援制度な	二次評価の要否
ど環境整備を図る事業もあわせて行う必要がある。	不要

事業コード

事務事業名 ふるさと納税対応事業

【1枚目】

000000000

コード3

予算科目

会計該当なし

予算書	の事業名	なし					課名等	企画政策説	<b>#</b> J	女 策 名 該当な	L			款 該当なし		
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等	企画係		施 策 名 該当な				項 該当なし		
実施方法			) 9 アウトソ	ー:ハバ O 3	<ul><li>負担金・補助金</li></ul>		記入者氏名	飛世 かお		区 分該当な				1 該当なし		
天 旭 刀 亿	O 1. 1H)	CEZETITI	, 2. , , , , ,	777 0 3	. 吳远亚 而妫亚	4. INE.E								以当なじ		
							電話番号	0765-23-10	0/	基本事業名該当な	L					
▲車業郷更 (	どのような事業	A2)										実終	書		計画	
		<sup>ッッ</sup> 」をPRし、財政支	援を得ること	で、事業の実現り	性を高める事業。						224	2,1	*		bi led	
											位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務	務事業は、誰、何	可を対象にしてい	るのか。※人々	や物、自然資源な	2ど)			<ol> <li>東京魚</li> </ol>	<b>油</b> 本 本 昌		,	700	800	700	700	70
①県内外の	の魚津を応援くた	どさる方(魚津市	出身者に限らた	よい)				対	.件 云 云 貝		^	700	000	700	700	
対象								⇒ 衆 ② 関西魚	津会会員		人	500	500	500	500	50
30								標						ļ		
								3								
<平成21年	<b>平度の主な活動</b> 内	内容>							A							
			広報活動、寄降	付者への感謝とし	<b>レて産直品送付、市</b>	広報での特集記事掲載、	. 地域づくり	1 向魚津	会での広報活	助		3	3	3	3	
推進爭某基	基金への積み立て							動の即の車	垒			10	4	6	6	
段 *平成22年	<b>干度の変更点</b>							指。們的更	.401			10	,			
								3								
(この事業	次車 类に トゥア	対象をどのよう	に亦えるのか)											+		
		ろぶせ このよう ららい、県外等で							と寄附件数		件	22	13	20	20	2
金地域づく	くり事業への財源	原を確保する。						成果。							,	
<b>X</b>								18	と寄附金総額		円	2, 996, 000. 00	2, 401, 000	2, 000, 000	2, 000, 000	2, 000, 00
								標のよるさ	レ玄附に上げ	実施した事業件数	件	1	2	2	2	
												'				
そ	目指すすがた>							↑成果指標が現	見段階で取得で	きていない場合、	その取得方	法を記入				
結	世来なし															
果																
		け(何年〈頃〉から							財 (1)国・県	支出金	(千円)	0	0		0	
	0日に地万柷法カ にPRを始めた。	(一部改正された)	ことに伴い、対	也万公共団体に対	<b>する奇附控除が値</b>	人住民税でも受けられる	ることになった	ことから、各市町村	(別)	•	(千円)	0	0		0	
									(3)その他	(使用料·手数料等	等) (千円) (千円)	0	0		0	
									1-7 700	1個 (1)~(4)の合計		0	0	-	0	
◆開始時期以	後の事務事業を	取り巻く環境の変	で化と、今後予	想される環境変	化(法改正、規制組	爰和、社会情勢の変化な	ど)			- 携わる正規職員		1	1		1	
平成20年度は	制度開始とあっ	て、各自治体がさ				している。寄附を申し		、魚津に縁のある方	②事務事業の	)年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	40
が中心となる	ので、対象を絞	って広報を行う。							B. 人件費 (	②×人件費単価/千円	円) (千円)	1, 682	1, 682	1, 682	1, 682	1, 68
										系る総費用(A+B)		1, 682	1, 682	,	1, 682	1, 68
				. I . mto .					(参考) 人(		(円@時間)		4, 205		4, 205	4, 20
		・意見(担当者の を行うことやわか			れた意見・質問なる ている	[を記入]			◆県内他市	の実施状況		いる内容又は把握		白の記入欄) レ、情報提供してい	١٨.	
리기업(스케 C	、	C 11 ) C C (21)/1	· > (= 9 U III ())	公旦生田町のい	C 0 - 00 o				● 把排	量している →	א ויי ויייהן	(	マンスルで 正性し	、同形派所して	··•• o	
									〇 把排	量していない						

部・課・係名等 コード1

部 名 等

01010200

企画総務部

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

### 【日的巫当性の誣価】

【日的女子[注:4] 计图
<ol> <li>施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)</li> </ol>
● 直結度大 広く魚津市の良さ、目指すまちづくりの姿をPRし、「寄附」というかたちでの応援を得ることは、個々の事業実施 説 に大きく貢献し、ひいては施策への直結につながる。
□ □ 超度中 明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
無津市出身者のみならず、他市町村出身者にも広く魚津市ふるさと寄附を呼びかけるべきであるため、対象を拡大する。 あり 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
寄附者に対して、寄附金の使途や成果を何らかの形で示し、寄附への、満足感や郷土への関心を高めることで、「リビーター」の創出が見込まれる。 あり 説 明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
観光事業とあわせてPRを行うことは可能。ただし、PR手法は要検討。 説 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
現在、当事業にかかる事業費として、寄附者へのお礼品(魚津産品)送付代があるが、寄附及び魚津のPRのために必要であるため、事業費の削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
最小限の職員で対応している。
なし 説明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な 市民全体に関わるものであり特定受益者なし
し・負担なし <mark>説</mark>
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
特定受益者がいないので、負担は発生しない。
○ 平均 <mark>説</mark> 明
○低い

### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

#### ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価は里の総括

(1) 計価桁未の総括		
① 目的妥当性	<ul><li>適切</li></ul>	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

	~ ~ ~	0 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1	u
今後の事務事業の	方向性		<u> </u>
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止	
● 他の事務事業	巻と統合又は連	携	

● 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革·改善第	案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	経常的に寄附してもらえるようPRに努める。	コストの方向性
次年度 (平成 実 年度) <sup>施</sup>		維持
定	なし	成果の方向性
中·長期 (3~ 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
制度開始以来、東京魚津会や関西魚津会等に対して制度のPRに努め、毎年200〜300万円の寄附実績がある。 関心が高まり、応援してもらえるように、魅力ある事業の発信が重要である。	二次評価の要否
	不要

52202101

【1枚目】

001020101

東京	事務事業名 富山県市町村行政連絡協議会事務	部 名 等 企画総務部	政策の柱該当なし		<u>'</u>		会計 一般会計				
本意元度   (20.1.5 で表現で   (20.1.5 であり、	予 算 書 の 事 業 名 17. 行政事務関係事業	課 名 等 総務課	政 策 名 該当なし				款 2. 総務費				
# 3 か で 100 を 27 1019	事業期間 開始年度 昭和50年 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等 行政行革係	施 策 名 該当なし				項 1. 総務管理費				
● 本芸芸師 (2のような を奉命) 日成開始の角上と相関の意識のため、行為に関わる海側部について真と市用村が連貫して画家、研究、信仰交換を行う。	実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名 山本 春美	区 分 該当なし				目 1. 一般管理	<b>里費</b>			
日本語社の名とも地域の発展のため、行款に関わる特別語について異と物料が直接して調査、研究、情報交換を行う。  (この本事を実に、死、他を対ちにしているのか、多人や後、日放証的か) (の本典を実に、死、他を対ちにしているのか、多人や後、日放証的か) (の本典を実に、死、他を対ちにしているのか、多人や後、日放証的か) (の本典を実に、死、他を対ちにしているのか、多人や後、日放証的か) (の本典を実に、死、他を対ちにしているのか、多人や後、日放証的か) (の本典を表にして、対し、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		電話番号 0765-23-1019	基本事業名該当なし								
(この事務事就は、底、何を想象にしているのか、形人や物、自然質がなど)	◆事業概要(どのような事業か)				実績	責		計画			
無関内的性的の別的 (表) 計 製、集物的村支援課業、集物 (表) が 会事情商業 (表) が 会事情商業 (表) に 対 会事情商業 (表) が 会事情の意义が会意が多ります。	住民福祉の向上と地域の発展のため、行政に関わる諸問題について県と市町村が連携して調査、研究、情報交換を行う	; ·		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
② 「	県内市町村の副市(町、村)長、県市町村支援課長、県市(町、村)会事務局長 対	対 象 指		٨	18	18	18	18	1		
3 日本 中央22年度の変更点		3	· 回数		1	1	1	1			
日本の工作展極性の向上と地域の発展に落ちすることを目的とする。  -	②行政視察(兵庫県、京都府)への参加。       *平成22年度の変更点	□■→ 活動 指標			1	1	1	1			
⇒ 正の事務事業開始のきっかけ (何年に頃)からどのようなきっかけで始まったか)	行政が当面する諸問題に関し、県と市町村が調査、研究、情報交換等を行うことにより、市町村行財政の能率的運 もって住民福祉の向上と地域の発展に寄与することを目的とする。	高を図り、 成 果 ② 視察参加 標			1	1	1	1			
行政事務の能率的運営のため、市町村間の情報交換や地域事情に即した研究が重要であるとして昭和50年に開始された。	の数当する施策なし。	↑成果指標が現	<b>改階で取得できていない場合、そ</b>	の取得方	法を記入						
大田			財		-	ū	ŭ	_			
(4) 一般財源	13以子4の少比十四)建合ツたの、川町町間の旧称又次で地場争用に即した明九が里女でのることに近相90平に開始された	-0			-	ū	ŭ	-			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)  経費と事務時間の節約のため、軽易な議題については会議を開催せず書面表決を行うようになってきている。  ②事務事業の年間所要時間 (時間) 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10			EK -		0	ŭ	-	•			
経費と事務時間の節約のため、軽易な議題については会議を開催せず書面表決を行うようになってきている。  ②事務事業の年間所要時間 (時間) 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10					0	0	0	0			
B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 42 42 42 42 42 42 42 42 42 42 42 42 42	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	:ど)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1			
事務事業に係る総費用 (A+B)     (千円)     42	経費と事務時間の節約のため、軽易な議題については会議を開催せず書面表決を行うようになってきている。		②事務事業の年間所要時間								
(参考) 人件費単価 (「同当期) 4,205 4,2						l.					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)											
● 把握している 中野 に対している 中野 に対している であり、共通事務である。	◆市民や業会かどからの要望・音目 (担当者の利目でけかく 宝座に実せられた音目・毎問かどを記す)					,		4, 205	4, 20		
			<ul><li>● 把握している</li></ul>								

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

コード3

01030100

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大
自由結及中間
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
就 act in
Head of the second se
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。
acu <mark>説</mark> 明
91
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる中配性のある他の事務事業の有無(とり効果が高まるが説明)     連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。
なし <mark>説</mark> 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
説
なし <mark>関</mark>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
当該事業に携わっている時間は、最小限のものであるため、削減の余地はない。
なし <mark>説</mark>
明 ·
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者ない。
し・負担なし 説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高 県内市町村の共通事務である。
● 平均 <b>説</b>
明 明 明 · · · · · · · · · · · · · · · · ·
○低い

#### 【必要性の評価】

0.	社会的ニース	ズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
	○ 全国的又	は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
	○ 市固有の	課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
	○ 比較的多	くの市民などがニーズを感じている	
	○ 一部の市	民などに、ニーズがある	
	○ 一部の市	i民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
	<ul><li>目的はあ</li></ul>	る程度達成されている	
	● 上記のい	ずれにも該当しない	
1.	事務事業実施	色の緊急性	
	○ 緊急性が	非常に高い	
	○ 緊急に解	決しなければ重大な過失をもたらす	
	○ 市民など	のニーズが急速に高まっている	
	● 緊急性は	低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
	○ 緊急性が	低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
k	評価結果の終	総括と今後の方向性	
(1)	評価結果	の総括	
	<ul><li>① 目的妥当</li></ul>	当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
	② 有効性		
	③ 効率性		
	④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)	今後の事	務事業の方向性 	
	● 現状	のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
	〇 終了		
	_	事務事業と統合又は連携	
	○ 目的		
	○ 事務	事業のやり方改善	
★改		いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		引き続き市町村間の能率的な情報共有と事務研究に努める。	コストの方向性
	次年度		
<b>#</b>	(平成23		維持
実施	年度)		127
予			
定時		引き続き市町村間の能率的な情報共有と事務研究に努める。	成果の方向性
期	中·長期的		
	(3~5 年間)		維持
	丁印)		

県内の副市長等がお互いに情報を交換し、共通の課題に取り組むことは重要なことと考える。本協議会の経費の節 減も求めながら、円滑な運営ができるよう協力していきたい。

不要

二次評価の要否

事業コード 90301101

【1枚目】

001020102

コード3

予算科目

<u> </u>	1		<del></del>							
事務事業名文書発送事務	部 名 等	企画総務部	政策の柱該当なし				会計一般会計			
予 算 書 の 事 業 名 7. 文書発送事務費	課名等	総務課	政 策 名 該当なし				款 2. 総務費			
事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	行政行革係	施 策 名 該当なし				項 1. 総務管	理費		
<b>実施方法</b> ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	細川 雅文	区 分 該当なし				且 2. 文書広	報費		
	電話番号	0765-23-1019	基本事業名該当なし							
◆事業概要(どのような事業か)					実	績		計画		
庁内収受発送文書の集中管理の実施。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①本庁に到達した文書 ②本庁から発送する文書	林	① 本庁に到達	した特殊文書等数	件	1, 428	1, 50	1, 400	1, 400	1, 400	
対	→ 指標	I -	送すべき文書数	件	388, 110	390, 61	400, 000	390, 000	380, 000	
		3								
〈平成21年度の主な活動内容〉 文書の受付、各課への配布 ②文書の発送 ※各世帯に配布する文書については、区長を通じて(区長宅へは日本通運が届ける)配布する方法による。	活		当課へ配布した特殊文書等数	件	1, 428	1, 50	1, 400	1, 400	1, 400	
手 段 *平成22年度の変更点	動指標	② 速やかに宛 文書数	名人に効率的な方法で発送した	件	388, 110	390, 61	400, 000	390, 000	380, 000	
パーコード印字による低廉化を図る。		3								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①速やかに担当課へ配布する。 ②速やかに宛名人効率的な方法で発送する。	成	で割合	書を速やかに担当課に配布でき	%	100. 0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	果指標	② 発送文書を きた割合	宛名人に効率的な方法で発送で	%	100. 0	100. 0	100.0	100. 0	100.0	
そ	↑↑♬	成果指標が現段階	で取得できていない場合、その	取得方	法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		財		(千円)	0	8		0	0	
市制施行時から				千円)	0	(	,	0	0	
		= 1		千円)	0 13, 171	15.000	-	10.000	13, 000	
				(千円) (千円)	13, 171	15, 093 15, 101		13, 000 13, 000	13, 000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	١٠)			(人)	10, 171	10, 10		2	10,000	
全世帯に配布する文書の種類が多くなった。	٠,			時間)	840	920		900	900	
民間の宅配業者も増えた。   インターネットの普及により、電子文書数も増えた。		В.	人件費(②×人件費単価/千円) (	千円)	3, 532	3, 869	3, 785	3, 785	3, 785	
		事	务事業に係る総費用 (A+B) (	(千円)	16, 703	18, 970	16, 926	16, 785	16, 785	
		( {		円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)		•			いる内容又は把握		由の記入欄)			
なし			○把握している	比較す	る事業内容ではた	<b>ぶいため</b>				
			● 把握していない							

部・課・係名等 コード 1

01030100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 該当する施策はない。
○ 直結度中 説明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた め、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
〇 就に目的を達成 ひくい 切り (、 田 夕南子と廃止 m 女 コ
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
<u> </u>
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果の向上の余地なし。
なし 説
明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。
就
to the state of th
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
文書発送については、郵便局扱いに限定せず、常に有利な発送手段を調査するとともに、割引制度や・優遇制度の活用
を図る。
あり 説 電子化を推進し、ペーパーレス化を図る。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
郵便局や宅配業者に集配に来てもらう方式により省力化に努めている。
なし <mark>説</mark> <sub>明</sub>
LATH-037 III
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 受益者負担に馴染まない。
付た文価目は
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 受益者負担に馴染まない。
○ 平均 説
91
○ 低い

### 【必要性の評価】

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し● 事務事業のやり方改善

○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

10.	社会的ニーズ(この	事務事業にどれ	れくらいのニーズがあるか)								
	○ 全国的又は広域的	的な課題であり	)、ニーズが非常に高い								
	○ 市固有の課題であ	あり、なおかつ	o市民などのニーズが非常に高い								
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがま	<b>うる</b>								
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがま	らるが、それが減少しつつある								
	○ 目的はある程度過	<b>並成されている</b>	5								
	<ul><li>● 上記のいずれにする</li></ul>	も該当しない									
11.	事務事業実施の緊急	性									
	○ 緊急性が非常に高	島い									
	○ 緊急に解決しない	ければ重大な過	過失をもたらす								
	○ 市民などのニー	ズが急速に高ま	<b></b> もっている								
	● 緊急性は低いが、	実施しなけれ	1ば市民生活に影響が大きい								
	○ 緊急性が低く、第	実施しなくても	市民サービスは低下しない								
*	評価結果の総括と今	後の方向性									
(1	評価結果の総括										
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
	② 有効性	● 適切	〇 成果向上の余地あり								
	③ 効率性	適切	● コスト削減の余地あり								
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	■ 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり								

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		電子メールによる文書の収受・発送を推進する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		削減
定時		発送文書の削減に努めるとともに、ペーパーレス化を図る。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
発送文書については、バーコード印字によるコスト削減のためのシステム改修を行った。今後も、郵便局や民間業者の割安な料金制度等について研究する。	二次評価の要否
	不要

51201102

【1枚目】

001020501

事務事業名。富山県都市統計事務研究連絡協議会事務						等 企画彩	務部	政策の柱割	亥当なし				会計一般会計			
予算書の事業名	2. 統計事務費				課名	等 総利	課	政 策 名記	亥当なし				款 2. 総	 務費		
事業期間 開始年度 平成9年 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理						等 行政行	·革係	施 策 名詞	亥当なし				項 5. 統語			
実施方法 ① 1. 指定	定管理者代行 ○ 2. アウトソ	ノーシング ● 3.	. 負担金・補助金		記入者氏	名 山本	春美	区 分割	亥当なし				目 1.統	計調査総務費		
_					電話番	号 0765-2	3–1019	基本事業名記	 亥当なし							
						-										
◆事業概要(どのような事業な											実終	責		計画		
統計調査の円滑な遂行のため、	. 県内10市の統計事務職員で紡	<b>計事務に関する</b> 研	开究や情報交換を	行う。						単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	「を対象にしているのか。※人·	や物、自然資源な	:ど)			① ta	議会構成市			市	10	10	)	10	10 1	
県内各市の統計事務担当職	<b></b>					対	1177X-11									
<b>対</b>						→ 象 指 ②										
						標 ③										
						(3)										
<平成21年度の主な活動内 ①各種総会、研修会等への						① 会	議出席回数 (:	=開催回数)		0	3	3	i	3	3	
壬	, щ ла о					活動 ◎ 4										
段 *平成22年度の変更点						→ 新 ② 視 指 標	察参加回数				1	0		1	1	
平成21年度は、数多くの調	査が実施されたため、優良都  	市視察研修が見送	られたが、平成	22年度は再び実施される.	見込みであ	3										
	対象をどのように変えるのか	)				711	* \L= +0 <del>* +2</del> +	e ku mare	*~-+:	,						
	別家をこのように変えるのか。     <b> 間で情報交換を行うことが</b> で		務を円滑に行う	ことができるようになる。	,		究や情報父撰I うになった統訂	により、円滑に 計事務の割合	逐行でさる	%	15. 00	15. 00	15.	. 00 15.	. 00 15. 0	
意						成果②				i i						
図						岩 復標										
						3										
く施策の目指すすがた>						↑成果指標	が現段階で取	得できていない	場合、そ	の取得方法	法を記入					
該当する施策なし。																
果																
◆この事務事業開始のきっかり						<u> </u>	H#	・県支出金		(千円)	0	0	ı İ	0	0	
統計実務者としてのノウハウヤ できたのは平成9年であるが、				有することを必要として	開始された。	現在の協議会会員	((元) (二) (二)			(千円)	0	0	•	0	0	
		3,20 11 ,22,2,					□ 元 尺 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	の他(使用料・引	手数料等)	(千円)	0 26	28		24	24 2	
								-般財源 (決算)額((1)~(4)	の合計)	(千円)	26	28			24 2	
◆開始時期以後の事務事業を耳	取り巻く環境の変化と、今後予	想される環境変化	L (法改正、規制	緩和、社会情勢の変化な	ど)			事業に携わる正規		(人)	1	1		1	1	
プライバシー意識の高まりや行						ている。		事業の年間所要問		(時間)	40	20	,	40	40 4	
								費(②×人件費単		(千円)	168	84	,	168	168 16	
							事務事業	<b>美に係る総費用</b>	(A+B)	(千円)	194	112		192	192 19	
								人件費単価		(円@時間)	4, 205	4, 205		205 4, 2	205 4, 20	
◆市民や議会などからの要望・ なし	・意見(担当者の私見ではなく	、実際に寄せられ	1た意見・質問な	どを記入)			◆県内	他市の実施状況			<mark>いる内容又は把握</mark> すべて協議会会員					
74 C							•	把握している	<b>→</b>	MODIT	9 へし励譲宏会員	€じのり、共通≒	₽伤じめる。			
								把握していない	,							

01030100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

T 日 日 J 及 ヨ L º 7日	
1. 施策への直結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
<ul><li>直結度大</li></ul>	関連する施策はないが、法定受託事務である期間統計調査等を支障なく遂行するために、市間で情報を共有するこ 説とは重要である。
<ul><li>直結度中</li></ul>	明
● 直結度小	
2. 市の関与の妥当性	: (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などによ	り市による実施が義務付けられている
<ul><li>★令などによめ、市による</li></ul>	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 民間でもサー	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
0	成しているので、市の関与を廃止が妥当
0 9814 #176 72	WO CL DO CL HOND CONTRACT
根拠法令等を記入	
	! (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
なし 説 明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
【有効性の評価	1
	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果の向上の余地はない。
なし説明	
5. 連携することで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 明	
Filed who had a street from V	
【効率性の評価】	
	地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	負担金のみの事業費であり、額は国勢調査の人口に基づき配分されており、削減の余地はない。
なし。説	
明明	
7. 人件費の削減の	全地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	当該事業に携わっている時間は、最小限のものであるため、削減の余地はない。
なし説	
なし	
【公平性の評価】	
	化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	内部事務であり、特定の受益者がいないことから、負担を求めることは適当ではない。
適正化の余地なし	
悪エルの示地なし	
9. 本市の受益者負担	の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い	特定の受益者がいないことから、負担を求めることは適当ではない。
量份	
○平均明	
○低い	

### 【必要性の評価】

	10.	社会的ニーズ (この事務事	事業にど	れくらいのニーズがあるか)						
		○ 全国的又は広域的な課	題であり	0、ニーズが非常に高い						
		○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
		○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
		○ 一部の市民などに、ニ	ーズがる	ある						
		○ 一部の市民などに、ニ	ーズがる	あるが、それが減少しつつある	ু ব					
		○ 目的はある程度達成さ	れている	5						
		● 上記のいずれにも該当	しない							
	11.	事務事業実施の緊急性								
		○ 緊急性が非常に高い								
		○ 緊急に解決しなければ	重大なi	過失をもたらす						
		○ 市民などのニーズが急	速に高る	まっている						
		● 緊急性は低いが、実施	しなけれ	nば市民生活に影響が大きい						
		○ 緊急性が低く、実施し	なくても	も市民サービスは低下しない						
	*	評価結果の総括と今後のス	方向性							
	(1	1) 評価結果の総括								
		① 目的妥当性 ●	適切	○ 目的廃止又は再設定の分	)余地あり					
		② 有効性 ●	適切	○ 成果向上の余地あり						
		③ 効率性 ●	適切	○ コスト削減の余地あり	)					
		<ul><li>④ 公平性</li></ul>	適切	○ 受益者負担の適正化の余	余地あり					
	(2	2) 今後の事務事業の方向	生							
		<ul><li>● 現状のまま(又は</li></ul>	計画どま	おり)継続実施	年度					
		<ul><li>○ 終了</li><li>○ 廃</li></ul>		○ 休止						
		○ 他の事務事業と統	合又は連	直携						
		○ 目的見直し								
- 1		<ul><li>一 重数重要のわりも</li></ul>	ケ羊							

★改善	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		引き続き市間の情報共有に努める。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		引き続き市間の情報共有に努める。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
12年度末をもって、本協議会は解散予定であるが、県内の統計担当職員の情報交換の場は必要であり、今後、実施 方法等について検討する。	二次評価の要否
	不要

事業コード

事務事業名字(町界)変更等事務

【1枚目】

000000000

予 算	書の事業	業 名	なし					課 名 等	総務課		政策名	該当なし				款 該当なし		
事業	期間 開始	年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係 名 等	行政行革係	1	施策名	該当なし				項 該当なし		
実施	方法	1. 指	定管理者代行 〇	) 2. アウトソー	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	五十嵐 孝	:	区 分	該当なし				1 該当なし		
								電話番号	0765-23-101	9	基本事業名	該当なし						
◆事業目	的・概要(ど	のよう	な事業か)											実	緒		計画	
・地方自 ・地方自	治法第9条の5 治法第260条第	第1項に	こ基づき、新たに:	三(界)の区域の	の新設、変更又は		」、提出するとともに、 会提出議案を作成し、∄					)規定(平成	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
①字	(界)の区域の	の新設、	可を対象にしてい 変更 <b>又は廃止を</b>	-		ど)				) の区域の新 の箇所数	新設、変更又	は廃止を行	箇所	2	1	2	0	(
対象	認すべき新たじ	こ生じが	た土地の箇所数						/ 指 [	べき新たに与	主じた土地の	)箇所数	箇所	1	0	1	0	(
									7 標 3									
土地	成21年度の主た 改良事業(東山 告示及び関係機	山地区は	ま場整備事業)の	換地処分に伴う	字の区域の変更	及び廃止に係る議:	案作成、市議会の議決を	を受けたあと	る議案	作成(提出)	回数	は廃止に係	0	2	1	2	0	(
野 *平月	成22年度の変更		72 ALL AH						動 ② 新たに:	生じた土地の )回数	の確認に係る	議案作成	0	1	0	1	0	(
特に									市告示	、富山県への 知に係る起る	の届出書及び 案数	《関係機関へ	0	3	2	3	0	(
			対象をどのよう 変更又は廃止及		土地に係る議案の	の議決を得る。			① 議案を 数の割		数に対する議	決を得た件	%	100. 00	100.00	100.00	0.00	0.00
意図									果 2 <b>適切</b> に 標 3	事務処理がる	された割合		%	100. 00	100.00	100.00	0.00	0.00
~ <施分	策の目指すすか	ぶた>							↑成果指標が現	段階で取得	できていなり	い場合、その	取得方	法を記入				
結 (地)			(人的構成要素、 本的事務の一部で		、支配権的構成	要素)のひとつで	ある空間的構成要素に関	<b>関係する事務</b>										
			け(何年〈頃〉から				7			財	県支出金		千円)	0	0	_	0	(
昭和27年	4月の黒洋巾弁	E正時刀	いら地方日冶法の	規正により、自	談事務の美他か	義務付けられている	5.			源 (2)地方	「債 他(使用料・3		(千円)	0	0		0	(
										訳 (4)一般			(千円) (千円)	0	•	ū	0	(
										1	央算) 額((1)~		(千円)	0		· ·	0	
◆開始時	期以後の事務	事業を	取り巻く環境の変	で化と、今後予想	思される環境変化	(法改正、規制緩	和、社会情勢の変化な	ど)		①事務事業	はに携わる正	規職員数	(人)	2	1	1	1	1
	)の区域の新	設、変	更又は廃止に関す	「る届出書の受付	寸及び告示につい	ては、平成15年4月	月1日から、富山県知事:	から魚津市長に権	限が移譲され	②事務事業	きの年間所要	時間 (	(時間)	86	40	80	40	40
た。										B. 人件費	(②×人件費)	単価/1,000) (	(千円)	362	168	336	168	168
											係る総費用		(千円)	362			168	168
▲古日か	送合わじかと、	の画台	・辛目 (担业本の	利用ではかく	中欧に安井され	た辛日、毎即み1	t.301)				、件費単価 市の実施状況		円億時間)	4,205			4, 205	4, 205
平成18年	、不動産取引:	業を営		)変更について、	要望があった。	<mark>た意見・質問など</mark> (対応:字の変更	<u>を記入)</u> については、市長がそ(	の変更を認める場	合のみ、議案を	● 把	<del>巾の美施状で</del> 操している 操していない	地方		<mark>いる内容又は把</mark> 技 及び富山県条例の		E <mark>の記入欄)</mark> E施することが義ī	<b>客付けられてい</b>	5 .
L										1								

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

01030100

企画総務部

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

予算科目

会計該当なし

1. 施策への直結度(事	「務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○直結度大	該当する施策がない。
○直結度中 説明	
● 直結度小	
2. 市の関与の妥当性()	民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市	iによる実施が義務付けられている
○ 法令などによる弟 め、市による実施	接務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 極が妥当
○ 民間でもサービス	x 提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施している	5が、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成し	ているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入・1	也方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項及び第260第1項、第2項及び第3項 也方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第179条 常山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例(平成11年常山県条例第57号)別表第1第1項
	現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現物	犬の対象と意図は適切であり、見直しの必要なし。
なし説明	
「おおおのおけり	
【有効性の評価】	用 み占し どんか じみ 伊彦 見当 よ ブル ※ 即 \
	果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 果向上の余地なし。
	大三十 インテンドウ しっ
なし説明	
	より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連担	<b>隽することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。</b>
なし 説 明	
【効率性の評価】	
	(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	<b>業費を計上していないことから、削減の余地なし。</b>
なし説明	
7. 人件費の削減の余地	1(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	要最低限の人員・労力で行っており、削減の余地はない。
なし。説明	お、字の変更等の箇所数が増えると、自ずと事務量が増加し、人件費も増加する。
【公平性の評価】	
	の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な特定	定の受益者がいないことから、受刑者負担の適正化の余地はない。
し・負担なし 説明 適正化の余地なし	
0 大士の至此本名47の	<b>レ※</b> (旧古仏士)、
44.5	水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) 定の受益者がいないことから、受刑者負担の適正化の余地はない。
O lait	といえ血ョル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
〇 平均 説明	
○ 低い	20/9
	$\lambda 0/9$

#### 【必要性の評価】

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10.	社会的ニーズ (この	事務事業にどれ	1くらいのニ-	-ズがあるか)			
	○ 全国的又は広域的	的な課題であり	、ニーズが非	常に高い			
	○ 市固有の課題で	あり、なおかつ	市民などのニ	ーズが非常に高	V)		
	○ 比較的多くの市員	民などがニース	で感じている				
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがあ	る				
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがあ	oるが、それが	減少しつつある			
	○ 目的はある程度	幸成されている					
	● 上記のいずれに	も該当しない					
11.	事務事業実施の緊急	性					
	○ 緊急性が非常に	高い					
	○ 緊急に解決しない	ければ重大な過	4失をもたらす				
	○ 市民などのニー	ズが急速に高ま	っている				
	● 緊急性は低いが、	実施しなけれ	ば市民生活に	影響が大きい			
	○ 緊急性が低く、第	実施しなくても	市民サービス	は低下しない			
*	評価結果の総括と今	後の方向性					
(1	1) 評価結果の総括						
	① 目的妥当性	● 適切	<ul><li>○ 目的廃」</li></ul>	:又は再設定の余	:地あり		
	② 有効性	● 適切	○ 成果向」	この余地あり			
	③ 効率性	● 適切	○ コスト肖	川減の余地あり			
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負	担の適正化の余	地あり		
(2	2) 今後の事務事業の	方向性				=	
	● 現状のまま	(又は計画どお	り) 継続実施		年	度	
	○ 終了	○ 廃止 (	○ 休止				

	II. at Made		
★改□		(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		特になし。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		特になし。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
法の定めるところにより必要が生じたときに実施。	二次評価の要否
	不要

事業コード

53202101

【1枚目】

001020101

	<mark>事 務 事 業 名</mark> 宿日直業務	部 名 等	等	企画総務部	1	政策の柱該当なし				会計一般会計		
	予算書の事業名 8.宿日直業務	課名等	等	総務課		政 策 名 該当なし				款 2. 総務費		
	事業期間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理	係名等	等	職員係		施 策 名 該当なし				項 1. 総務管理	里費	
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏	名 名	横田 篤志	:	区 分該当なし				目 1. 一般管理	里費	
		電話番号	号	0765-23-102	!0	基本事業名 該当なし						
	事業概要 (どのような事業か)							実級	ŧ		計画	
市	役所本庁内の定期的巡視、文書・書類及び電話等の収受、非常事態等に備えての待機、関係所管課への連絡						単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 時間外・休祭日時の市民課提出書類の受取、市管轄業務についての問い合わせ、非常時の緊急連絡等の利用者			① 宿直す・	べき日数		B	365	365	365	366	36
対象				象 ② 日直す・ 標	べき日数		B	122	121	121	122	12
				③ 宿直、	日直時の各	種申請書等の数	件	561	563	550	550	550
	〈平成21年度の主な活動内容〉 ①市役所本庁内の定期的巡視 ②文書・書類及び電話等の収受 ③非常事態等に備えての待機 ④関係所管課への返 のでは、「できない。」	<b>直絡</b>	ì	① 宿直し 活	た日数		B	365	365	365	366	36
手段	*平成22年度の変更点		- 1	動 ② <b>日直し</b> 指 標	た日数		B	122	121	121	122	12
	変更なし			③ 宿直、	日直時の各	種申請書等の受付数	件	561	563	550	550	550
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 休祭日や年末年始、通常業務終了後の閉庁時に各種文書の収受を行う。 緊急通報等の即時連絡体制を確立することで迅速な対応を可能とする。		J.	① 宿直実 成	拖率		%	100.00	100.00	100. 00	100. 00	100.00
意図				果 指 ② <b>日直実</b> 類 標	拖率		%	100.00	100.00	100.00	100. 00	100.0
				③ 申請等			%	100.00	100.00	100.00	100. 00	100. 0
その結果				↑成果指標が現	段階で取得	できていない場合、そ	の取得方	法を記入				
	この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	4- Maria			財	県支出金	(千円)	0	0	_	0	-
	舎設置当初から、夜間等の警備のため、職員が宿日直業務を行っていた。通常業務時間内に来庁できない方、時間 出をされる方の利便を図るため、また、市管轄業務についての問い合わせや非常時の緊急連絡等の対応が主なもの		. 巾氏詸	曲山書類寺の	源 (2)地方	i債 他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	ŭ	0	-
					訳 (4)一部		(千円)	2, 294	2, 270	ŭ	2, 308	2. 30
					A. 予算(	央算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	2, 294	2, 270		2, 308	2, 30
	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化				①事務事業	きに携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
	成14年度より宿日直業務のうち、宿直業務をシルバー人材センターに委託した。個人情報保護法の成立に伴い、個いものになっているため、従前以上に情報管理の徹底が必要と考える。	人情報に対する	市民の	見方もより厳	0	後の年間所要時間	(時間)	300	280		280	28
ľ						(②×人件費単価/千円)	(千円)	1, 262	1, 177		1, 177	1, 17
						<mark>_係る総費用 (A+B)</mark> 【件費単価	(千円)	3, 556 4, 205	3, <b>447</b> 4, 205	,	3, <b>485</b> 4, 205	3, 48 4, 20
•	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)							4,205 いる内容又は把握			4, 205	4, 20
	IILX(酸素などからが変更・息力 (12日4のな力とはなく、大体に前とりわた息力・負的などを配入) し					握している	日直業務の連絡	の内容は市役所本	庁内の定期巡視 ての待機等であ	見、文書・書類及び あり、県内他市の状 (市職員と委託者	況も概ね同様で	
1					<b>▲</b> 排	握していたい						

部・課・係名等 コード1

01030200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

### 【日的巫当性の誣価】

<ol> <li>★日中3女 ヨ1至少計1回】</li> <li>施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)</li> </ol>
- の声などはなっくた悔しかい
当 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
① 直結度中 明 明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
<ul><li>● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当</li></ul>
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
なし 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上という意味では、市民からの通報、連絡、質問等に、より迅速で的確に対応できるようになることで達成さると思うが、これは個々人の「勉強」や「経験」に左右される。宿日直業務に当たるもの全てが、そのようになれば「成果向上の余地」はある。(が、個々人の意欲等によるところが大きく、必然というわけではないため、とりあえ「成果向上の余地」は「なし」とした。)
- 本地トファース 人上の専用とヴェナフゴが辿のようゆの事故事業の女無(じこが用とヴェフム説明)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。
なし関
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
この事業における事業費の大部分は宿日直業務に携わる者の人件費であり、下記のとおり宿日直業務の時間は短縮でない以上、事業費の削減も不可能である。 なし 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
宿直業務は、通常業務の終了時間から始まり、翌日の通常業務開始時間で終わるため、宿直業務時間を短縮することは、いわば「無人になる時間」を作ることになり不適当である。また、日直業務時間も、平日であれば当然に通常業が行われている時間をカパーする目的である以上、同様に時間を短縮することは不適当である。
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者なし・負担なし。説明
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い 高い 宿日直業務の対象は、利用者つまり市民全員であり、受益者負担を求めることは出来ない。
○ 平均 <b>説</b> 明
○低い

	[必	要性の評価】
Ī	10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
Ī		○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
		○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
		● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
		○ 一部の市民などに、ニーズがある
		○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
		○ 目的はある程度達成されている
		○ 上記のいずれにも該当しない
Ī	11.	事務事業実施の緊急性
Ī		○ 緊急性が非常に高い
		○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
		○ 市民などのニーズが急速に高まっている
		● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
		○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
_		
- [	_	記価は用の公任 L A & の古中世

③ 効率性	● 適切
-------	------

(1) 評価結果の総括

	① 目的妥当性	● 適切	<ul><li>○ 目的廃止又は再設定の余地あり</li></ul>
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
	<ol> <li>効率性</li> </ol>	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
1 - 1	A second control to the	1 1 1 1 1	

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のま	ま(又は計画	どおり) 継続実施
○ 終了	○ 廃止	〇 休止
○ 他の事務	事業と統合又	は連携

年度	

<ul><li>○ 目的見直し</li></ul>

○ 事務事業のやり方改善

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
時期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

<b>x</b> 課長総括評価(一次評価)	
5民の利便性確保のため、日直業務は職員、宿直業務は委託により実施している。当面、現体制を維持する。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 53202101

【1枚目】

001020101

事務事業名職員互助会事業	部 名 等 企画総務部	政策の柱該当なし			]	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 9.職員互助会事業	課 名 等 総務課	政 策 名 該当なし				款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金	係 名 等 職員係	施 策 名 該当なし				項 1. 総務管理	里費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 横田 篤志	区 分該当なし				1. 一般管理	里費	
	電話番号 0765-23-102	0 基本事業名 <b>該当なし</b>						
◆事業概要(どのような事業か)				実終	責		計画	
互助会員の相互共済及び福利増進を図ることを目的とし、給付・厚生活動を行う。 			単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 互助会員-魚津市職員		員数(=職員数)	人	431	422	415	415	41
対象	対 象 第 2							
	標 3							
<平成21年度の主な活動内容> ①清掃ボランティア ②都市職員体育大会 ③職員家族ふれあい事業 ④蝶六街流し ⑤ビーチボール大会	活	めの開催回数	П	5	5	5	5	
*平成22年度の変更点     *本年成22年度の変更点     *本年成22年度の変更点     *本年報の公費支出を廃止(会員掛金のみで運用)     人間ドック受診助成にPET検診を追加。新たにインフルエンザ予防接種助成を追加。	<b>→</b> 動 ② 指標 ③							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①経済生活の安定・向上 ②心身の健康保持・増進等生活福祉の向上	① 家族ふれ	<b>れあい事業の参加率</b>	%	23. 18	27. 25	30. 00	30.00	30.0
意図	甲	ドール大会の参加率	%	59. 81	60. 42	70.00	70.00	70. 0
その該当なし       提	↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、そ	その取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
会員の相互共済及び福利増進		源 (2)地方債	(千円)	0	0	0	0	-
		内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円) (千円)	1 700	1 400	1, 400	1, 400	1. 40
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1, 700 1, 700	1, 400 1, 400	1, 400	1, 400	1, 40
<ul><li>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化なる</li></ul>	<b>ど</b> )	①事務事業に携わる正規職員数	(A)	1, 700	1, 400	1, 400	1, 400	1, 40
公務員に対する市民の目は厳しくなっており、職員個人の事情(出産、結婚祝金等)に対し税金が使われることに抵抗限		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	500	500	50
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2, 103	2, 103	2, 103	2, 103	2, 10
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3, 803	3, 503	3, 503	3, 503	3, 50
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況		いる内容又は把握				
原資が税金であることを考えて減額あるいは廃止すべき。 (国) 互助会事業の運営は各市町村に任せるが、住民にも納得できる形にすべき(県)						るため、毎年では 度は規約改正のた。		
		○ 把握していない						

01030200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度	: (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
○ 直結度大	直結する施策はない
○ 直結度中	明
● 直結度小	
	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などによ	り市による実施が義務付けられている
<ul><li>★令などによめ、市による</li></ul>	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 民間でもサー	- ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施して	「いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達	<b>陸成しているので、市の関与を廃止が妥当</b>
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
なし説明	
【有効性の評価	
	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。
なし説明	
5. 連携することで、	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし説明	
【効率性の評価】	
	余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	事業主としての福利厚生事業の実施責任がある。互助会事業の内容、会員掛金の率の引上げについてH22年度において
なし 説 明	見直しをした。互助会事業を継続しつつ、これ以上の事業費削減は難しい。
7. 人件費の削減の	  全地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	給付件数や助成件数が減少すれば、互助会事業にかかる業務時間を短縮することは可能だが、これ以上削減できる項目
説	はなく、各々の件数の減少も望めないと思われる。
なし 明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適う	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者なし・負担なし 説	受益者は職員であるが、それらの福利厚生を行うための負担金であり、雇用者(市)に実施責任があることから、改めて受益者負担を求めることはできない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>	受益者は職員であるが、それらの福利厚生を行うための負担金であり、雇用者(市)に実施責任があることから、改めて公共主義にある。
〇 平均 説明	て受益者負担を求めることはできない。
○低い	

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	■ 緊急性が低く 実施したくても市民サービスは低下したい

*	評	価結	果の	総括	と今	後の	方	向性
	(1)	評価	結里	の終	括			

111	
● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
● 適切	○ 成果向上の余地あり
● 適切	○ コスト削減の余地あり
● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
	<ul><li>適切</li><li>適切</li><li>適切</li></ul>

今後の事務事業の	方向性	
● 現状のまま	(又は計画どお	り)継続実施
○ 終了	○ 廃止 (	○ 休止

年度	

0	他の事務事業と統合又は連携
$\bigcirc$	目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
時期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
H22年度から職員の掛金率の引き上げを行い給付事業への公費負担を廃止するとともに、厚生事業の拡充を図った。 今後も事業内容等については精査の上実施していく。	二次評価の要否
	不要

事業コード

53202101

【1枚目】

001020101

予算科目

コード3

事務事業名職員健康診断事業	部 名 等		企画総務部	政策の柱該当なし				会計一般会計		
予算書の事業名 10. 職員健康診断事業	課名等		総務課	政 策 名 該当なし				款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	係名等 職員係 施策名該当なし				項 1. 総務管理費				
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直:	記入者氏名		横田 篤志	区 分該当なし				目 1. 一般管理	理費	
	電話番号	0	0765-23-1020	基本事業名該当なし						
◆事業概要(どのような事業か)						実	績		計画	
市職員及び臨時職員の定期健康診断、人間ドック助成による健康測定					単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市職員 ②魚津市役所管轄の臨時職員		対。	① 職員数+臨時 (定期健康診	持職員数 诊断受診対象者数)	٨	533	518	509	509	509
対象	•	⇒指標	② 要精密検査受	<b>砂診対象者数</b>	ᄉ	168	114	110	100	80
			③ 人間ドック等	<b>等受診希望者数</b>	人	19	30	35	35	25
<平成21年度の主な活動内容> 定期健康診断及び人間ドック助成による健康測定、特定健康診査結果に基づく特定保健指導		活	① 定期健康診断	<b>听受診者数</b>	٨	500	486	509	509	509
ま       段     *平成22年度の変更点	•	垂	② 要精密検査员	<b>憂診者数</b>	人	167	114	110	100	80
総食業務に携わる職員の指曲がり症の検診を実施予定 要精密検査等の結果が出た職員に対する再検査の受診を徹底する			③ 人間ドック等	<b>等受診者数</b>	人	19	30	35	35	25
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 職員の健康状態を定期的に把握し、必要に応じて早期受診・加療を督促し、職員自身の健康状態に関心を持た。	せる。	ф	① 定期健康診断	<b>听受診率</b>	%	93. 81	93. 82	100.00	100.00	100.00
意図	•	果指標	② 要精密検査受	<b>是診率</b>	%	99. 40	100.00	100.00	100. 00	100.00
			健康者の数 ③ (定期健康記数)	珍査で健康と判断された者の	人	55	33	50	60	70
その       該当なし       結果		↑成	果指標が現段階で	で取得できていない場合、そ	の取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財	(1)国・県支出金	(千円)	0			0	
法令により事業主が実施することが定められている。				(2)地方債	(千円)	0	0		0	0
			= 1 = 1 = 1	(3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源	(千円)	2, 341	2, 438	-	2, 862	2, 862
				予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	2, 341	2, 438		2, 862	2, 862
<ul><li>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の</li></ul>	を化など)			務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
メンタル面でのケアが必要な職員が増加する傾向にある。				務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300	300
			В.	人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1, 262	1, 262	1, 262	1, 262	1, 262
			事務	事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3, 603	3, 700	4, 124	4, 124	4, 124
				考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会で、運動などメタボリックの対応を求められた。			<u> </u>	<ul><li>○ 把握している</li><li>⇒ 治し</li></ul>	!方公務員  体も職員  かし、健	の健康診断及びる	新生法に規定され それに付随する 目以外は何を追加	自の記入欄) れた地方公共団体の 事業は行わなければ 加検査として入れる	ばならないことで	である。

部・課・係名等 コード 1

01030200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

1 歩等。の声は明	<ul><li>(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)</li></ul>
	この事業の結びつき施策はない。
○直結度大	説
○直結度中	<mark>明</mark>
● 直結度小	
	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などによ	り市による実施が義務付けられている
○ 法令などによめ、市による	こる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 民間でもサー	- ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施して	「いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を追	を成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第42条 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第66条
3. 目的見直しの余:	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし説明	
【有効性の評価	
4. 成果向上の余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	職員が健康診断の重要性を認知することで、職員の健康管理が向上する。
あり説明	
5 連準することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
3. 産場がることで	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし説明	
【効率性の評価】	
1777 1 1 11 11 11 11	余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
なし説明	健康診断業務は外部機関に委託して行っているが、診断に要する器具、薬品等の経費を考えると委託先による単価の差はほとんどないものと思われる。
7. 人件費の削減の	  余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
なし説明	現在は2日間かけて本庁、出先の職員の健康診断を行っている。それに加え、予備日を2日程度設けている。それぞれ の職場の都合等があり、これ以上の受診時間短縮は難しい。受診受付時間の短縮は未受診者増加の恐れがある。
【公平性の評価】	
	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あり・負担なし説	市が雇用者責任として、実施する必要があることから、受益者負担を求めることはできない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い	市が雇用者責任として、実施する必要があることから、受益者負担を求めることはできない。
○平均 説明	
の低い	
O IEV	

#### 【必要性の評価】

(1) 評価結果の総括

○ 目的見直し● 事務事業のやり方改善

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
*	評価結果の総括と今後の方向性

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地。	あり
② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あ	50
2) 今後の事務事業の	方向性		<u>.</u>
○ 現状のまま	(又は計画どま	らり)継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止	
○ 他の事務事	業と統合又は連	携	

<b>★</b> 改	苗.改盖宏	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
7 4	- 以日来	なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		增加
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
定期健康診断は、法令に定められた雇用主の義務であり、コスト縮減に努めながら今後も継続実施する。特に、検 診後の要精密検査者等への指導を徹底する。	二次評価の要否
	不要

53202101

【1枚目】

000000000

事務事業名 定額給付金給付事業	部 名 等 企画総務	部 政策の柱該当なし				会計 該当なし		
予 算 書 の 事 業 名 H20年度繰越予算	課 名 等 総務課	政 策 名 該当なし				款 該当なし		
事業期間 開始年度 平成20年度 終了年度 平成21年度 業務分類 5.ソフト事業	係 名 等 職員係	施 策 名 該当なし				項 該当なし		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 吉崎 名	数 区 分該当なし				1 該当なし		
	電話番号 0765-23-1	020 基本事業名該当なし						
◆事業概要(どのような事業か)				実紙	漬		計画	
平成21年2月1日において、住民基本台帳に記録又は外国人登録原票に登録された者に、定額給付金を給付する。			単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	① 支給	対象者数	人	46, 042	45. 985	0	0	
平成21年2月1日時点で、住民基本台帳に記録されている人(外国人登録者を含む。)	対			10, 0.12				
<b>対</b> 象	<b>⇒</b> 象 ② 指 ②							
	標							
	3							
(平成21年度の主な活動内容> 4月6日から申請を受付し、受理したものから口座振替により給付する。	① 給付:	者数	人	0	45, 665	0	0	
4万の日かり予研を文内で、文字でたらのかり日産版目により傾向する。	活動。							
段 *平成22年度の変更点	指 ②							
事業無し	標③		İ					
( = 0 + 20 + 20 + 20 + 20 + 20 + 20 + 20								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 定額給付金を的確に支給する。		者数/支給対象者数	%	0.00	99. 30	0.00	0.00	0.0
意	成果。							
	果 ② 標							
	3							
- 「 - 「 - 「 - 「 - 「 - 「 - 「 - 「	↑战里指揮が	現段階で取得できていない場合、その	の取得力	注を記入				
の景気低迷からの早急な脱却	- MANIEURA	PRINCIPLE CANADA CO CA 124 MILE CO	-> 4X [1] >3	IN E III)				
<b>結</b> 果								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		g. (1)国・県支出金	(千円)	519	718, 172	0	0	-
景気対策として、国会で決定された。		源 (2)地方債	(千円)	0	0		0	
		記	(千円)	0	0		0	
		(4)一般財源	(千円)	0	0	-	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	. ሆ\	A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) ①事務事業に携わる正規職員数	(千円)	519 2	718, 172		0	
▼		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	1, 020		0	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	4, 289		0	
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1, 360	722, 461	0	0	
		(参考) 人件費単価	(円億時間)		4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会では賛否ともにあった。				いる内容又は把握 すも同様に給付事務				
放太 こいえロ こ ひにの ノに。		● 把握している <b>→</b>	יייף נייי נווייביא	마마(xic和기) 争荐	かで打つている。			
		○ 把握していない						

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

コード3

01030200

1. 施策への直続	結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大	
● 直結度中	説 明
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>法令など</li></ul>	により市による実施が義務付けられている
	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた よる実施が妥当
○ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	, A
3. 目的見直しの	○余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	国の要綱どおり実施しており、見直しの余地はない。
なし	説 明
【有効性の評	亚伍】
	†
ュ・ 放木門工の赤	成果向上の余地なし。
なし	期
5 連維オステレ	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
り、 <i>座</i>	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	期
【効率性の評価	<b>声</b> 】
	成の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
o. 4 /kg 0 m/s	国の要綱で給付しており、事業費の削減はできない。
なし	明
7. 人件費の削	域の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
7.11.2	臨時職員や人材派遣職員を活用しており、人件費の削減の余地はない。
	説
なし	明
【公平性の評価	1
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	対象は特定のものでない。また給付金は、贈与という性格であり、負担を求めることはできない。
し・負担なし	説
	<del>朗</del>
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者	行負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>○ 高い</li></ul>	なし
● 平均	明
○低い	
O 1674 €	

#### 【必要性の評価】

① 目的妥当性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

② 有効性

③ 効率性

④ 公平性

● 適切

● 適切

適切

● 適切

● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	● 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
*	評価結果の総括と今後の方向性
1:	1) 証価結果の総括

○ 目的廃止又は再設定の余地あり

○ 受益者負担の適正化の余地あり

○ 成果向上の余地あり

○ コスト削減の余地あり

★改善	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		削減
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
一回限りの事業。21年度で終了。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 90401101

【1枚目】

001020101

事 榜 事 業 名 工事人札·契約事務 (200万円以上)	部 名 等	企画総務部					会計 一般会計		
予算書の事業名 19. 工事契約検査事業	課名等	財政課	政 策 名 該当なし				款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 平成15年度 終了年度 当面継続 業務分類 5.ソフト事業	係 名 等	管財·契約検査	係 施 策 名該当なし				項 1. 総務管	理費	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	前屋 さおり	区 分該当なし				目 1. 一般管	理費	
	電話番号	0765-23-1088	基本事業名該当なし						
◆事業概要 (どのような事業か)					実績	ŧ		計画	
・設計額200万円以上の入札事務及び契約事務を行う。 ・各事業課から提出された工事及び委託業務について、請負工事執行適正化委員会で業者選定・入札要件を審議した後	後 埃夕普争入却乃	75冬件付き一般語	<b>争入札の劫行及び却約の締結を行</b>	単					
j > .	Z. 16-0 M. 7 / 10 /	.0 41111		位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
・請負工事執行適正化委員会で入札制度の見直しを行う。									
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 設計額200万円以上の工事・業務委託		① 設計額2	00万円以上の工事及び委託業務	件	142	185	150	150	15
対		対象							
<b>象</b>		指	事執行適正化委員会の開催回数	回	23	23	24	24	2
		標 3							
〈平成21年度の主な活動内容〉 ①月2回の請負工事執行適正化委員会を開催する。毎週木曜日に入札をし、契約締結を行った。		① 指名競争	・入札・契約件数(工事)	件	102	129	105	105	10
②魚津市土木建築工事費の前金払取扱規則・魚津市発注工事に係る中間前金払い制度に関する事務取扱要領の制定 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2	活動							
段 *平成22年度の変更点		● 新 ② 条件付き 標	・一般競争入札・契約件数(工事)	件	34	38	31	31	3
①は同様に実施。(③については、平成22年度は定期受付業務を行い、市内建設業者資格審査格付けを行う。		128	・入札・契約件数(業務)	件	6	18	6	6	
		9 11 1 200	7710 32431132 (3832)	- ''			,	ŭ	
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①入札事務及び契約事務を1箇所で行うことで、業務の透明性・公正性を図る。		① 指名競争	<b>→</b> 入札落札率(工事)	%	97. 02	96. 97	96. 00	96.00	96. 0
②従来から行っている指名競争入札に加え、一般競争入札を行うことで競争性を高める。		成果。							
		♥ 指 ② 条件付き	·一般競争入札落札率(工事)	%	97. 02	96. 87	96. 00	96. 00	96. 0
		531	→入札落札率(業務)	%	88. 32	83. 37	88. 00	88. 00	88. 0
- 「 - 「 - 「 - 「 - 「 - 「 - 「 - 「		↑出見投煙が押し	受階で取得できていない場合、その	<b></b> 取得卡	注を記り				
の一該当する施策なし			の入札(指名競争入札・条件付き一			~下旬にあるた	:め、その入札結り	により落札率が	把握できる。
<b>若</b>									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			(1)屋 周末山ム	(千円)	0	0	0	0	
事務の合理化及び入札・契約制度の透明性・公正性を向上させるため、魚津市請負工事執行適正化委員会で審議。			財	(千円)	0	0		0	
			10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/1	(千円)	0	0	Ü	0	
			訳	(千円)	96	231	270	270	27
				(千円)	96	231	270	270	27
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	など)		1 27 12 1377 137 1127 1127 1127	(人)	4	5		4	
当市では、平成15年度から設計額200万円以上の工事・委託業務が一元化された。予定価格について、事前公表する自	治体が多いが、事績			(時間)	3, 100	4, 600	-	2. 400	3, 10
向け検討されてきている。指名競争入札を一般競争入札に切り替える自治体が増えている。そのほか、価格だけではな	なく、価格以外の要	素を総合的に評	0 1 07 1 711 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(千円)	13, 036	19, 343		10, 092	13. 03
価し落札者を決定する総合評価方式を一般競争入札での適用が増加し、更なる拡大に向けて検討されている。				(千円)	13, 132	19, 574		10, 362	13, 30
				(円@時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					いる内容又は把握			2, 200	2, 20
設計額200万円以上の入札・契約事務が一元化されたのでよい。			入村		事務を一元化して				
			● 把握している						
			○ 把握していない						

01040200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大	施策のつながるものではない。
○ 直結度中	朔
● 直結度小	91
2. 市の関与の妥当	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	より市による実施が義務付けられている
- 注合かどに	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた
○め、市によ	る実施が妥当
○ 民間でもサ	·一ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施し	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を	達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記力	地方自治法234条。
3. 目的見直しの名	全地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	Ä J
【有効性の評	
4. 成果向上の余均	也(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	条件付一般競争入札を行っているが、落札率の高止まりがあるため、地域要件の検討・対象工事枠の引下げ・予定価格の事後公表等を検討し、より競争性の高い入札を目指す。 税 調査基準価格の設定基準策定により、低入札への対応を図る。 電子入札の導入が考えられるが、市での単独導入を考えた場合、システム開発等の初期投資等に多額の事業費・運営費がかかり、費用対効果を考えた場合導入は難しい。
5 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
U. Æ1997 DCC	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	HAT THE REPORT OF THE PARTY OF
【効率性の評価	1
	- D余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	必要最小限の事業費であり、これ以上事業費を削減することは難しい。
	, de la companya de
7. 人件費の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	現在の業務時間を削減することは難しい。
	<del>Ž</del>
,a C	<del>J</del>
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の证	<b>適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)</b>
特定受益者な	特定受益者なし。
. 台切か	党
9. 本市の受益者が	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>	特定受益者なし。
○ 17 Hz	<del>Ž</del>
○低い	<del>月</del>
O PEZA.	

#### 【必要性の評価】

③ 効率性

④ 公平性 (2) 今後の事務事業の方向性

> ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

10.	社会的ニーズ(この事務事業	をにどれくらいの	ニーズがあるか)		
	○ 全国的又は広域的な課題	[であり、ニーズ	が非常に高い		
	○ 市固有の課題であり、な	おかつ市民など	のニーズが非常に高い		
	○ 比較的多くの市民などが	ニーズを感じて	いる		
	○ 一部の市民などに、ニー	ズがある			
	○ 一部の市民などに、ニー	ズがあるが、そ	れが減少しつつある		
	○ 目的はある程度達成され	ている			
	● 上記のいずれにも該当し	ない			
11.	事務事業実施の緊急性				
	<ul><li>緊急性が非常に高い</li></ul>				
	○ 緊急に解決しなければ重	大な過失をもた	らす		
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている				
	○ 緊急性は低いが、実施し	なければ市民生	活に影響が大きい		
	● 緊急性が低く、実施しな	くても市民サー	ビスは低下しない		
*	評価結果の総括と今後の方向	可性			
(	1) 評価結果の総括				
	<ul><li>① 目的妥当性</li><li>● 適</li></ul>	i切 〇 目的	廃止又は再設定の余地あり		
l	② 右効性 〇 適	itin L 成里	向上の全地なり		

■ 適切○ コスト削減の余地あり

○ 受益者負担の適正化の余地あり

● 適切

○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

★改善	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		一般競争入札の対象工事の下限額の引下げ・入札用検討の見直しを行い、対象範囲を広げる。	コストの方向性
		17 つ。 予定価格の事後公表について検討する。	
実施予	(平成23 年度)		維持
定時		総合評価方式による入札を本格的に導入する。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	入札参加者の地域要件拡大の検討をする。	向上

年度

▼課長総括評価(一次評価)	
继続実施	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 90401101

【1枚目】

001020101

事務事業に係る総費用 (A+B)       (千円)       9,256 </th <th>事 務 事 亲 名 <del>1 上事</del>模食・技術指導事務</th> <th>部名等</th> <th><b>&gt;</b></th> <th>企画総務部</th> <th>                                     </th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>会計 一般会計</th> <th></th> <th></th>	事 務 事 亲 名 <del>1 上事</del> 模食・技術指導事務	部名等	<b>&gt;</b>	企画総務部					会計 一般会計		
■ 2 方 前	予 算 書 の 事 業 名 19. 工事契約検査事業	課名等	S.	財政課	政 策 名 該当なし				款 2. 総務費		
■ 本部版は「いわしうの書から 本記までありられた他の方がすると、消象をから自己選び工作(次列では他が設められ、工作目的を必要はありまならなければならなけ、この場合、用は、消費するを表し方に大力 認定とおりて手を目的なに基本がであります。(消費を育から必要があられた、工作目的を必要は対象を担じます。)のの要性制度に基づき、接着はは、事業事業記事を表面を発生した。 コースの事態を表記して、「のであたしていろのか、令人や物、自意変数など)。 コースの事態を表記して、他のであたしていろのか、令人や物、自意変数など)。 コースの事態を表記して、他のであたして、からなどのでは、一般であたしているのである。 コースの事態を表記して、他のであたして、からなどのでは、一般であたしているのである。 コースの事態を表記して、他のであたして、からなどのでは、一般であたしているのである。 コースの事態を表記して、他のであたして、からなどのでは、一般であたしているのである。 コースの事態を表記して、他のであたして、からなどのでは、一般であたしているのである。 コースの事態を表記は、事業の事態を表して、一般であたして、からなどのでは、他のであたして、他のであたして、他のであたして、一般であたして、一般である。 コースの事態を表記は、事業の事態を表したであた。 コースの事態を表記は、日本のであたして、対象などのように表えらな) コースの事態を表記は、日本のでは、日本	事業期間 開始年度 平成15年度 終了年度 当面継続 業務分類 3. 建設事業	係名等	S	管財·契約検査	施 策 名該当なし		-		項 1. 総務管	理費	
■ 本部版は「いわしうの書から 本記までありられた他の方がすると、消象をから自己選び工作(次列では他が設められ、工作目的を必要はありまならなければならなけ、この場合、用は、消費するを表し方に大力 認定とおりて手を目的なに基本がであります。(消費を育から必要があられた、工作目的を必要は対象を担じます。)のの要性制度に基づき、接着はは、事業事業記事を表面を発生した。 コースの事態を表記して、「のであたしていろのか、令人や物、自意変数など)。 コースの事態を表記して、他のであたしていろのか、令人や物、自意変数など)。 コースの事態を表記して、他のであたして、からなどのでは、一般であたしているのである。 コースの事態を表記して、他のであたして、からなどのでは、一般であたしているのである。 コースの事態を表記して、他のであたして、からなどのでは、一般であたしているのである。 コースの事態を表記して、他のであたして、からなどのでは、一般であたしているのである。 コースの事態を表記して、他のであたして、からなどのでは、一般であたしているのである。 コースの事態を表記は、事業の事態を表して、一般であたして、からなどのでは、他のであたして、他のであたして、他のであたして、一般であたして、一般である。 コースの事態を表記は、事業の事態を表したであた。 コースの事態を表記は、日本のであたして、対象などのように表えらな) コースの事態を表記は、日本のでは、日本	実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ■ 4. 市直営	記入者氏名	. 4	長勢博紀(永原	純) 区 分該当なし				目 1. 一般管	理費	
● 並加工を対し対抗を動かればすると、調査をから過去回に工事(実施)元氏目が抱出され、工事は物性(成素)の目が向していることの場合、市は、現象化者を表払り而に対的。	<u> </u>	雷託来县									
### 2017年の大学の主ない。		电加雷力		0700 20 100	<b>数 本 学 来 和 数 当 な じ</b>						
図金とが対して平田的物に深高の対で成しているか、複彩を行なう多数があらたが、工事に表的の配配を受し、対象とも31-10の数数を対しているのといる。 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度	◆事業概要(どのような事業か)						実績	ť		計画	
(この事務事態に、他、何を対象に入ているのか、思入や物、自然政体性を満たしていることを、出来物画工事とは、「本書の報告を作う」 (この事務事態に、他、何を対象に入ているのか、思入や物、自然政体を対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対						畄		·			
① 京正本学と9世紀 書談と 19 10 150 150 150 150 150 150 150 150 150						位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
① 京正本学と9世紀 書談と 19 10 150 150 150 150 150 150 150 150 150	( a conteste de library and a second and a s			<u> </u>							
● 2 本籍 2 計画 2 計画 2 計画 2 計画 2 計画 2 計画 2 計画 2 計				① 建設工	事及び設計業務委託	件数	149	165	150	150	15
日本の主な信頼がある。	②工事発注担当者(監督員)			色			,l				
② 免技工事組制機関(監督費) 人 26 30 28 28 28 2 2 3 3 3 28 28 2 3 3 3 28 28 28 3 3 3 28 28 3 3 3 3	<b>多</b>			扫		業者	73	92	80	80	8
(平成24年度の主た活動的容) ① 完成機変の実施 ②工事成績非定の実施 ③工事成績の適知			1	DAY .	事担当職員 (監督員)	,	26	30	28	28	2
① 完成機差の実施 ②工事成績評定の実施 ③工事成績の通知				© 75. <u>-</u>	7 = 1000 (= 100)						
# 中央院型中度の変更点 変更な				① 完成検	査の実施	件数	149	165	150	150	15
議会・学校20年度の変更点 変更なし	王		1 . 1	ffh.					<del></del>		
大型の表示を表示といって、対象をどのように変えるのか)	段 *平成22年度の変更点			指	責評定の実施	件数	92	114	95	95	9
① 元級保養に経費上番売が損費素務の指導有成 2分離した結果を素者格付に反映し適正な選定に役立てる	変更なし			標の		Î Î	ı				
① 元級保養に経費上番売が損費素務の指導有成 2分離した結果を素者格付に反映し適正な選定に役立てる				0							
□				① 完成検	査に合格した工事件数	件数	149	150	150	150	15
************************************			J	成	を ど この エロット の エネマ さまごう ト						
<ul> <li></li></ul>			$\rightarrow$	印  か奉年	ほか500万円以上の工事で成績評定点 点以上の請負工事	件数	85	112	95	95	9
<ul> <li>★ と (施策の目指すすがた)</li> <li></li></ul>			1	DAY.		i i	ı				
★この事務事業開始のきっかけ (何年く頃)からどのようなきっかけで始まったか)  本事核章は、地方自治法第234条の2(契約の履行の確保)及び同法施行令第167条の15(監督又は検査の方法)に基づき、請負契約についての適正な履行を確 (千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0				3)							
→ この事務事業開始のきっかけ (何年(頃)からどのようなきっかけで始まったか) 工事検査は、地方自治法第234条の2 (契約の履行の確保) 及び同法施行令第167条の15(監督又は検査の方法)に基づき、請負契約についての適正な履行を確保 (任円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	1 <del>c</del> =			↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、その	取得方	法を記入				
工事検査は、地方自治法第234条の2 (契約の履行の確保) 及び同法施行令第167条の15 (監督又は検査の方法)に基づき、請負契約についての適正な履行を確保するため又は給付の完了の確認を行なうため請負業者に対して行なう検査であり、建設工事検査要領及び工事成績評定表を活用し、公共工事に対する市民の信頼権保とこれを請負う建設業者の適正な施工の確保を求めるため実施している。平成15年4月から行政改革大綱に基づき検査体制の確立をし契約 検査係として開始した。  ● 開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 最近では、工事関係者の施工への取組み姿勢、意識等に変化が見受けられるようになった。景気悪化により業者の倒産が目立つようになってきた。 実者は生き残りに必死になっている。 工事成績評定について、県等では改正されてきている。  本者は生き残りに必死になっている。 工事成績評定について、県等では改正されてきている。  ・ 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民・議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民・議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民・議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民・議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民・議会は、地方を表し、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は											
工事検査は、地方自治法第234条の2 (契約の履行の確保) 及び同法施行令第167条の15 (監督又は検査の方法)に基づき、請負契約についての適正な履行を確保するため又は給付の完了の確認を行なうため請負業者に対して行なう検査であり、建設工事検査要領及び工事成績評定表を活用し、公共工事に対する市民の信頼権保とこれを請負う建設業者の適正な施工の確保を求めるため実施している。平成15年4月から行政改革大綱に基づき検査体制の確立をし契約 検査係として開始した。  ● 開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 最近では、工事関係者の施工への取組み姿勢、意識等に変化が見受けられるようになった。景気悪化により業者の倒産が目立つようになってきた。 実者は生き残りに必死になっている。 工事成績評定について、県等では改正されてきている。  本者は生き残りに必死になっている。 工事成績評定について、県等では改正されてきている。  ・ 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民・議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民・議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民・議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民・議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ● 市民・議会は、地方を表し、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	<del>R</del>										
保するため又は絵付の完了の確認を行なうため請負業者に対して行なう検査であり、建設工事検査要領及び工事成績評定表を活用し、公共工事に対する 市民の信頼確保とこれを請負う建設業者の適正な施工の確保を求めるため実施している。平成15年4月から行政改革大綱に基づき検査体制の確立をし契約 検査係として開始した。  ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 最近では、工事関係者の施工への取組み姿勢、意識等に変化が見受けられるようになった。景気悪化により業者の倒産が目立つようになってきた。 業者は生き残りに必死になっている。 工事成績評定について、県等では改正されてきている。 工事成績評定について、県等では改正されてきている。 本者が請負った工事成績評定について、県等では改正されて意見・質問などを記入)  ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ◆ 把握している。  ・ 把握している。 ・ 把握している・ ・ 検査基準・検査基準・成績評定要領」を準拠、参考とし検査体制を取り組 ・ まれている。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		de for sken for			財					-	
市民の信頼確保とこれを請負う建設業者の適正な施工の確保を求めるため実施している。平成15年4月から行政改革大綱に基づき検査体制の確立をし契約   1					10%	,	0		· ·	ŭ	
A. 予算(決算)額(1)~(4の合計) (千円) 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	市民の信頼確保とこれを請負う建設業者の適正な施工の確保を求めるため実施している。平成15年4月から行政改革大綱				訳		0	-	-	_	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 最近では、工事関係者の施工への取組み姿勢、意識等に変化が見受けられるようになった。景気悪化により業者の倒産が目立つようになってきた。 業者は生き残りに必死になっている。 工事成績評定について、県等では改正されてきている。  本務事業に係る総費用(A+B) 9,251	快宜除として開始した。						5		ū	ū	
最近では、工事関係者の施工への取組み姿勢、意識等に変化が見受けられるようになった。景気悪化により業者の倒産が目立つようになってきた。 業者は生き残りに必死になっている。 工事成績評定について、県等では改正されてきている。  本務事業に係る総費用(A+B) (千円) 9,251 9,251 9,251 9,251 9,251 9,251 9,256 9,							ŭ		_		
業者は生き残りに必死になっている。  工事成績評定について、県等では改正されてきている。  本務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 9, 251 9			- 4.				_		_	-	
工事成績評定について、県等では改正されてきている。    B. 人件費 (②×人件費単価   (十月)   9, 251		か日立つよう	こなっ	てきた。	0 1 01 1 771 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		,				
(参考) 人件費単価 (同●時間) 4,205 4,2	工事成績評定について、県等では改正されてきている。						,				-,
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ◆県内他市の実施状況  ◆業者が請負った工事成績評定点の公表。  (把握している内容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容又は把握しているの容とは表達・成績評定要領」を準拠、参考とし検査体制を取り組まれている。											
各業者が請負った工事成績評定点の公表。					12 77 7 117 24 7 11-1		,			4, 205	4, 20
● 把握している ⇒  status.											
○ 把握していない	各業者が請負った工事成績評定点の公表。				● 把握している まれ			検査基準・成績	責評定要領」を準持	処、参考とし検査	体制を取り組
					○ 把握していない						

01040200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直	度(事務事業の施策の目指	すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
<ul><li>直結度大</li></ul>	施策の繋がるもので	はない。
<ul><li>直結度中</li></ul>	説明	
● 直結度小	91	
2. 市の関与の多	4性 (民間や他の機関でも実	<b>足施可能な事務事業か</b> )
<ul><li>● 法令など</li></ul>	より市による実施が義務付け	けられている
	よる義務付けはないが、、公 る実施が妥当	、共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた
○ 民間でも	ービス提供は可能だが、公	共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
0 1	達成しているので、市の関-	
根拠法令等を記		二年四月十七日法律第六十七号〕第234条の2契約の履行の確保・地方自治法施行令〔昭和二 第十六号〕第167条の15監督員又は検査の方法
3. 目的見直しの	☆地(現状の【対象】と【意	[図] は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		であり、見直しの余地なし。
なし	현 月	
【有効性の記	価】	
4. 成果向上の名	也 (成果の向上が今後どの程	程度見込めるか説明)
あり	検査を通じてより良い品は、まだ、成果の向上余	質や出来ばえの良い目的物を引き取るため、業者の技術水準の向上を求める指導を行なうこと 地がある。
5. 連携すること	。 今より効果が高まる可能	性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
o. 2007 DC		効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	<del>Ž</del>	
【効率性の評価	1	
		で、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
なし		・へ技術指導・検査委託の方法は考えられるが、経費削減にはつながらない。工事検査の公平 ける上で専任の検査員が求められる。
7. 人件費の削	の余地(今の業務時間を工	夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
なし	削減できない。 検査1回の審査を簡単に済 できなくなる。 検査対象設計額200万円を	斉ませれば時間短縮に繋がるが、請負業者の監理・施工が雑になり、目的構造物の品質確保が を引上げることにより、検査件数が減り時間短縮に繋がる。しかし、検査対象外の工事の品質 全の公平性・透明性の確保に障害が生じると思われる。
	雁体がじさなく、工事快	(且のムーは・22例はV)唯体に呼音が生しるこぶわれる。
【公平性の評価		
8. 受益者負担の	適正化の余地(過去の見直し   株中平井本な	や社会経済状況等から)
特定受益者なし・負担なし	特定受益者なし	
適正化の余地なし	FI Company	
9. 本市の受益者		なし、今後のあり方について説明)
○ 高い	特定受益者なし	
〇 平均	<mark>현</mark> 月	
○ 低い		

### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

#### ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

(1) pt		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

2)	今後	$\sigma$	<b>車</b> 移	車業	D	Ħ	白性	

) 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余	地あり
今後の事務事業の	方向性		
<ul><li>現状のまま</li></ul>	(又は計画どま	3り) 継続実施	年度

- 終了 廃止 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携
- 目的見直し
- 事務事業のやり方改善

★改革	革・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		工事成績評定の実施を行なっていく中で、改善等があれば内容等の見直しを行う。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		電子入札・電子納品等(公共事業支援統合情報システム=CALS/EC)の導入。	成果の方向性
明期		設計業務等成績評定の評定方法の検討を行ない、結果を踏まえ試行を行なう。 工事成績評定ソフトの改良を自前で行なっている。今後、制度の改正によっては有償ソ フトの導入が必要になると思われる。	向上

★課長総括評価(一次評価)	
<b>继続実施</b>	二次評価の要否
	不要

事業コード 90401102

【1枚目】

001020105

事務事業名。 「庁舎管理事務	部 名 等 企画総務部	政策の柱該当なし				会計一般会計		
予算書の事業名 1.庁舎管理費	課名等 財政課	政 策 名 該当なし				款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理	係 名 等 <b>管財·契約検</b> 3	査係 施 策 名 該当なし				項 1. 総務管	理費	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 池上 嘉津	区 分該当なし				1 5. 財産管	理費	
	電話番号 0765-23-108	基本事業名 該当なし						
◆事業概要(どのような事業か)				実	績		計画	
適切な執務環境を保つため、庁舎を維持管理する事務。			単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 本庁舎建物	① 本庁舎	面積	m°	6, 923	6, 923	6, 923	6, 923	6, 92
対象	対							
	標 ③							
<平成21年度の主な活動内容> ・庁舎の防犯防火安全確保のため設備保守点検・警備等業務委託を実施した。	① 電気使	用量	k w	473, 171	465, 089	470, 000	470, 000	470, 00
・緊急雇用創出事業で庁舎施設の修繕を行った。 ・環境保全のため冷房費や暖房費の終費節減に努めた。・機構改革により庁舎内部屋移動による整備を行った。 *平成22年度の変更点	■ 2 庁舎修	善費用	千円	1, 720	2, 200	2, 000	2, 000	2, 00
・緊急雇用創出事業で、市庁舎電気電話配線状況調査を行う。 ・築40年以上となった庁舎の給排水設備について、20年度に行った排水管布設替えをの結果を踏まえ、引き続き各の	階のトイレ ③ 委託業	<b>務費用</b>	千円	6, 933	6, 669	7, 000	7, 000	7, 00
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①適切な執務環境を形成される。 ②維持管理に係る経費が削減される。	① 電気使成	用量/庁舎面積	k w	68	67	67. 89	67. 89	67. 8
E VELLE ALEXA HIS CITOS	果 ② 修理費	用/庁舎面積	円	248. 00	318.00	289. 00	289. 00	289.0
	1/45	用/庁舎面積	円	1, 001. 00	963. 00	1, 011. 00	1, 011. 00	1, 011. 0
そ	↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、そ	一の取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		財 (1)国・県支出金	(千円)	0		0	0	
昭和27年魚津市制より 昭和42年10月に現在の庁舎が建設される。		源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0 31, 973	38, 564	,	35, 000	35, 00
		(4)一般財源	(千円)	31,973	30, 304		35,000	35, 00
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	31, 973	· ·	,	35, 000	35, 00
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など	· )	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	,		5	,
建設から40年経過し、耐震診断の結果耐震補強の必要がある。今後計画的修繕をしていくか、建替えするか検討する必要	<b>更がある</b> 。	②事務事業の年間所要時間	(時間)	1, 300	1, 600	1, 300	1, 300	1, 30
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	5, 467	6, 728		5, 467	5, 46
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	37, 440	45, 292		40, 467	40, 46
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 庁舎パリアフリー化、健康増進法による分煙化		○把握している		<mark>いる内容又は把</mark> が異なり、参考				
		● 把握していない						

01040200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

【日的立当州の証価】

【目的安白性	の計画】
1. 施策への直線	詰度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大	施策の繋がるものではない。
○ 直結度中	説 明
● 直結度小	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	により市による実施が義務付けられている
○ 法令など め、市に	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた よる実施が妥当
<ul><li>民間でも</li></ul>	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
<ul><li>既に目的:</li></ul>	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	λ
3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	説
なし	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
【有効性の評	平価】
	地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。
	説
なし	明 明
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
1 22,7, 0 = 0	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	<b>新</b>
なし	説 明
【効率性の評価	<b>版</b> 】
5. 7 KA (*)	光熱水費等の節約。
あり	説 明
7. 人件費の削液	   域の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
・・ 八十兵の刑	人員は最小限にしており、人件費の削減は最小限になっている
なし	説 明
【公平性の評価	1
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし
特定受益者な し・負担なし	
O 815/00	説 明
適正化の余地なし	
0 11 0 7 1 7	A bas Like (II to be 1 II to ) . A Wash is the analysis of Mark
	・負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) 特定受益者なし
○ 高い	「万尺又重日なし
〇 平均	<mark>説</mark> 明
O (151)	
○ 低い	

【必要性の評価】	
10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれ	れくらいのニーズがあるか)
<ul><li>全国的又は広域的な課題であり</li></ul>	)、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかっ	o市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニース	でを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある	58
○ 一部の市民などに、ニーズがある	らるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている	Ś
● 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
<ul><li></li></ul>	<b>過失をもたらす</b>
○ 市民などのニーズが急速に高ま	· · · · · <del>-</del>
● 緊急性は低いが、実施しなけれ	<b>ルば市民生活に影響が大きい</b>
<ul><li></li></ul>	っ市民サービスは低下しない
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
<ul><li>① 目的妥当性</li><li>● 適切</li></ul>	○目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性 ● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性 ○ 適切	● コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li><li>● 適切</li></ul>	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どお	
0 ,	○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連	<b>上</b> 携
○目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	

★改善	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		光熱水費削減のため省エネに努める。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		削减
, 定時期	中·長期的 (3~5 年間)	小修繕などは可能な限り職員で行い、こまめに安全点検をしながら建物の維持管理を図る。	成果の方向性 <b>維持</b>

★課長総括評価(一次評価)	
<b>继続実施</b>	二次評価の要否
	不要

事業コード

90401103

【1枚目】

001020105

コード3

予算科目

事務事業名財産管理事務	部 名 等 企画総務部	政策の柱該当なし			会計一般会計			
予 算 書 の 事 業 名 2. 財産管理費、4. 公有財産購入費	課 名 等 財政課 政 策 名 該当なし				<ul><li>款 2. 総務費</li><li>項 1. 総務管理費</li></ul>			
事業期間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等 管財・契約検査係	検査係 施 策 名 該当なし						
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直沿	記入者氏名 澤田 健一	区 分該当なし			1 5. 財産管理	里費		
7 THE R. LEWIS CO. 10 THE PARTY OF THE PARTY	電話番号 0765-23-1088	基本事業名該当なし						
	电 品 笛 万	※平事来中 <b>談当な</b> じ						
◆事業概要 (どのような事業か)			実終	緒		計画		
市が所有する土地・建物、基金、有価証券等の台帳整備及び普通財産の貸付、維持管理、売払等の業務		単	201	^				
		位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	① 黄泽县在1544.7		110 404	100 001	110 404	110 404	110.40	
①公有財産 ②基金	① 普通財産における:	土地面積 m <sup>2</sup>	110, 484	108, 981	110, 484	110, 484	110, 48	
<mark>対</mark>	☆ ② 普通財産における	建物面積 ㎡	2, 935	2, 935	2, 935	2, 935	2. 93	
<b>\$</b>	標							
	③ 土地開発基金(魚津	計製綱所跡地)全体面積 ㎡	3, 098	3, 228	3, 098	3, 098	3, 09	
< 平成21年度の主な活動内容>					+			
財産の適切な管理と法定外公共物・遊休財産(普通財産)の売払いを行った。	① 普通財産貸付面積	m²	89, 892	87, 892	87, 892	87, 892	87, 89	
市が所有する土地・建物、基金、有価証券等の異動したものの台帳整備を行った。	活 動 ® 並译出去去北天珠	m²	0	424	. 0			
段 *平成22年度の変更点	─────────────────────────────────────	m	o o	424	0	٥		
旧健康農園等の遊休地の処分を含めた利活用の検討を行う。	③ 土地開発基金(魚津	製綱所跡地)売払面積 m <sup>*</sup>	344. 00	0.00	0.00	0. 00	0.0	
(	0 = ===================================							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 普通財産の売払いを進め、財産収入の増を図る。	① 普通財産貸付面積	/普通財産全体面積 %	81	81	79. 55	79. 55	79. 5	
普通財産にかかる維持管理費の軽減につなげる。	成							
□ 公有財産・基金等の台帳を常に最新のものとするため。	☆ ② 普通財産売払面積	/普通財産全体面積 %	0. 00	0. 39	0.00	0. 00	0.0	
	標 土地開発基金売払	面積/土地開発基金全体 %	0, 00	0.00	0.00	0. 00	0.0	
	面積	90	0.00	0.00	0.00	0.00	0. 0	
そ <	↑成果指標が現段階で取得	できていない場合、その取得方	法を記入					
<mark>の</mark> 該当なし <u>結</u>								
<mark>果</mark>								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	II	県支出金 (千円)	0	0	0	0		
魚津市となって以降、財産の管理を行っている。	源 (2)地方		0	0	· •	0		
	記	の他(使用料・手数料等) (千円)	28, 590	32, 243		30, 400	30, 40	
	(4)一般		130, 522	379, 471		2, 400	2, 40 32, 80	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の)		央算)額((1)~(4)の合計) (千円) 業に携わる正規職員数 (人)	159, 112	411, 714		32, 800	32, 80	
施設の老朽化に伴う建替え等を行い跡地等の空地の処分を行ってきたが、有効に利用できる財産が少なくなって		業の年間所要時間 (時間)	1, 600	1, 600	,	1, 600	1, 60	
また、地価(路線価)は下落傾向にある。	0.33.7	(②×人件費単価/千円) (千円)	6, 728	6, 728		6, 728	6. 72	
		で係る総費用 (A+B) (千円)	165, 840	418, 442		39, 528	39, 52	
	(参考) /	人件費単価 (円@時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	◆県内他		いる内容又は把握	量していない理由	由の記入欄)			
財政事情が厳しい中、より一層の公有財産のスリム化と維持管理費の削減が求められている。	<b>■</b> ±10	情報があれ 型握している	ばすぐ照会する。					
		→						
	○ 担	<b>型握していない</b>						
1								

部・課・係名等 コード 1

01040200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

1.	施策への直線	当度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
	○ 直結度大	施策の繋がるものではない。
	○ 直結度中	明
	● 直結度小	77
2.		当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	● 法令などに	こより市による実施が義務付けられている
	- 注合かどに	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた
	〇 め、市に	よる裏施等の当時はないが、、公共はから中国に同く、民間(国民、正来寺)による)。これの天地が中国に(人は四無)なによる実施が妥当
	<ul><li>民間でもも</li></ul>	ナービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	_	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
	_	上達成しているので、市の関与を廃止が妥当
	拠法令等を記	・地方自治法(昭和22年法律第67号)第237条 財産の管理及び処分 から 第241条 基金 ・地方自治法施行令[昭和22年政令第16号]第169条 行政財産である土地を貸し付けることができる堅固な工作物
3	目的見直しの	から 第171条の7 免除 余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
Ο.	日刊元直でい	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
		₹
		説 明
17	有効性の評	<del>[</del> 在]
_		□□□┃ 地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	未利用の普通財産の売却による収入増と草刈り等の維持管理費の支出減。
		説
		<del>即</del>
5	連帯オステレ	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
J.	圧がりること	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
		説 明
		<b>"</b>
I +	か率性の評価	:1
_		1】 の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0.	争来其の別域	未利用の普通財産の貸付けをすすめることで、貸付期間中の草刈り等の管理費を削減できる。
		<mark>説</mark> 明
7.	1 仲弗の約2	かの今か(なの要素味用もエナ)アルカイできないが発用してきない畑中を発明し
ι.	八十貫の削傷	成の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)     人員は最小限にしており、人件費の削減は最小限になっている。
		説 明
1.//	Tith ひきずた T	
_	平性の評価	
		適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 使用料、貸付料の見直し
	定受益者あ ・負担あり	
-		説 明
適正	化の余地あり	
		負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
	○ 高い	無償貸付については、その目的が市の本来のあるべき行政なのか十分に検討し、できる限り有償貸付が望まれる。
		説 明
		H <sup>I</sup>
$\Box$	○ 低い	

业	多生の評価
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
*	評価結果の総括と今後の方向性
(:	1) 評価結果の総括
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり
	③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり
	④ 公平性 ○ 適切 ● 受益者負担の適正化の余地あり
(2	2) 今後の事務事業の方向性
	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
	○ 他の事務事業と統合又は連携
	○ 目的見直し
	● 事務事業のやり方改善

改革・改善条	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	旧健康農園跡地及び旧市民研修センター跡地の貸付、売払いを検討。	コストの方向性
次年度 (平成23 年 年度)	駅南駐車場の収益金の一部を土地開発基金に償還していく。 3	削減
ž į	魚津製綱所跡地 (土地開発基金)の売却を含めた土地の有効利用を図る。	成果の方向性
明 中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
<b>继続実施</b>	二次評価の要否
	不要

事業コード 90401104

事務事業名 車両管理事務

【1枚目】

001020105

コード3

予算科目

会計 一般会計

子	算書 0	の事業名	3. 車両管理費					課名等		財政課		政 策 名 <b>該当</b>	当なし				款 2. 総務費	ř	
事	業期間	開始年度	昭和62年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名 等		管財·契約検査	E 係	施 策 名該当	当なし				項 1. 総務管	<b></b> 理費	
実	延施 方法	〇 1. 指定	官管理者代行 (	) 2. アウトソー	ーシング 〇 3	3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		池上 嘉津	<b>‡</b>	区 分該当	当なし				1 5. 財産管	理費	
								電話番号		0765-23-108	18	基本事業名 該当	当なし						
◆事	事業概要(と	どのような事業を	<i>(,,</i> )												実終	責		計画	
車両	5の安全管理	里・計画的運行	管理事務											単					
														位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
			「を対象にしてい	るのか。※人や	P物、自然資源/	など)				① 財政課	所管の公用	車(議会バス含む	t.)	台	5	į	5 5	5	
	①財政課所	官の公用単(諸	会バス含む。)							対									
対象									$\Rightarrow$	象 ② 指									
										標									
										3									
	<平成21年	度の主な活動内	]容>								<b>北</b>	間使用回数(議会	パコムナハ	回	415	396	6 420	420	42
(			・車検手続 ②財 (スの取扱いにつ			市所有車両の自賠責	<b>『保険、任意保険の手続</b> 簿	<b>美務</b>		活	刀官中间中	- 间使用凹数 (磁云	ハヘヨむ)	Ш	415	390	420	420	42
手			(7,0)43,0010 5	0・0077 反077。	リビーと小した。					垂	転業務回数	(財政課所属運輸	転手)	回	261	238	0	0	
		度の変更点 運転業数は 暗	は員退職により、	施味融昌に トス	()電転業数とか。	o t-			ĺ ,	標								İ	
ľ	映員による	圧私木仂は、明	(貝匹戦により、)	四吋 戦 貝 に み る	) 生私未効とる	J1_				3									
	(この事務	事業によって、	対象をどのよう	に変えるのか)															
	①公用車の	安全運行・有効	活用を図る。								車両1台当	りの年間使用回数	Į.	回	83	79	84. 00	84. 00	84. 0
意	②公用車の	計画的な運行を	図る。						_	成 果 ② 運転回	数/左则床	# I I I I I I		%	62, 89	60. 10	0.00	0.00	0.0
図									_	指《建松四標	奴/牛间皮/	<b>刊回奴</b>		90	02. 69	00. 10	0.00	0.00	0.0
										3									
	/ 抜筆の日	指すすがた>								↑出甲地搏が非	匹陛である	<b>鼻できていない場</b>	ム	7但古	注た記 7				
~	該当なし	111 9 9 10-10-2								以木油ポック	4文門 C 収介	4 CG CV 1/4 V 1/3m	п. Сол	メイナノノイ					
結																			
果		kan transition	1 ( )	11 - 1 - 1 - 1	2 . 2 = 11 2						L	12 -t-11 A		< m)					ı
			ナ(何年〈頃〉から *事業が始まった				り集中管理ができなくな	って 現在ける	zh.	ぞれの各理で管	財	・県支出金		千円) 千円)	0	(	0	_	
	している。	±10  114240 C 202	**************************************	0% 0, +1	NO DAIGE C	出来の個人のでの	/来り日本ル ここなくな	) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	C 40	C1007 LIM C L	1015	の19 の他(使用料・手数		千円)	2, 931	3, 529	,	v	
											訳	投財源		千円)	800	(			
											1	決算)額((1)~(4)の		千円)	3, 731	3, 529	5, 768	5, 800	5, 80
◆開	開始時期以後	後の事務事業をI	取り巻く環境の変	化と、今後予想	想される環境変	化(法改正、規制	緩和、社会情勢の変化な	ど)			①事務事	業に携わる正規職	战員数 (	(人)	3	(	5 2	2	
運転	<b>玉職員が少数</b>	ぬになり車両の	集中管理が困難な	状況になって	きている。また	、各課で所有する	車両も増加しているため	所管課での車両	50管3	里に移管する。	②事務事	業の年間所要時間	• .	寺間)	1, 800	2, 000			
												(②×人件費単価		千円)	7, 569	8, 410			5, 04
												に係る総費用 (A		千円)	11, 300	11, 939	,		
<b>▲</b> ;±	日の送今ナ	マレかた の亜切	・辛目 (知以本の	利日でけかく	宝際に宏みさ	れた意見・質問な	じた記 1 )					人件費単価 1市の実施状況		6時間)	4,205 いる内容又は把握	4,205		4, 205	4, 20
なし		ょこかりい安圣	・思允(担ヨ伯の	MARL CILICA、	、大阪に可せり	40/こ思兄・貝間な	C & BL/V)								<del>いる内容又は把握</del> 採用をしなくて、			いるところが増え	えてきている。
											•	<b>把握している</b>	→						
												把握していない							
1											1 0:	世煙しくいない	1						

部・課・係名等 コード 1

01040200

企画総務部

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)								
○ 直結度大 施策の繋がるものではない。								
① 直結度中 説 朗								
● 直結度小								
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)								
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている								
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた								
○ 依守などによる義務行りはないが、、公共性が非常に高く、氏前(中氏・企業等)によるサービスの美施が不可能(又は困難)なた め、市による実施が妥当								
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>								
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当								
<ul><li>() 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当</li></ul>								
根拠法令等を記入								
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)								
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。								
to l 説								
なし <mark>明</mark>								
【有効性の評価】								
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)								
成果向上の余地なし。								
説								
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)								
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。								
なし <mark>説</mark> 明								
【効率性の評価】								
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)								
法的費用や安全を確保するため必要な費用の削減はできない。								
なし <mark>説</mark> 明								
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)								
イ・人計算の制例の示地(うの未務時間を上大してタなくてきないが説明、てきない生由も説明) 削減の余地はない								
なし <mark>説</mark> 明								
【公平性の評価】								
【公平性の評価】 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)								
はウェナキャー								
付た文価目は								
して真性なし 開								
適正化の余地なし								
Q 本本の形式差負担の水準(周内値市と比較)								
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) ○ 高い 特定受益者なし								
○ 平均 説明								
○低い								

### 【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

## ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括									
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり							
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり							
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり							
(0) 人业の本数本类の	(の) 人似の本族本衆の十古世								

(2) 今後の事務事業の方向性

•	現状のまま	(又は計画	どおり)	継続実施
0	終了	○廃止	O €	<b>★</b> IF

年度	

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		年式の古い車両の廃止を検討する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		所有する年式の古い車を廃棄し、車両のレンタルやタクシーの利用を行う。 運転職員の退職に伴い、アウトソーシングに切替えしていきたい。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	<b>連私物員の必物に行い、アソドノーノノソに別省えしてい</b> さにい。	維持

★課長総括評価(一次評価)	
継続実施 各課で管理している公用車の共有車の共有化(共同利用)の方法を検討されたい。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 90501101

【1枚目】

001020101

事 務 事 業	名 人権啓発事業	(人権啓発・人権	₤擁護委員・魚津	保護区保護司)		部名	等	民生部		政策の柱 該当	なし				会計一般会計		
予算書の事業	20. 人権啓発事	業				課名	等	市民課		政 策 名該当	なし				款 2. 総務費	t	
事 業 期 間 開始	年度 平成元年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名	等	市民係①	)	施 策 名該当	なし				項 1. 総務管	理費	
実施方法 〇 1	. 指定管理者代行	○ 2. アウトソ・	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏	名	竹内 嘉知	宏	区 分該当	なし				目 1. 一般管	理費	
			,			電話番	号	0765-23-10	003	基本事業名 該当	iなし						
											1						
◆事業概要(どのよう) 人権教育及び人権政発(		亚成19年注律等 <sup>。</sup>	1.4.7-早) (+ 其本:	押令として 「属	]及び地方公共団体が行 <sup>・</sup>	5 人	7 L 1 1	改登什 学校	地域 家庭	= 職域その他の均	<b>美力が提</b>	_	実績	Ħ		計画	
を通じて、国民が、その 関の中立性の確保を旨	D発達段階に応じ、人 として行わなければな を策定し、及び実施す	権尊重の理念に らない。」と定	対する理解を深め めるとともに、地	)、これを体得す。 也方公共団体に対		様な機会の損り、国との連	供、	効果的手法の採 図りつつ、その	用、国民の自 地域の実情を	自主性の尊重及び をふまえ、人権教	実施機 育及び	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、	誰、何を対象にしてい	いるのか。※人や	P物、自然資源な	ど)				① 市民				人	46, 036	45, 56	45, 164		
対								対象。									
象								指②									
								標 3									
<平成21年度の主な				7 VIII 71 - 14 VII				① 街頭啓	8発物配布数	ı		組	300	30	300	300	30
啓発事業としての往	f頭啓発、保護司会の	<b>静務補助寺による</b>	0 社会を明るくす	る連動の推進				活							ł		
サ * 平成22年度の変更	·点						=	動 ② 指									
啓発事業は、法務局		ハ運動」を取り糺	lt:					標 ③									
(この事務事業によ	って、対象をどのよ	うに変えるのか)						⊕ 人権の	D理念に対す	る理解度(意識調	間査実施						
人権尊重の理念に対	する理解を深める							成 結果)							_		
意図								果 ② 指									
								標				ŀ			İ	 	
								3									
そく施策の目指すすが	た>									身できていない場合	合、その取	(得方法	去を記入				
あ 該当する施策はない 結	١,							意識調査の実施	施								
果																	
◆この事務事業開始の							-	<u> </u>	(1)国・	• 県支出金	(千	千円)	120	12	100		
保護司を中心とした社会 平成20年度からは、人材				ァーな講師を呼ん <sup>*</sup>	での人権講演会は平成16	年度から平成	19年)	度まで実施。	源 (2)地力	方債	(千	千円)	0		0 0	0	
十成20千度がらは、八年	ε 施設女員の励力で国	<b>以日元</b> 石刧で天	JE 0						訳	り他(使用料・手数)		千円)	0		0 0	ū	
									(4)一州	段財源		f円)	248	24			
A PROLIT OF THE PROPERTY OF TH	faulte town to the atom rule of		Len ( )	(2) -4 15 (-4)	of the Alberta	10)				決算)額((1)~(4)の合		F円)	368	36	347		
◆開始時期以後の事務 平成8年に人権擁護施							+ h ·	トマカに伴		業に携わる正規職		人)	1	00	1 1	1	
い、平成14年に人権教育					の八惟古元の推進に関す	るなまれ 削た	C10	- C101-1F		業の年間所要時間		持間)	200	20 84			20 84
										・(②×人件費単価/- に係る総費用(A+		千円) 千円)	1, 209	1, 20			84
										人件費単価		(円) (6時間)	4, 205	4, 20	-		4, 20
◆市民や議会などからの	の要望・音貝(担当者	の利見でけたく	実際に 客せらと	た音見・質問か	どを記入)				1.2 • 7 7	九十貫年間			ハる内容又は把握			4, 203	4, 20
議会からの要望もあり、					C C 46/V/					世握している	人権啓 人権請	を発事 第 第演会 に	業は、各市町村で	取り組まれて 市での持ち回	いる。  り開催となった。		
									○ 指	世握していない							

部・課・係名等 コード1 02010100

政策体系上の位置付け コード2

000000

予算科目

1. 施策への直	結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)							
<ul><li>直結度大</li></ul>								
<ul><li>直結度中</li></ul>	説 明							
● 直結度小								
2. 市の関与の多	妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)							
● 法令などにより市による実施が義務付けられている								
<ul><li>○ 法令など め、市に</li></ul>	- 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当							
○ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当							
○ 市が実施	:しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当							
<ul><li>○ 既に目的</li></ul>	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当							
根拠法令等を記	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成14年法律第147号) 保護司法(昭和25年法律第204号)第17条							
3. 目的見直しの	D余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)							
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。							
なし	説 明							
<b>7</b> + +1, 1/1, ~ =	50; /m 1							
【有効性の記	· · · · ·							
4. 成果向上の急	会地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)							
	地道な活動であるが、事業継続により現状維持を図る。							
なし	ii.							
5. 5	明							
5. 連携すること	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)							
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。							
なし	説							
<i>'</i> &C	明							
【効率性の評価	<b>西】</b>							
6. 事業費の削減	或の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)							
なし	人権啓発以外の予算は、魚津人権擁護委員協議会と魚津保護区保護司会事業補助金だけであり、人権擁護委員、保護司 の活動を考えるとこれ以上の削減は厳しい。 説 明							
7. 人件費の削	減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)							
711721711	更生保護事業としての社会を明るくする運動は、保護司のボランティアにより行われている。							
	魚津保護区保護司会の事務補助を切り離すことも考えられなくはないが、今までの経緯・事業遂行を考えると難しい。 説 人権擁護事業は、人権擁護委員のボランティアにより行われている。							
なし	明							
【公平性の評価	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
	D適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)							
	広く市民を対象とした啓発事業							
特定受益者な し・負担なし								
	説 明							
適正化の余地なし								
9 木市の受べき	<b>8</b> 負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)							
○ 高い	受益者負担を求める事業ではない。							
○ 同v,								
● 平均	説 明							
○ 低い								
O FV.								

#### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)				
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い				
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い				
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている				
	● 一部の市民などに、ニーズがある				
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある				
	○ 目的はある程度達成されている				
	○ 上記のいずれにも該当しない				
11.	事務事業実施の緊急性				
11.	事務事業実施の緊急性 ○ 緊急性が非常に高い				
11.					
11.	○ 緊急性が非常に高い				
11.	<ul><li>○ 緊急性が非常に高い</li><li>○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li></ul>				
11.	<ul><li>○ 緊急性が非常に高い</li><li>○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li><li>○ 市民などのニーズが急速に高まっている</li></ul>				
11.	○ 緊急性が非常に高い ○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ○ 市民などのニーズが急速に高まっている ○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい				

#### (1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり							
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり							
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり							

#### (2) 今後の事務事業の方向性

•	現状のまま	(又は計画	どおり)	継続実施
0	終了	○廃止	○ #	k IF

年度	

他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課	長糸	終括評	価(-	一次	評価
----	----	-----	-----	----	----

人権教育や人権啓発については、法律により市が実施しているが、主に保護司・人権擁護委員の協力で事業実施 している。予算も国委託金で実施しており、現状維持と判断する。

二次評価の要否

不要

【1枚目】

001020109

事 務 事 業 名	自衛官募集事務				部名等	争	民生部		政策の柱閣	対なし				会計 -	-般会計		
予算書の事業名	1. 自衛官募集事務費				課名等	争	市民課		政策名誌	当なし				款 2	2. 総務費		
事業期間 開始年度	平成9年度 終了	年度 当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等	争	市民係①		施策名誌	対なし				項 1	1. 総務管理	費	
実施方法 〇 1. 扫	指定管理者代行 ○ 2. ア!	<b></b> カトソーシング ○ 3	3. 負担金・補助会	全 ● 4. 市直営	記入者氏	名	竹内 嘉宏		区 分割	対なし				目 E	9. 自衛官募	集事務費	
					電話番号	<del>-</del>	0765-23-1003	3	基本事業名誌	当なし							
◆事業概要(どのような事)												実績	漬			計画	
自衛隊法及び自衛隊法施行・	节に基づく 法正文託事務										单 位	20年度	21年度	22	年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、 自衛官希望者、魚津市自	何を対象にしているのか。 自衛隊父兄会会員	※人や物、自然資源な	など)			Ż	① 自衛官希	望(任官)	者		٨	1	(	o l	2	2	
対象						→ <sup>§</sup>	泉 ② 自衛隊分	兄会会員数	Į.		人	47	2:	3	23	23	2
						极	3										
<平成21年度の主な活動 自衛官募集案内の広報報						ì	<ul><li>① 自衛官等</li></ul>	<b>F募集広報数</b>	ı		0	5		1	4	4	
手 段 *平成22年度の変更点 なし						— <b>→</b> 類 打	音響										
(この事務事業によって	て、対象をどのように変える	₩ <i>1</i>					3										
自衛隊入隊希望者に広報	と		後の状況理解度促	<u>進</u>		瓦		けする広報数	Ţ.		%	100.00	100.00	1	100.00	100. 00	100.0
意 図						■ 射 根	· ② 言 票										
							3							<u> </u>			
を (施策の目指すすがた) 該当する施策はない	>					1	成果指標が現り	没階で取得で	できていない	場合、そ	の取得方法	を記入					
<del>结</del>																	
◆この事務事業開始のきった								財 (1)国・J	県支出金		(千円)	9	,	3	32		
父兄会が昭和34年に結成さ	れており、法施行時から開始	合されたと推定される	•					源 (2)地方(			(千円)	0		)	0	0	
								3R	也(使用料・手	数料等)	(千円)	0		)	0	0	
								(4)一般!		σ.Λ.⇒Ι.\	(千円) (千円)	20 29	23	_	32	0	
◆開始時期以後の事務事業	た町m巻ノ環接の亦ルレ Д	※公子相される環境が	ル (法故正 坦制	経和 社会博塾の亦ルか	· じ)				算)額((1)~(4) に携わる正規		(人)	1		_	1	1	
平成11年に機関委任事務か			16(公以上、水市	板作、任芸用男の変化な	. ८ )				の年間所要時		(時間)	100	9(		90	90	g
									(②×人件費単		(千円)	421	378	-	378	378	37
									係る総費用		(千円)	450	404	_	410	378	37
								(参考) 人			(円@時間)	4, 205	4, 20	5	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要	望・意見(担当者の私見では	はなく、実際に寄せら	れた意見・質問な	どを記入)				◆県内他市	方の実施状況			いる内容又は把握			欄)		
特にない								<ul><li>● 把持</li></ul>	握している	⇒	定受託事務	8であり全市町村	すで行われてい	<b>ა</b>			
								○把持	握していない								

02010100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 該当施策はない。
○ 直結度中 説明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
自衛隊法(昭和29年法律第165号)第97条第1項   自衛隊法施行令(昭和29年政令第197号)第114条から第120条の規定による法定受託事務
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
なし 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし <mark>説</mark>
The state of the
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
H
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
わずかな予算で行っている。
なし <mark>説</mark> 明
169
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 業務時間は、わずかである。
なし <mark>説</mark> 明
97
1 A 3 TE 64. on 3et /m 1
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 広く市民に情報提供している。
行足文盤自分
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 受益者負担を求める事業ではない。
3 <u>4</u>
● 平均 <mark>明</mark>
○低い

#### 【必要性の評価】

● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10.	社会的ニーズ(この事	務事業にどれ	てくらいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多くの市民	などがニース	ぐを感じている							
	○ 一部の市民などに	、ニーズがあ	っる							
	○ 一部の市民などに	、ニーズがあ	っるが、それが減少しつつある							
	○ 目的はある程度達	成されている								
	● 上記のいずれにも	該当しない								
11.	事務事業実施の緊急性									
	○ 緊急性が非常に高	<b>١</b> ٧								
	<ul><li>○ 緊急に解決しなけ</li></ul>	れば重大な過	<b>貴失をもたらす</b>							
	○ 市民などのニーズ	が急速に高す	こっている							
	○ 緊急性は低いが、	実施しなけれ	lば市民生活に影響が大きい							
	● 緊急性が低く、実	施しなくても	市民サービスは低下しない							
*	評価結果の総括と今後	の方向性								
(1	評価結果の総括									
	① 目的妥当性    ● 適切   ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり									
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり									
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり									
(2	(2) 今後の事務事業の方向性									

★改善	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		事業継続	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		事業継続	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

<b>r</b> 課長総括評価(一次評価)	
法定受託事務であり、継続	二次評価の要否
	不要

事業コード 90501103

事務事業名人口動態調査事務

【1枚目】

001020502

コード3

予算科目

会計 一般会計

予算書(	の事業名	2. 人口動態調査	事務費				課名等		市民課		政 策 名 該当な	L			款 2. 総務費			
事業期間	開始年度	昭和23年	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等	त	市民係①	施 策 名 該当なし					項 5. 統計調	<b>査費</b>		
実施方法	○ 1.指	定管理者代行 〇	) 2. アウトソ	ーシング 〇 3	3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	±	:肥 智子	区 分 該当なし					目 2. 委託統計費			
		<u> </u>		ll .		<b>'</b>	電話番号	076	65-23-1003		基本事業名 該当な	L						
							<u> </u>											
◆事業概要 ( と			1 日刊	A /U.L. T.L	T A M M M M M M M M M M M M M M M M M M	5\ + Imper   1	<b>原生仁花花</b> 体	5.世珠海州+	<b>- 48 フ ー し</b>	t = 40 L +	7		実終	責		計画		
出生・死亡・タ	<b>昏姻及び離婚に</b>		(昭和22年法律	第224号) による		昏)を把握し、人口及び については死産の届出に						をは速 単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	5事業は、誰、何	可を対象にしてい	るのか。※人々	や物、自然資源が	など)			0	市民			Д	46, 036	45, 562	45, 164			
市民								対					,					
対象								→ 象 ②									1	
								標										
								3	D								1	
	度の主な活動内							0	)調査票提	出件数		件	12	12	12	12	1	
人口動態調	査票を作成し、	送付する。						活	, man,			''					I	
野 * 平成22年	度の変更点							動 2									İ	
なし	-長の変更点							標									1	
								3	)								1	
(この事務	筝事業によって、	対象をどのよう	に変えるのか)						` ¥ km≀= क	76r hn 100	· 1 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	0/	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0	
公衆衛生施	策の中心的資料	料になるという観	点をもっている	3.				成	)週切に事	務処理でき	た件数	%	100.00	100. 00	100.00	100. 00	100.0	
意図								果 。	0								İ	
図								指標	,								<b> </b>	
								3	3)								1	
- <施策の日	指すすがた>							↑战里	と指揮が現り	B 階で 取得っ	できていない場合、	その取得方	注を記入					
その該当する施								T MAX	1111777-506	KIN CHAIN	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	CANTAN	区 元 元 八					
結果																		
	# HH L / A 2	1. (late (IEV.). 2	10のしこわき	2. 14 41	J2. \					(a) (m)	II + III A	( <b>7</b> III)	44	44	1 44	44		
		け(何年⟨頃⟩から じまった。昭和2				して して して して して して して して して して して して して し	年勅令第447号	)によってi	再開さ	財	県支出金	(千円)	44	0		44 0		
		で翌22年には、約								内 (3)その(	ig 他(使用料・手数料:		0	0	· ·	0		
										(4)一般		(千円)	0	0	0	0		
										A. 予算(決	算)額((1)~(4)の合計	+) (千円)	44	44	44	44	4	
◆開始時期以後	後の事務事業を	取り巻く環境の変	で化と、今後予	想される環境変	化(法改正、規制総	爰和、社会情勢の変化な	ど)		(	①事務事業	に携わる正規職員	数 (人)	2	2	2	2		
						らは戸籍情報システムと マーネットにも搭載し、				②事務事業	の年間所要時間	(時間)	400	400		400	40	
サハッツことん	-1 HEIC & J/C	。 八日 初 还则 日 .	/木川四木16例	メバ州ロ目に立	3C1001EC12	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	MINITED C	- 00 11-0			(②×人件費単価/千円		1, 682	1, 682		1, 682	1, 68	
									<u> </u>		係る総費用(A+B		1, 726	1, 726	,	1, 726	1, 72	
▲古民 <b></b> 本古民	などかたの声切	· 辛目 (相 × 本 σ	利目ではわく	宝際に宏井さ	れた意見・質問など	ジた記 1 )				(参考)人	件費単価 ドの実施状況	(円億時間)	4,205	4,205		4, 205	4, 20	
▼市氏や蔵芸な	ょこがりい安至	・思光(担当有り	バム兄 Cはなく	、大阪に可せり	40に思允・貝削なる	- 'e ni八)							務であり、全国-		ロップログへ作列			
										● 把:	握している	•						
										0 !								
										○ 把:	握していない							

部・課・係名等 コード1

部 名 等

02010100

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

	×>===    m.
1. 施策への直	結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
<ul><li>直結度大</li></ul>	
○ 直結度中	説 明
● 直結度小	
2. 市の関与の多	3当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>● 法令など</li></ul>	により市による実施が義務付けられている
	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた よる実施が妥当
○ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	・統計法(昭和22年法律第18号)に基づく指定統計(第5号)で、実施については人口動態調査令(昭和21年勅令第
3 日的目直1 の	  分表地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
O. HADDEL CV.	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明
【有効性の語	平価】
	: 地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。
なし	説 明
5 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
0. Æ1997 SCC	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。
なし	説明
【効率性の評価	<b>新</b> 】
<b>2</b> 777 1 1 1 1 1 1 1	成の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. TXX	法定受託事務でわずかな県委託金の事務費のため削減できない。
なし	説 明
7. 人件費の削	
	戸籍登録事務と連動して行っており削減は難しい。
なし	説明
	71
V A == 12 - 32 -	1
【公平性の評価	•
1	D適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 国の統計であり、受益者負担を求める事業ではない。
特定受益者な し・負担なし	説
適正化の余地なし	明 
9. 本市の受益者	f負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>	国の統計であり、受益者負担を求める事業ではない。
● 平均	説明
○ 低い	

#### 【必要性の評価】

【少女】	土りた計画』									
10. 社会	会的ニーズ (この	事務事業にどれ	れくらいのニーズがあるか)							
0	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
0	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
0	比較的多くの市局	民などがニース	ぐを感じている							
•	一部の市民などに	こ、ニーズがま	<b>うる</b>							
0	一部の市民などに	こ、ニーズがま	らるが、それが減少しつつある							
0	目的はある程度は	幸成されている	Ś							
0	上記のいずれに	も該当しない								
11. 事務	務事業実施の緊急	性								
0	緊急性が非常に高	高い								
0	緊急に解決しなり	ければ重大な過	過失をもたらす							
0	市民などのニース	ズが急速に高ま	<b>まっている</b>							
•	緊急性は低いが、	実施しなけれ	1ば市民生活に影響が大きい							
0	緊急性が低く、乳	実施しなくても	市民サービスは低下しない							
★ 評価	話集の総括と今	後の方向性								
(1)	評価結果の総括									
1	目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
2	有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり							
3	効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり							
4	公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり							
(2)	今後の事務事業の	方向性								
	● 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施 年度							
			○ 休止							
	○他の事務事業	業と統合又は通	5.							
	○ 目的見直し									
	○ 事務事業のや	り方改善								
				_						
★改革・			・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性						
	事業継続	元		コストの方向性						
	次年度									
	(平成23			維持						
実 2	年度)			4-E 1-1						

		事業継続	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		事業継続	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

<b>★</b> 課長総括評価(一次評価)	
<b>就計法に基づく指定統計であり、事業継続</b>	二次評価の要否
	不要

事業コード

【1枚目】

000000000

事務事業名 墓地経営許可、改葬許可事務	部 名 等 民	<b>生部</b> 政策の柱 <b>該当</b>	なし			会計該当なし		
予算書の事業名なし	課名等 市	i民課 政 策 名 該当	なし			款 該当なし		
事業期間 開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等 市」	民係① 施策名該当	iなし			項 該当なし	-	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 竹内	3 嘉宏 区 分該当	iなし			目 該当なし		
	電話番号 0765-	-23-1003 基本事業名 該当	iなし					
◆事業概要(どのような事業か)				美	續		計画	
墓地経営許可事務、改葬許可事務			単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 墓地経営許可申請者、改葬許可申請者	<u></u>	墓地経営許可申請者(法人等含む)	٨	16	-	7 10	10	1
<b>対象</b>	4	改葬許可申請者	人	13	20	10	10	1
	3							
<平成21年度の主な活動内容> 墓地経営許可事務、改葬許可事務	① 活	墓地経営許可件数	件	16	-	7 10	10	1
段       *平成22年度の変更点       なし	<b>→</b> 動指標 ③	改葬許可件数	件	13	20	10	10	1
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 墓地の管理及び埋葬等が、市民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共への福祉の見地から、支障なく行れ 意図	のれるよう	事務処理率	%	100.00	100.00	100.00	100. 00	100. C
その       を施策の目指すすがた>       該当する施策はない       結果	↑成果指	i標が現段階で取得できていない場	合、その取得力	方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 墓地経営許可については、県知事から権限委譲され、平成12年3月に当市規則を整備した。その後、平成20年3月に条	例として軟備した	財 (1)国・県支出金	(千円)			0		
空間には、11-1-1 CIO、水が子がう性的文章などでは、「かにするカーコルが表に上頭でた。(VX、下次20年のカース	MIC O CIE IM O IC.	源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数	(千円) (千円)	0		0 0	0	
		訳 (4)一般財源	(千円)	0	(		0	
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の台	合計) (千円)	0	(	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	ど)	①事務事業に携わる正規職	員数 (人)	1	1	1	1	
なし		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	10
		B. 人件費(②×人件費単価/					421	42
		事務事業に係る総費用 (A-					421	42
		(参考) 人件費単価	(円億時間				4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特にない		<ul><li>◆県内他市の実施状況</li><li>● 把握している</li><li>○ 把握していない</li></ul>		<mark>ている内容又は把</mark> ら権限委譲されて				

02010100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 該当する施策はない。
○ 直結度中 <mark>説</mark> 明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入 特例に関する条例
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。
なし 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費については、計上されていないことから削減する余地はない。
なし 説 問
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
業務時間は、わずかである。
なし <mark>説</mark> 明
72
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 申請・許可事務
特定受益者なし・負担なし。説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 受益者負担を求める事業ではない。
○ 平均 説明

业	(要性の評価)								
10.	社会的ニーズ(この事務事業に	ごれくらいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
	○ 比較的多くの市民などがニー	一ズを感じている							
	○ 一部の市民などに、ニーズか	<b>さか</b> る							
	○ 一部の市民などに、ニーズか	あるが、それが減少しつつある							
	<ul><li>○ 目的はある程度達成されてい</li></ul>	*る							
	● 上記のいずれにも該当しない								
11.	事務事業実施の緊急性								
	○ 緊急性が非常に高い								
	○ 緊急に解決しなければ重大な	過失をもたらす							
	○ 市民などのニーズが急速に高	まっている							
	○ 緊急性は低いが、実施しなけ	れば市民生活に影響が大きい							
	● 緊急性が低く、実施しなくて	も市民サービスは低下しない							
*	評価結果の総括と今後の方向性								
(	1) 評価結果の総括								
	① 目的妥当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
	② 有効性 ■ 適切	○ 成果向上の余地あり							
	③ 効率性 <b>●</b> 適切	○ コスト削減の余地あり							
	<ul><li>④ 公平性</li><li>● 適切</li></ul>	○ 受益者負担の適正化の余地あり							
(	2) 今後の事務事業の方向性								
	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度								
	○終了 ○廃止	<u>○</u> 休止							
	○ 他の事務事業と統合又は	連携							
	○目的見直し								
L	○ 事務事業のやり方改善								

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		事業継続	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)	3	維持
定時		事業継続	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

<b>★</b> 課長総括評価(一次評価)	
県知事から権限委譲されており、事業継続	二次評価の要否
	不要

53101204

【1枚目】

000000000

事 務 事 業 名	臨時運行許可事業				部名等	ş	民生部	Ę	改策の柱 該	当なし	· ·			会計該当なし	<u>'</u>	
予算書の事業名	なし				課名等	Ş	市民課	Ę	改 策 名 <b>該</b>	当なし				款 該当なし		
事業期間 開始年度	平成8年 終了	年度 当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係 名 等	S	市民係①	方	<b>を 策 名 該</b>	当なし				項 該当なし		
実施方法 〇 1. 指定	定管理者代行 ○ 2. アリ	ウトソーシング ○ 3	<ol> <li>負担金・補助金</li> </ol>	● 4. 市直営	記入者氏名	3	徳道 淳子		区 分該	当なし				1 該当なし		
	<b>"</b>	<u> </u>		"	電話番号	ļ-	0765-23-1003	3 基	基本事業名 該	当なし						
◆事業概要 (どのような事業だ												実	績		計画	
臨時運行の許可を受けようとす	する者に審査の上、許可証	Iを発行し、臨時運行	許可番号標を貸与	する。							単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何 臨時運行の許可を受けよう 対 象		※人や物、自然資源が	など)			対象指標	2	青者			Д	307	259	260	260	26
< 平成21年度の主な活動内 臨時運行の許可を受けよう 手 段 * 平成22年度の変更点		可証を発行し、臨時説	重行許可番号標を貸	き与する。		活動指標	i h 2	≹行、許可番·	号標貸与者		Д.	307	259	260	260	26
なし (この事務事業によって、自動車の運行関し、道路運			ない場合、特例的に	<b>□便宜を図る</b> 。		成果指標	③ ① 許可シス こ 章 ②	ステム稼働率			%	100. 00	100.00	100.00	100.00	100.0
その を を を を を を を を を を を を を						1	成果指標が現具	段階で取得で	きていない	揚合、そ	の取得方法	<b>長を記入</b>				
◆この事務事業開始のきっか!				L 7 75 47 40 00 4 40 cb				財 (1)国・県			(千円)	0	C		0	
道路運送車両法第34条第2項に	- 呪圧に基づさ、平成8年	FI〜 「思洋巾日虭里の	岡時運行計りに関	9 の収扱い規則」を制定	•			源 (2)地方債内 (3)その他		粉彩(空)	(千円)	0 10	10	-	0 10	1
								(4)一般則		<b>数付</b> 守/	(千円)	0	(		0	
							-	A. 予算(決算		の合計)	(千円)	10	10	10	10	1
◆開始時期以後の事務事業を即	取り巻く環境の変化と、学	今後予想される環境変	化(法改正、規制)	緩和、社会情勢の変化な	ど)			①事務事業は	こ携わる正規	職員数	(人)	4	4	4	4	
特になし								②事務事業の	り年間所要時	間	(時間)	80		80	80	8
								B. 人件費 ((			(千円)	336	C		336	33
								事務事業に使		A+B)	(千円)	346	10		346	34
◆市民や議会などからの要望・	・ 辛目 (知义孝の利日本)	けかく 宝敞に安止さ	わた音目・厨師み	じた記 1 \				(参考) 人作 ◆県内他市			(円@時間) 加根1 で1	4,205 いる内容又は把扱	4,205		4, 205	4, 20
▼市氏や議会などからの要望すなし	・感光(担当有の仏兄()。	*は\、天际に前せり	40に思允・貝間な	C 전 IL/V)				● 把握	<b></b> している	<b>→</b>	<mark>把握してV</mark> 自治体です		豆 しくいない埋じ	ロック記入代幣)		
								〇 把握	乱していない							

02010100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
直結度大 該当する施策はない。
○ 直結度中 説 明
●直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
道路運送車両法第34条第2項
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
なし 説 問
The state of the
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地はない。
説
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携する他の事務事業はない。
説
st gg
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費については、計上されていないことから削減する余地はない。
説
a c c c c c c c c c c c c c c c c c c c
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
人員削減は難しい。
なし <mark>説</mark> 明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
小味/c. 北潭絵 B. 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
付足文価日本
明
適正化の余地なし
0 大本の飛光学台中の大准(旧本原本と比較) 公然のもり大にのいて翌四〇
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
C 1414
● 平均 <b>説</b> 明
○低い

【必要性の評価】								
10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)								
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
● 一部の市民などに、ニーズがある								
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある								
○ 目的はある程度達成されている								
○ 上記のいずれにも該当しない								
11. 事務事業実施の緊急性								
○ 緊急性が非常に高い								
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす								
○ 市民などのニーズが急速に高まっている								
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい								
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない								
★ 評価結果の総括と今後の方向性								
(1) 評価結果の総括								
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり								
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり								
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり								
(2) 今後の事務事業の方向性								
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度								
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止								
○ 他の事務事業と統合又は連携								
○目的見直し								
○事務事業のやり方改善								

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		事業継続	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		事業継続	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

▼課長総括評価(一次評価)	
	二次評価の要否
	【選択】

事業コード

【1枚目】

000000000

事	務事業名	住居表示関係事務	<del></del>				部名等	民生部	3	政策の相	該当なし				会計該当なし		
予算書の事業名なし								市民談	Į.	政策名	該当なし				款 該当なし		
事業期間         開始年度         昭和41年度         終了年度         当面継続         業務分類         5. ソフト事業								市民係	D	施策名	該当なし				項 該当なし		
実	施 方 法 〇 1. 指知	定管理者代行 〇	2. アウトソー	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	寺田 透	太	区分	該当なし				目 該当なし		
	·	·				·	電話番号	0765-23-	1003	基本事業名	該当なし						
◆事	業目的・概要 (どのよう)	な事業か)											実	績		計画	
を原	街地においては、同一地 則建物ごとにつける制度が 居表示を実施している区域	が住居表示制度で	あり、その適ち	切な運営を行うた	め、次の事務を行	行っている。	消するために、	住所として土地の	D地番とは別の	)番号(住所	所住居番号)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(1	(この事務事業は、誰、何 ①住居表示を実施している ②住居表示を実施している	。 区域で住居番号の						① 住居	番号の付番に	係る届出の	提出件数	件	24	27	27	27	27
	2年店表示を美施している ③住居番号が付番されてし							- 4	表示を実施する	べき大字の	数	箇所	37	37	37	37	37
								金 住居	番号を付番され 居番号新旧対照			件	6, 582	6, 609	6, 636	6, 663	6, 690
	<平成21年度の主な活動内 ・住居番号に係る届出の受 ・住居表示台帳の整備(届	を理及び住居番号の を理及び住居番号の		「係る通知				① 届出 活	を適切に処理し	した件数		件	24	27	27	27	27
手段 *	・住居表示新旧対照表のラ * 平成22年度の変更点 なし							7 標			いる大字の数		36	36	36	36	36
								③ 在地	として用いてし	いないもの	号を住所、所	世帝	76	61	49	39	31
Œ	(この事務事業によって、 ①住居表示の付番・変更・ ②、③住居表示実施区域で	廃止を求めるもの	のに対して適切					が 成 住民	を適切に処理! る割合 (活動! 表示が適切に!	指標①/対	象指標①)	90	100. 00	100.00	100.00	100.00	100.00
意図								→ 指 ② 合 (活	動指標②/対象	象指標②)		%	97. 30	97. 30	97. 30	97. 30	97. 30
	. U. Mar and Mark 1991							<sup>③</sup> いも	表示実施区域での割合(活動	動指標③/対	対象指標③)	%	1. 15	0. 92	0. 73	0. 58	0. 47
その結	<施策の目指すすがた> 該当する施策なし。 (住居表示実施区域におし ない。)	ヽて、住所・所在₺	也を確定するた	:めに必要な市のオ	根本的な事務であ	5り、特定の施策に結び	つく事務では	↑成果指標が	・現段階で取得	できていな	い場合、その	取得万	去を記人				
	の事務事業開始のきっかり 37年に「住居表示に関する					t. b	1. 白江北淮州土	<= - +.	財	県支出金		(千円)	0	0		0	_
PD 주니·	137年に「任店衣小に関す	る本律」が肥りで	46、思/丰川1~6	ついても山田地で	対象に 天肥り る/	にの、旧和41年から天旭	に向けた卒禰を	110/20	源 (2)地方	が債 他(使用料・		(千円) (千円)	0	0	_	0	_
									訳 (4)一般			(千円)	0	0	0	0	-
									A. 予算(i	決算) 額((1)	~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	_
	始時期以後の事務事業を									类に携わるī		(人)	2	2	_	2	2
	和42年に実施された第一2  区を対象に、現在まで8度			り形成を目的とし	て市が実施して	きた土地区画整理事業の	完了した地区や	住所が分かりつ	© + 101 + A	後の年間所望		(時間)	140	140		200	
		200 1200 200	50 11 41 90									(千円)	589			802	
										<ul><li>二係る総費月</li><li>人件費単価</li></ul>		(千円) (円@時間)	4 205	589		802	
▲市	民や議会などからの要望	・音目 (知当孝の	利目でけかく	実際に宏計され	た音目・盾かび	を記入)				市の実施状			4,205 いる内容又は把持	4,205	1	4, 010	4,010
	氏で成式などからの安全								● 把	<del>再の美麗な</del> B握している B握していた	(住 課) 課) (住	E居表示: 、氷見 、滑川	実施市)富山市 市(建設部都市 市(総務部市民	(市民生活部市月 計画課)、小矢部 課)、射水市(1	日の記入機が 民生活相談課)、 部市(総務部総務 企画総務部総務課 環境課)、南砺市	課)、砺波市(社	<b>富祉市民部市民</b>

02010100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

Teny of the control
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
□ 直結度大 特定の施策に結びつく事務ではないので、該当する施策なし。
○ 直結度中 <mark>- 説</mark>
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 氏間でもり一とろ旋ਲは可能だが、公共性が比較的同く、印による実施が奏当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
<ul><li>○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当</li><li>○ は、日本 = 1c 問本 7 は 分かでの (PR = 1c 目本 7 は 分かでの) (PR = 1c In In In In In In In In In In In In In</li></ul>
住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)、住居表示に関する法律施行令(昭和42年政令第246号)、魚津市住居表示に関する条例(昭和42年魚津市条例第5号)、魚津市住居表示に関する条例施行規則(昭和42年魚津市規則第3号)、魚津市住居表示に関する条例施行規則(昭和42年魚津市規則第3号)、魚津市住居表示の実施基準(昭和47年魚津市告示第11号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
なし 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
住居表示実施区域において、個人の住所が地番のままのものや法人の所在地が地番のままのものがあり、これらに適切な住居番号をつけることで、住所、所在地がわかり易くなる。 あり 説 また、経田西町においては、その住居表示実施区域が土地改良事業の換地に伴い、住居表示台帳と現況が乖離しており、これを適正化(住居表示実施区域の変更を含めて。)することで、住所、所在地がわかり易くなる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
・都市計画課で受け付けている建築確認申請に係る書類で、概ねの建築行為が確認できることから、住居表示実施区域に係るものに限り、情報の提供を受けることが出来れば、事前の準備が行えることから、付番を速やかに行うことが出来る。(現状では、付番に際して少なくとも5分~10分の待ってもらっている。)
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費については、計上されていないことから削減する余地はない。
なし 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
人件費については、届出の受理、住居番号の付番・変更・廃止の通知、住居表示台帳の整備が主たるものであり、これについては、それほど変化がないと思われる。しかし、経田西町の住居表示実施区域と字の区域の相違の問題を解決しようとすると、住民と協議する必要があり、これにはかなりの時間を要すると考えられる。
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な し・負担なし 説 負担については、特定の受益者がいないことから、求めるべきものではない。
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 受益者負担を求めるべき正確の事務でない。
○ 平均 <b>説</b> 明
○低い

#### 【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

10.	任会的ー ハ (この事務事業にとれてらいのー ハルめるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
1	○ 駆刍姓が低く 実施しかくても市民共一ドフは低下しかい

# ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

(1) 計画和木の心口		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の	方向性	

<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の通	<b>近正化の余地あり</b>	
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止		
● 他の事務事業	美と統合又は通	- 携		

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改	革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		経田西町の住居表示実施区域については、区域の住民の住所に対する意見を確認し、その区域の変更の範囲をどの程度とするか検討する。また、協議が早く整うようであれ	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)	の区域の変更の組団をこの程度とするが使引する。また、助繊が平く至うようでの礼は、速やかに住居表示実施区域に変更に係る字の変更等の手続き(議会の議決が必要。)等を、富山県、総務課と協議の上実施する。	維持
定時		経田西町の住居表示について、平成22年度中に手続きが行われていないようであれば、 この間に実施するように努める。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	この同に夫地 9 のように労める。	向上

★課長総括評価(一次評価)	
区域住民の住所に対する意見を確認し、事務を進めていく。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 00000000

【1枚目】

000000000

事務事業名																
	事 業 名 法定外公共物境界確認事業							産業建設部	政策の柱該当な	L			会計該当なし			
予算書の事業名	なし	L 課 名						農林水産課	政 策 名 該当な	L			款 該当なし			
業期間 開始年度	平成元年以前	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理	係 名	等	農林整備係	施 策 名 該当な	L			項 該当なし			
	管理者代行 〇 2	アウトソー	シング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者」	- 名	三井 修	区 分該当な	L						
						電話番	: 号	0765-23-103	7 基本事業名 該当な	L						
						L										
業概要(どのような事業が 土地所有者の依頼に基づき		<b>ウリハサ梅</b> (1	曲坐田田牡业以	7.11.70曲 苦ナンビン 。	カナ州の笹田について		12 ± 4= 1	、 この笹田ナロ	1 : 4 : 1 - + 7		実	績		計画		
- 地が有名の依頼に基づさ	、黒津川別有の広が	上外公共物 ()	辰朱用用併小蹈	7.人い辰坦なこ)(	の土地の境介に りいしょ	元四立 云いる	C 25111	い、ての境外を明	1500129 80.	単位	20年度	21年度	22年度	23年度		
(この事務事業は、誰、何 界 <b>立会依頼人</b>	を対象にしているの	)か。 <b>※</b> 人や物	勿、自然資源なる	ど)				① 境界立	会依頼件数	件	45	41	1 45	50		
							=	対 象 指 ②								
								標 3								
平成21年度の主な活動内 な頼案件に対する事前調査		を・協議、境界	界現地立会い					① 境界立:	会件数	件	45	41	45	50		
平成22年度の変更点							_	動 ②								
平成22年度の変更点 し								標 ③								
この事務事業によって、 界立会依頼人所有の土地								① 境界立:	会実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00		
SI-TAINWOOD HOVE		- 12 C 07 3E 51 - E	TAIREIC ) OS					成 果 指								
								指標								
								3								
施策の目指すすがた> <b>当する施策なし</b>								↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、	その取得方	法を記入					
事務事業開始のきっかけ	・ (何年〈頃〉からど(	のようなきっ;	かけで始まった	(ימ:					(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0		
ある。									源 (2)地方債	(千円)	0	C	0	0		
-, -,									内 (3)その他(使用料・手数料等)	等) (千円)	0	C	0	0		
									(4)一般財源	(千円)	0	C	0	0		
									A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計	) (千円)	0	C	0	0		
時期以後の事務事業を取									①事務事業に携わる正規職員		1	1		1		
<del>時期以後の事務事業を取</del> 土地の権利に対する関心	の高まりや市街地の	の拡大・農業均	地域における宅	地開発などによ	り依頼件数が増加傾向し	こある。	の大原!	則が打ち出され	②事務事業の年間所要時間	(時間)	1 142	160	165	1 168		
<del>時期以後の事務事業を取</del> 土地の権利に対する関心 不動産登記法改正と同時	の高まりや市街地の	の拡大・農業均	地域における宅	地開発などによ	り依頼件数が増加傾向し	こある。	の大原	則が打ち出され	②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円	(時間)	597	160 673	) 165 3 694	706		
時期以後の事務事業を取 土地の権利に対する関心 不動産登記法改正と同時	の高まりや市街地の	の拡大・農業均	地域における宅	地開発などによ	り依頼件数が増加傾向し	こある。	の大原	削が打ち出され	②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円 事務事業に係る総費用(A+B)	(時間) (千円) (千円)	597 597	160 673 673	165 3 694 3 694	706 706		
<mark>始時期以後の事務事業を取</mark> の土地の権利に対する関心 ・不動産登記法改正と同時 とに伴う依頼がある。。	いの高まりや市街地の 時に施行された不動及	の拡大・農業± 産登記令など(	地域における宅 により、分割登	E地開発などによ 診記申請に添付す♪	り依頼件数が増加傾向I る地積測量図の作成に	こある。	の大原	削が打ち出され	②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(時間) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	597 597 4, 205	160 673 673 4, 205	165 3 694 3 694 5 4, 205	706		
<mark>始時期以後の事務事業を取</mark> の土地の権利に対する関心 ・不動産登記法改正と同時 とに伴う依頼がある。。	いの高まりや市街地の 時に施行された不動及	の拡大・農業± 産登記令など(	地域における宅 により、分割登	E地開発などによ 診記申請に添付す♪	り依頼件数が増加傾向I る地積測量図の作成に	こある。	の大原」	削が打ち出され	②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円 事務事業に係る総費用(A+B)	(時間) (円) (千円) (円) (円) (円) (円) (円)	597 597	160 673 673 4, 205	165 3 694 3 694 5 4, 205	706 706		
始時期以後の事務事業を取の土地の権利に対する関心、不動産登記法改正と同時とに伴う依頼がある。。 民や議会などからの要望・	いの高まりや市街地の 時に施行された不動及	の拡大・農業± 産登記令など(	地域における宅 により、分割登	E地開発などによ 診記申請に添付す♪	り依頼件数が増加傾向I る地積測量図の作成に	こある。	の大原	削が打ち出され	②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(時間) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	597 597 4, 205	160 673 673 4, 205	165 3 694 3 694 5 4, 205	706 706		

03020400

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

不要

### 【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
10000000000000000000000000000000000000
□ □ 柏皮中 明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
<ul><li>★令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当</li></ul>
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
<ul><li>○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</li></ul>
<ul><li>○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当</li></ul>
O SWAM STATE OF THE WAS A STATE OF THE SWAM STAT
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし <mark>説</mark> 明
w this but a control of the control
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
<b>建携することに、すより別未が向ぶる時能はかめる他の争務争来はない。</b>
なし 説
H H H
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
市の事業費はなし。
なし 説 説
明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
依頼件数に比例するため人件費削減の余地はない。
説
なし <mark>説</mark>
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
現た。 免決主力で実施されている民民培用の立合いは無償が通過でもることから、 宮民培用の立合いにおいて培用立
│ 17년 英冊 14 0
BUC BUCK BUCK BUCK BUCK BUCK BUCK BUCK B
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
未調査であるため、不明。
○ 平均 説 ::
明
O 低い

## 【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	○ 全国的又	は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の	課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多	くの市民などがニーズを感じている									
	● 一部の市民などに、ニーズがある										
	○ 一部の市	i民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
	<ul><li>目的はあ</li></ul>	る程度達成されている									
	○ 上記のレ	ずれにも該当しない									
1. 3	事務事業実施	色の緊急性									
	○ 緊急性が	非常に高い									
	○ 緊急に解	決しなければ重大な過失をもたらす									
	○ 市民なと	のニーズが急速に高まっている									
	● 緊急性に	低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい									
	○ 緊急性が	低く、実施しなくても市民サービスは低下しない									
		終括と今後の方向性									
(1)	評価結果	7.2									
	<ol> <li>目的妥当</li> </ol>										
	② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり									
	③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり									
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり									
(2)	今後の事	務事業の方向性 									
	● 現状	のまま(又は計画どおり)継続実施 年度									
	○ 終了	0 /- 0 //									
	_	事務事業と統合又は連携									
	○目的										
	○ 事務	事業のやり方改善									
A →/	++1>//	10 n 1 2 h 11 + 11 + 12 + 10 2 ( 2 7 CB - 10 2 ) )	- 1 1								
<b>(</b> 改)	単・改善条(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) なし		成果の方向性							
		,	コス	トの方向性							
	次年度										
実	(平成23 年度)			維持							
施	1/2/										
予定		なし	- H: H	その方向性							
時			凡才	とのが同性							
期	中·長期的 (3~5										
	年間)			維持							
★課:	長総括評価(	一次評価)									
上地(	の境界立会し	いは、土地所有者の如何を問わず、円滑な土地取引や適切な土地の管理上必要不可欠な作業	業であ								
り、・	今後とも境界	『『中学・『中学・『中学・『中学・『中学・『中学・『中学・『中学・『中学・『中学		二次評価の要否							

事 業 コード 00000000

事務事業名 法定外公共物機能適正化事業

【1枚目】

000000000

予算書の	事業名	なし					課名等	農林水産	果	政策名	該当なし				款 該当なし		
事業期間	開始年度	平成元年以前	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理	係 名 等	農林整備(	系	施策名	該当なし				項 該当なし		
実施方法	〇 1. 指注	定管理者代行 ()	2. アウトソ	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	8 三井 1	多	区 分	該当なし				1 該当なし		
	1 0						電話番号			基本事業名	該当なし						
事業概要(ど	のような事業	カゝ)											実約	į		計画	
			市所有の法定の	外公共物(農業用	用排水路及び農道	など)の機能補償につ	のいて、公共事	業等の事業主体と協	議を行い適正	な機能を保	全する。	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24
(この事務)		可を対象にしている	るのか。※人や	P物、自然資源な	ど)			① 法定外	公共物の付け	<b>計替え等の協</b>	協案件	件	13	10	0 14	15	
	/#* <b>*</b> #							対象指標 ③									
	度の主な活動内 対 <b>する事前調査</b>	内容> 査、事業主体や関係	系機関との調整	を・協議及び引渡	を受ける施設の確	100 m			公共物の付け	け替え等の協	議が整った	: 件	9	-	7 10	11	
*平成22年原 変更なし	度の変更点							■									
		対象をどのよう。 <b>法定外公共物の機</b> 能			計画を策定できる	0		① <b>法定</b> 欠	・公共物の付け 整備計画が策	け替え等の協 設定された割	議が整い、  合	%	69. 2	70. (	0 71.4	73. 3	
<施策の目 該 <b>当する施</b> 第	指すすがた> <b>策なし</b>							↑成果指標があ	見段階で取得で	できていない	・場合、その	)取得方法	长を記入				
の事務事業	開始のきっか	け(何年〈頃〉から	どのようなき・	っかけで始まった	:か)				(1)国·!	県支出金		(千円)	0	(	0 0	0	
である。									源 (2)地方	債		(千円)	0	(	0 0	0	
									内 (3)その作	他(使用料・	手数料等)	(千円)	0	(	0 0		
									(4)一般	財源		(千円)	0		0 0		
										:算)額((1)~(4		(千円)	0		0 0		
						和、社会情勢の変化な		) # # @ /   /   ## = #-		に携わる正		(人)	1		1 1		
、思洱巾囚 議件数が増	において国道と 加している。	δ号ハイハスや北陸	空新幹線などの	ノ大型争業が相次し	ハビ看上されてお	り、これらの事業実施	に任い法定外々	3.共物の付け替えなる	O - 0, - 7, -			(時間)	142	160		220	
	2 30								B. 人件費			(千円)	597	673		925	
									事務事業に			(千円)	597	67:		925	
	10.3 2	ale El / Im via **		ala Maria	t de mandade to				(参考)人			(円億時間)	4, 205	4, 20	1	4, 205	
市民や議会な	どからの要望	・意見(担当者の	私見ではなく、	、実際に寄せられ	た恵見・質問なと	を記人)				<mark>†の実施状況</mark> 握している		問査	いる内容又は把握	していない理	ヨの記人欄)		
									● 把持	握していな							

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03020400

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

予算科目

会計該当なし

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 該当する施策はないため、施策には直結しない。
○ 直結度中 <mark>説</mark> 明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
の 就に自由を達成しているので、中の関すを脱血が安日
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
مل من الله الله الله الله الله الله الله الل
Head of the second of the se
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし <mark>説</mark>
明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
30.
to the state of th
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
市の事業費はなし。
説
なし <mark>朝</mark>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
依頼件数に比例するため人件費削減の余地はない。
説
なし <mark>明</mark>
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
原方のは字が八世輪の付け扶き空に伴る機能の落ていた維持するための事故事業でも
付た文章日4
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
1
○ 平均 <b>説</b> 明
○ 低い

## 【必要性の評価】

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

10.	社会的ニーズ(この事	■務事業にどれ	1くらいのニーズがあるか)									
	○ 全国的又は広域的	な課題であり	、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い											
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている											
	○ 一部の市民などに、ニーズがある											
	○ 一部の市民などに	、ニーズがあ	っるが、それが減少しつつある									
	○ 目的はある程度達	成されている										
	● 上記のいずれにも	該当しない										
11.	事務事業実施の緊急性	ŧ										
	○ 緊急性が非常に高い											
	● 緊急に解決しなけ	れば重大な過	<b>歩をもたらす</b>									
	○ 市民などのニーズ	が急速に高ま	そっている									
	○ 緊急性は低いが、	実施しなけれ	lば市民生活に影響が大きい									
	○ 緊急性が低く、実	施しなくても	市民サービスは低下しない									
*	評価結果の総括と今後	後の方向性										
(:	1) 評価結果の総括											
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり									
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり									

● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
時期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
国道8号パイパスや北陸新幹線建設などの大型事業の実施に伴う事務事業であり、円滑な事業進捗のためにも継続して実施する必要がある。また、宅地開発等に伴う営農環境や生活環境の悪化を防止するためにも継続して実施する 必要がある。	二次評価の要否
	不要

事業コード

事務事業名 エ事の入札・契約関係事業

【1枚目】

000000000

1	算書の	事 業 名	なし					課名	等	建設課		政 策 名 該当なし	L			款 該当なし		
1 3	業 期 間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類	3. 建設事業	係名	等	業務係		施 策 名該当なし	L			項 該当なし		
方	施 方 法	〇 1. 指定	₹管理者代行 ○	) 2. アウトソ-	ーシング 〇 ;	3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏	名	浅井 真太郎		区 分該当なし	 L			1 該当なし		
		0				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		電話番		0765-23-1028		基本事業名該当なし						
								电加雷	7	0700 20 1020		坐不手来和 政コなり						
業	目的・概要	要(どのようた	な事業か)											身	<b></b> 長績		計画	
ñ職	銭員の作成し	した設計書に	基づき、設計金額	[200万円未満の	)工事及び委託	業務の入札、契約、	支払いと、設計金額	200万円以上のエ	事の	支払い。			単					
													位	20年度	21年度	22年度	23年度	
,		+ M6 1 3". I-	est del del ser i merco.	w.m.) W.I.m.	he dal ulu felt Mee Mart	Ł. 10\				T =								
	この事務事 <b>事及び委託</b>		「を対象にしてい	るのか。※人や	?物、目然資源:	など)				① 入札すべ	き工事・	委託業務件数	件	54	1 6	66	60	0
_	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,									対象								
										象 指 ②								
										標 3								
	- h		ula .															
		その主な活動内 <b>万円未満の工</b>		)入札の執行。	契約の締結・专	7払いを行う。設計	金額200万円以上のエ	事の支払いを行		① 適正に行	われたエ	事・委託業務件数	件	54	1 6	66	60	0
う。			, 0 3 110 7 131 0		>>+3+2+144444 A	- C17 7 0 DXIII		, 🖂		活動								
*	平成22年度	<b>Eの変更点</b>								動 ② 指標								
な	L																	
										3								
			対象をどのよう	に変えるのか)						<ol> <li>① 入札執行</li> </ol>	率		%	100	10	10	100	0
Λ,	化笑約か透	き明、公共に行	いいん							成								
										果 ② 標								
																	İ	
										3								
		言すすがた>								↑成果指標が現身	段階で取得	身できていない場合、	その取得方	法を記入				
該:	当する施策	ほなし																
0	事務事業開	開始のきっかり	ナ (何年〈頃〉から	どのようなき・	っかけで始まっ	たか)				•	財 (1)国	• 県支出金	(千円)	C	)	0	) (	0
122	2年4月に施	行された地方	自治法に規定され	れている。							源 (2)地		(千円)	C	1	•		0
											3R	他(使用料・手数料等		0		-		0
										-		段財源 (油等) 類((1) - (4)の合制	(千円) (千円)					0
址	時期以後の	の事務事業をF		が化と 全後予ね	担される環境変	が化 (法改正   担制)	緩和、社会情勢の変化	(かど)				(決算) 額((1)~(4)の合計 業に携わる正規職員数		3			3 3	-
			託業務の入札、			(四头上、炒时)	本で、「上公田力・ノ久	3.6.67				業の年間所要時間	(時間)	600			,	-
												(②×人件費単価/1,00		2, 523				
												に係る総費用 (Å+B)		2, 523	2, 52	2, 52	2, 523	3
											(参考)	人件費単価	(円@時間)	4, 205			4, 205	5
	や議会など	どからの要望	・意見(担当者の	私見ではなく、	、実際に寄せら	れた意見・質など	を記入)				◆県内他	市の実施状況		いる内容又は把	提していない理	由の記入欄)		
し											•	世握している	他市も同様	に行っている				
											•	CDE C CV-2						

部・課・係名等 コード 1

03030100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

予算科目

会計 該当なし

1. 施策への直結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
○ 直結度大	事業を適正に執行していくためには、透明・公正な入札業務は必要である。
	<mark>説</mark> 明
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当性	(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより	市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる め、市による事	5義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 民間でもサート	ごス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
<ul><li>○ 市が実施してい</li></ul>	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成	<b>戈しているので、市の関与を廃止が妥当</b>
根拠法令等を記入	地方自治法(昭和22年4月施行)第234条
3. 目的見直しの余地	(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
3	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし説明	
【有効性の評価	
	成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果の日上が一般との程度見込めるが続めり
なし 説 明	
5 連維オストレで	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	事携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし説明	
【効率性の評価】	
	地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	事業費は予算として計上していない。
説	
なし 明	
7. 人件費の削減の分	★地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	電子入札を実施した場合作業量を減少させることができるが、現状では必要最低限の業務量であり削減の余地なし。
なし 明	
【公平性の評価】	
	化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)
	建設事業を発注するための業務であり、市が行うべきであり受益者負担は求められない。
し・負担なし 説	
適正化の余地なし	
9 木市の平公老台田	の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
	世段事業を発注するための業務であり、市が行うべきであり受益者負担は求められない。
O INIT	and a second sec
〇 平均 説明	
○低い	
O IEN4	

【必要性	生の評価】											
10. 社会	会的ニーズ (この	事務事業にどれ	1くらいのニーズがあるか)									
0	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い											
0	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い											
0	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている											
0	一部の市民などに	こ、ニーズがあ	5									
0	一部の市民などに	こ、ニーズがあ	っるが、それが減少しつつある									
0	目的はある程度達	幸成されている										
•	上記のいずれにも	b該当しない										
11. 事務	8事業実施の緊急	性										
0	緊急性が非常に高	事い										
0	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす											
0	市民などのニース	ズが急速に高ま	<b>ミっている</b>									
•	緊急性は低いが、	実施しなけれ	ルば市民生活に影響が大きい									
0	緊急性が低く、乳	実施しなくても	市民サービスは低下しない									
	T結果の総括と今	後の方向性										
	評価結果の総括											
	目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
2	有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり									
3	効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり									
	公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり									
(2)	今後の事務事業の											
	● 現状のまま											
	0 ,,	O 0-	○ 休止									
	0	巻と統合又は連	<b>携</b>									
	○ 目的見直し											
	○ 事務事業のや	り方改善										
★改革・	改善案(いつ、と	のような改革	<ul><li>・改善を、どういう手段で行うか)</li></ul>	コストと成果の方向性								

★改	革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		電子入札の導入	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

<b>★</b> 課長総括評価(一次評価)	
S正な入札による適正な契約となるよう努めること。	二次評価の要否
	不要

事業コード

事務事業名河川占用に関する事務

【1枚目】

000000000

<ul> <li>変数 層</li></ul>		<mark>予 算 書 の 事 業 名</mark> なし	課 名 等	建設課	政 策 名 🛭	核当なし			款 該当なし		
● 東京日的・有変(どのような事業の) ● 東京日的・有変(どのような事業の) ● 東京日的・有変(どのような事業の) ● 東京日的・有変(どのような事業の) ● 東京日的・有変(どのような事業を発行する。		事業期間 開始年度 平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理	係 名 等	業務係	施策名誌	核当なし			項 該当なし		
● 本書 日の 名優(どのようの意名)  現用川について、自用申請があったものに対し、転達の上計可書を負行する。  (この高高等数は、係、何を対象にしているのか、多人や物、自然質問など)  (この高高等数は、係、何を対象にしているのか、多人や物、自然質問など)  (この高高等数は、係、何を対象にしているのか、多人や物、自然質問など)  (この高高等数は、係、何を対象にしているのか、多人や物、自然質問など)  (この高高等数は、係、何を対象にしているのか、多人や物、自然質問など)  (この高高等数は、係、何を対象にしているのか、多人や物、自然質問など)  (この高高等数は、係、何を対象にしているのか、多人や物、自然質問など)  (この高高等数は、係、何を対象にしているのか、多人や物、自然質問など)  (この高高等数は、係、何を対象にしているのか、多人や物、自然質問など)  (この高高等数は、係、何を対象にしているのか、多人や物、自然質問など)  (この高高等数は、係、何を対象によって、対象をどのように反えるのが)  (この高高等数はようによって、対象をどのように反えるのが)  (この高高質問など)  (この高高質問など)  (この高高質問など)  (この高高質問など)  (この高高質問など)  (この高質が表と自然でありまります。このは、対象をどのように表しているので、その間には行っていたと思われる  (日間で見など)  (日間で見など)  (日間で見など)  (日間で見など)  (日間では、一般など)  (日間で見など)  (日間で見など)  (日間では、一般など)  (日間では、一般など)  (日間で見など)  (日間では、一般など)  (日間では、一般など)  (日間では、一般など)  (日間では、一般など)  (日間では、一般など)  (日間では、一般など)  (日間では、一般など)  (日間では、一般など)  (日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、		実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	小黒 健太	区 分割	核当なし			目 該当なし		
□ 日本の日本のでは、1、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは			電話番号	0765-23-102	基本事業名記	核当なし					
□ 日本の日本のでは、1、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは	_	former H. Henry (co. 2 and former)									
(この本語本語は、発、何を対象にしているのか、市人や物、自然質別など) (本語 原用 原列							美	績		計画	
# 東周別川、合用申請							20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
日本の表情を表している。					III数	本	8	8	8	8	8
日本の表情の表情があった。 日本の表情の表情があった。 日本の表情の表情がある。 日本の表情の表情がある。 日本の表情の表情がある。 日本の表情の表情がある。 日本の表情の表情が表情が表情が表情が表情が表情が表情が表情が表情が表情が表情が表情が表情が表	対女			象。上田山	清件数	件	6	5	3	3	3
中議者の受付付け、現地接際、許可書の発行	39			標							
日本 学校20年度の変更点 な				① 占用許	可件数	件	6	5	3	3	3
■ 新術の申請に基づく適切な占用許可を行うことで、河川の不法占拠対策となるとともに、申請書により河川敷地内の構造物を適切に把握することで、適正な河川管理に役立つ。	手段			指標	許可件数	件	0	0	0	0	0
***	意区	事前の申請に基づく適切な占用許可を行うことで、河川の不法占拠対策となるとともに、申請書により河川敷地内の切に把握することで、適正な河川管理に役立つ。	)構造物を適	成果 ② 標		效) /占用 %	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
不明だが、昭和51年1月に初めて準用河川が指定されているので、その頃には行っていたと思われる	結	該当する施策なし		↑成果指標が残	段階で取得できていない	場合、その取得力	方法を記入				
図名の他(使用料・手数料等) (千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	<b>*</b>	この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	<u>I</u>		Bt (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
●開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 位来この事務では準用河川と普通河川を対象としていたが、16年度に法定外公共物の管理に関する条例を制定したことにより、この条例の規定による事務との区分を明確にしていく必要がある。  ①事務事業に携わる正規職員数 (人) 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	不	明だが、昭和51年1月に初めて準用河川が指定されているので、その頃には行っていたと思われる			1031		_	-		-	0
●開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) (本この事務では準用河川と普通河川を対象としていたが、16年度に法定外公共物の管理に関する条例を制定したことにより、この条例の規定による事務との区分を明確にしていく必要がある。  「中間」 80 80 100 100 80 80 100 80 80 100 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 8											0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従来この事務では準用河川と普通河川を対象としていたが、16年度に法定外公共物の管理に関する条例を制定したことにより、この条例の規定による事 務との区分を明確にしていく必要がある。  ①事務事業の年間所要時間 (時間) 80 80 100 100 100 100 100 100 100 100 1								-	ŭ	ū	0
従来この事務では準用河川と普通河川を対象としていたが、16年度に法定外公共物の管理に関する条例を制定したことにより、この条例の規定による事務との区分を明確にしていく必要がある。  ②事務事業の年間所要時間 (時間) 80 80 100 100	_	明林吐烟以处示事改事要表面诉讼之德控示亦以上,人处圣相之为,曹控亦以(沈此王、相知经和、社人体魏示亦以为	12)				_	-			3
務との区分を明確にしていく必要がある。    B. 人件費(②×人件費単価/1,000   仟円   336   336   421   421     事務事業に係る総費用(Å+B)   仟円   336   336   421   421     事務事業に係る総費用(Å+B)   仟円   336   336   421   421     (参考)人件費単価   (円申申削   4,205   4,205   4,205   4,205     ◆ 用民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)   中握している   世握している内容又は把握していない理由の記入欄     黒部市では河川管理規則、富山市では準用河川占用料徴収条例を制定し、業務を多る。				川の規定による事			ŭ	ū		_	100
<ul> <li>事務事業に係る総費用 (A-B) (千円) 336 336 421 421 (参考) 人件費単価 (円回時間) 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205</li> <li>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)</li> <li>特になし</li> <li>● 把握している</li> <li>世握している</li> <li>(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)</li> <li>黒部市では河川管理規則、富山市では準用河川占用料徴収条例を制定し、業務を到る。</li> </ul>				,							421
(参考) 人件費単価 (円回時間) 4,205 4,2											421
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)  ◆県内他市の実施状況  特になし  ◆県内他市の実施状況  ● 把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 黒部市では河川管理規則、富山市では準用河川占用料徴収条例を制定し、業務を到る。											4, 205
特になし <ul><li>● 把握している</li><li>黒部市では河川管理規則、富山市では準用河川占用料徴収条例を制定し、業務を多る。</li></ul>	•	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)			◆県内他市の実施状況	(把握し	ている内容又は把	握していない理由	日の記入欄)		<u> </u>
					● 把握している	黒部市では				を制定し、業務	を実施してい

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03030100

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

予算科目

会計該当なし

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 占用は申請者の特定の目的のため申請されるため、施策への反映はほぼない
○ 直結度中 説明
●直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた
○ め、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
<ul><li>○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当</li></ul>
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。
成木門上の木型なし。
acu <mark>説</mark> 明
191
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 B
<del>g</del>
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費は予算として計上していない。
なし <mark>説</mark>
明 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
占用申請の処理に関する必要最低限の業務しか行っていないため、削減することはできない。
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
なし <mark>関</mark>
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な 平成16年度より法定外公共物として把握される普通河川の使用については、条例に基づき一定のものにつき使用料を徴
付た文本日な   収しているため、準用河川の占用についても他市の動向を踏まえながら検討したい。   説
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
適正化の余地あり
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 現在準用河川の占用に伴う河川占用料は、条例・規則を制定していないため徴収していない。
95
○ 平均 間明
○低い
U rat

#### 【必要性の評価】

10.	社会的ニー	ズ(この事務事業に	どれくらいのニーズがあるか)								
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い										
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い										
	● 一部の市										
	○ 一部の計	方民などに、ニーズ	があるが、それが減少しつつある								
	○ 目的はあ	<b>らる程度達成されて</b>	いる								
	○ 上記のい	<b>いずれにも該当しな</b>	A								
11.	事務事業実	施の緊急性									
	○ 緊急性が	ぶ非常に高い									
	○ 緊急に角	¥決しなければ重大	な過失をもたらす								
	○ 市民など	ごのニーズが急速に	高まっている								
	● 緊急性に	は低いが、実施しな	ければ市民生活に影響が大きい								
	○ 緊急性が	ぶ低く、実施しなく	ても市民サービスは低下しない								
*	評価結果の	総括と今後の方向性									
(1	評価結果	の総括									
	<ol> <li>目的妥</li> </ol>	当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり								
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり								
	④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり								
(2	今後の事	務事業の方向性									
	○ 現状	さのまま(又は計画	ごおり)継続実施 年度								
	<ul><li>終了</li></ul>	- · · · ·	○ 休止								
		事務事業と統合又	は連携								
	○ 目的										
	● 事務	野業のやり方改善									
★改	革·改善案		文革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性							
		古用料の徴収につ  る。	いては他市の動向を踏まえ、必要に応じて条例等の制定を調査検討す	コストの方向性							
	次年度	•									
	(平成23			維持							
実施	年度)			4E14							
子											
定時		事務の定型化に伴	0 省刀化に努める。	成果の方向性							
期	中·長期的										
	(3~5 年間)			維持							
	十间)			400.0							

河川管理条例の制定の必要性について、継続して調査を行うこと。

二次評価の要否

不要

事業コード

事務事業名資金管理事務

【1枚目】

000000000

コード3

予算科目

会計該当なし

70	. Arte alla en	-tt-	4- 1					am & Mr		A =1 =0		-rl. hele be	=# 1/2 #= 1				+4. =4.12.4.			
才	7 昇 書 の	事業名	なし					課名等	>	会計課		政策名	該当なし				款該当な	L		
事	業 期 間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名 等	5	出納係		施策名	該当なし				項 該当な	L		
実	延施 方法	〇 1.指:	定管理者代行 〇	2. アウトソー	ーシング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	1	寺崎 徹		区 分	該当なし				1 該当な	L		
								電話番号	-	0765-23-10	)2	基本事業名	該当なし							
◆事	事業概要(ど	のような事業	<b>か</b> )												実	績			計画	
							、市財政にとって有益					_ t _ ab_=1 vc		単						
			金保全を慢先とし 部を基金からの繰				行い、基金については	利率寺か有利7	び預入	(金融機関の選	てを行う。ま	た、成計り	金个足に図	位	20年度	21年度	22年度	2	3年度	24年度
	(この事務事	事業は、誰、何	可を対象にしてい	るのか。※人や	物、自然資源な	ど)				① #A#	=1 Mr IIL #L			144		-				
	支払準備資金	を・魚津市基金	金条例に基づき設け	置・管理されて	いる基金すべて					① 基金預	<b></b> 计			件	64	58	3			
対										象 ② 基金年	<b>产士</b> 建立			円	3, 549, 459, 813	3 608 363 12	,			
象										指。	文小戏问			11	0, 043, 403, 010	0, 030, 000, 12	-			
										3										
	<平成21年度 事業概要記載	隻の主な活動▷ ♥のトセⅡ	内容>							<ol> <li>基金繰</li> </ol>	替運用総額			円	3, 659, 660, 222	5, 047, 178, 94	Į .			
	争未似女心里	ぬのこわり								活						i i				
手段	*平成22年月	生の亦画上								動 ② 支払利	子総額			円	7, 016, 686	4, 265, 07				
	* 平成22年度 変更なし	との変更点								標						İ				
										③ 受取利	息総額			件	1, 059, 523	483, 573	3			
	(この事務事	事業によって.	対象をどのようし	に変えるのか)																
			重基金が最も安全		<b>べきる。</b>						額に対する	基金繰替運用	用率	%	50. 41	100.00				
意										成 果 ② 借入利 均	率差				0.40					
図										1日 (立文開始	機関借入利	率一基金利率	極)	%	0. 49					
										標 ③				ĺ				İ		
										(a)										
~	<施策の目指	- / /								↑成果指標が現	段階で取得	できていな	い場合、そ	の取得力	法を記入					
の結	該当する施領	まなし。																		
果																				
<b>♦</b> 5	の事務事業	開始のきっか	け(何年〈頃〉から	どのようなき~	っかけで始まった	- か)					(1)国・	県支出金		(千円)	0	(	)	0	0	
基金	を管理は市制	開始当初から	行っているが、安	全で有効な公会	金管理が更に強化	されたのは、平成	14年のペイオフー部				源 (2)地方			(千円)	0			0	0	
	もがきっかけ らいて実施し		。基金繰替運用は	:、一時借入金0	の増額傾向に対し	/、内部資金の有効	活用策として平成144	年に基金条例の	の改正	Eを行い、以降	内 (3)その	他(使用料・	手数料等)	(千円)	0	(	)	0	0	
1000	30 (2/16)										訳 (4)一般			(千円)	0	(	)	0	0	
											A. 予算(ž	央算)額((1)~	(4)の合計)	(千円)	0	(	)	0	0	
							和、社会情勢の変化な				①事務事業	笑に携わる 正	規職員数	(人)	1			1	1	
社会 る。	会情勢・金融:	事情等が大き	く変化する中で、	適正な公金管理	理への対応は行政	<b>対責任として求めら</b>	れており、今後もその	要望は継続する	るもの	)と予想され	②事務事業	後の年間所要	時間	(時間)	200	200	)	200	200	20
<b>અ</b> ∘	۰											(②×人件費		(千円)	802			841	841	84
												に 係る総費用	(A+B)	(千円)	802			841	841	84
		10.3 3	ate en 7 (m. sta fr		ala mon y ala sa sa sa sa sa sa sa sa sa sa sa sa sa	t de mandré de la constante de la constante de la constante de la constante de la constante de la constante de						件費単価	_	(円@時間)				205	4, 205	4, 20
	f民や議会な こなし	とからの要望	・意見(担当者の	私見ではなく、	. 実際に寄せられ	にた意見・質問など	を記人)				◆県内他	市の実施状			いる内容又は把			ハペイオフ	分亲串操作:	:0
7471~											● 抱	捏握している		.ra⊤⊑rija I.	- 10.17.0、	左 田 い ル 以 ひ 五	上 下屋 ひためん	, •1A J	ハネス肥仏	,,,,
											○把	2握していな	い							

部・課・係名等 コード1

部 名 等

05010100

(会計管理者)

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 直結する施策はない。
○ 直結度中 説明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた
が、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
<ul><li>○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</li></ul>
<ul><li>○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当</li></ul>
地方自治法(昭和22年4月法律第67号)第241条
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
説
なし <mark>明</mark>
L
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし <mark>説</mark> 明
91
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説 B
明 ·
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
事業費がないので、削減の余地はない。
説
なし <mark>明</mark>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
業務時間も最小必要限度の範囲でとられており、削減の余地はない。
なし <mark>説</mark> 明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な し・負担なし
in the second se
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い内部事務のため
○ 平均 <b>説</b>
明
<ul><li>低い</li></ul>

#### 【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

			)、ニーズが非常に高い o市民などのニーズが非常に高	高い		
	<ul><li>比較的多</li></ul>	くの市民などがニース	ぐを感じている			
	○ 一部の市	<b>ī民などに、ニーズが</b> あ	<b>うる</b>			
	○ 一部の市	<b>ī</b> 民などに、ニーズがま	らるが、それが減少しつつある	5		
	<ul><li>目的はあ</li></ul>	っる程度達成されている	5			
	● 上記のい	ずれにも該当しない				
1.	事務事業実施	<b>歯の緊急性</b>				
	○ 緊急性が	『非常に高い				
	○ 緊急に解	戻決しなければ重大な過	<b>過失をもたらす</b>			
	○ 市民なと	のニーズが急速に高す	<b></b> もっている			
	● 緊急性に	は低いが、実施しなけれ	nば市民生活に影響が大きい			
	○ 緊急性が	ばく、実施しなくても	市民サービスは低下しない			
۲	評価結果の終	総括と今後の方向性				
(1)	評価結果				_	
	<ol> <li>目的妥当</li> </ol>	当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の	余地あり		
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり			
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり			
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の分	全地あり		
(2)	今後の事	務事業の方向性				
	● 現状	のまま(又は計画どま	3り)継続実施	白	<b>干度</b>	
	〇 終了		〇 休止			
		事務事業と統合又は連	2携			
	○ 目的					
	○ 事務	事業のやり方改善				
₩改	革·改善案(		■・改善を、どういう手段で行っている。	うか)		コストと成果の方向性
		基金の適正かつ有効な	(連用手段の検討			コストの方向性
	次年度					
-	(平成23					維持
実施	年度)					1277
子					> 1 = 1A=1	
定時		財政連宮上での基金の	)あり方、財政状況に即した週	<b>単用万法のさ</b>	らなる検討	成果の方向性
期	中·長期的					
	(3~5 年間)					維持
	十川)					

★課長総括評価(一次評価)

資金管理については、あくまでも最も確実かつ有利な方法による保管が原則であり、ゼロ金利同様の現在の経済状況下では安全性を最優先に事務を進めなければならない。

二次評価の要否

不要

事 業 コード 01020104

【1枚目】

001020104

		1				7 -	_								_			
事 務 事 業 名	出納事務					部 名 等	争	(	(会計管理者)		政策の柱 該当なし				会計	一般会計		
予算書の事業名	1. 会計管理費					課名等	¥		会計課		政 策 名 該当なし				款	2. 総務費	<u>.</u>	
事業期間 開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係名等	¥		出納係		施 策 名 該当なし	,			項	1. 総務管	理費	
実施方法 〇 1. 指	定管理者代行 〇	2. アウトソー	・シング 〇 3.	. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	ž.		寺崎 徹		区 分 該当なし	,			目	4. 会計管	理費	
	"		"		- 1	電話番号	<del>}</del>	0	765-23-1002		基本事業名該当なし	,						
◆事業概要(どのような事業	か)												<b>4</b>	2緒			計画	
公金の適正・安全・確実な管 収納=指定金融機関等により 支払=支出負担行為を確認の	理を行うために、 収納された公金を	科目別に仕分け	し、財務会計シ	ノステムに登録する			、公主	金の動	めきを確認する	5.		単位		21年度	2	2年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何 公金(収納金)(支払金)		るのか。※人や	物、自然資源な	ど)					① 収納金の	額		円	42, 068, 979, 106	42, 918, 535, 35	3 28, 92	7, 000, 000	28, 927, 000, 000	28, 927, 000, 000
対象							<b>-</b>	対象指	② 支払金の	額		円	39, 852, 089, 495	39, 391, 067, 01	8 28, 92	7, 000, 000	28, 927, 000, 000	28, 927, 000, 000
								標	3									
<平成21年度の主な活動P 事業概要記載のとおり	7容>							迁	① 収納金取	扱件数		件	289, 399	285, 85	2	285, 000	285, 000	285, 000
手 * 平成22年度の変更点 変更なし							<b>=</b>	動指標	② 支払い件	数		件	24, 469	24, 85	D	24, 000	24, 000	24, 000
(この事務事業によって、 公金の安全、適正な管理 意図	対象をどのように	こ変えるのか)					-	成果指標	① こと。収 ② 合理的で:	納処理件数 適正な支払	内の事務処理がなされ 女/収納発生件数 ムいの事務処理がなる 退件数/支払い発生件	**************************************				100. 00	100.00	
その を を を を を を を を を を を を を								↑成	果指標が現段	性階で取得で	できていない場合、	その取得	方法を記入					
◆この事務事業開始のきっか										財	県支出金	(千円)			)	0	0	
出納事務は自治体形成時から	あこなわれ <i>に</i> おり.	、公金の週止管	(理のため、地方	コ日冶法にも規定さ	れている。					源 (2)地方	債 他(使用料・手数料等	(千円) (千円)	1, 063		1	130	130	,
										(4)一般		(千円)	1, 063			3, 785	3, 829	
									1		*算)額((1)~(4)の合計)	( , , , , ,	2, 822			3, 915	3, 959	
◆開始時期以後の事務事業を	取り巻く環境の変	化と、今後予想	される環境変化	上 (法改正、規制緩	受和、社会情勢の変化な	:ど)				D事務事業	に携わる正規職員数	(人)	3		3	3	3	3
金融環境の変化があり、指定	金融機関等より業	務見直しやコス	ト負担を追及さ	されるようになって	きている。				C	②事務事業	の年間所要時間	(時間)	5, 600	5, 60	0	5, 600	5, 600	5, 600
									I	3. 人件費	(②×人件費単価/千円	) (千円)	22, 456	23, 54	3	23, 548	23, 548	23, 548
									<u> </u>		孫る総費用 (A+B)	(千円)	-			27, 463	27, 507	
										(参考) 人		(円@時間				4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望 市民の一部には、コンビニで						求められてい	る。			● 把:	<mark>节の実施状況</mark> 握している 量していない		<mark>ている内容又は把</mark> ンビニ収納をして				市、氷見市の47	市である。

05010100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直線	tg (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
○ 直結度大	直結する施策がない	
○ 直結度中	説明	
● 直結度小		
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<ul><li>★令などに</li></ul>	こより市による実施が義務付けられている	
	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) な よる実施が妥当	た
○ 民間でもす	ナービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
_	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
<ul><li>既に目的を</li></ul>	と達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記え	地方自治法(昭和22年4月法律第67号)第168条、第171条など	
3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
	説 明	
【有効性の評	[価]	
4. 成果向上の余	地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
	成果向上の余地なし	
	期	
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
【効率性の評価	:1	
	↑♪ の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
<b>*</b> U	会計課の事業費において削減の余地はないが、収納事務において効率性の点からの各課の作成する納付書の不統一り、財務システムに登録する際の事務処理に支障がでる。 (バーコード取扱できない等) 納付書の統一を図ることり、現在各課で行っている収納消し込みを外部委託する方法がある。市役所全体とすれば削減の余地はある。	によ
7   (小曲の地)	たの女地(人の光交性用もエナ)で小れくべるものいな光明。 べるもの (項目も 光明)	
7. 人件費の削減	成の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 業務時間も最小必要限度の範囲でとられており、削減の余地はない。	
	<mark>説</mark> 明	
【公平性の評価】		
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
	内部事務のため	
	説	
適正化の余地なし	明	
9. 本市の受益者	負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<ul><li>高い</li></ul>	内部事務のため	
	説明	
○ 低い		

#### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

② 有効性	● 適
-------	-----

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	<ul><li>適切</li></ul>	● コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)

今後の事	努事業の方向性		
〇 現状	のまま(又は計画と	どおり)継続実加	<u>ti</u>
〇 終了	○ 廃止	〇 休止	]
() 他の	事務事業と統合又に	は連携	="

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改善	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		新システムの不備な点を改めていく	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		削減
定時		コンビニ収納やマルチペイメント (いつでも、どこでも税金等を納めることのできる) 方式等の納付方法や電子決済のことを念頭に、コスト等を検討しながら今後の財務会計	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	カスキの粉17万法や电子次がのことを志頭に、コストキを検討しなから予抜の財務会計 システムの充実を模索していく。	維持

★課長総括評価(一次記	半曲
-------------	----

地方自治法に定められた地方公共団体の事務であり、継続していく事業である。効率性も求められるが、最も正確 で適正な事務処理が不可欠である。今後、ゆうちょ銀行、指定金融機関、MPNなど収納に関するネットワークを円滑 にかつコストパフォーマンスを考慮し利活用していかなければならない。 不要

事業コード

91401102

【1枚目】

001100101

事務事業名 教育委員会の会議及び委員に関する事務	部 名 等	教育委員会事	務局 政策の柱該当なし				会計 一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 2. 教育委員会一般管理費	課名等	教育総務課	政 策 名 該当なし				款 10. 教育費		
事業期間         開始年度         昭和27年度         終了年度         当面継続         業務分類         5. ソフト事業	係 名 等	総務係	施 策 名 該当なし				項 1. 教育総	:務費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	中村 重明	区 分 該当なし				1. 教育委	員会費	
	電話番号	0765-23-104	基本事業名 該当なし						
◆事業概要 (どのような事業か)					実終	績		計画	
教育委員会の意志決定を行うため、教育委員会議を招集し、会議の場で教育委員会事務に係る議事を審査議決すること	: 及び教育委員の行	事等に関する事系	きを行う。	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 教育委員		① 教育委 対	員数	٨	5	5	5	5	
対象		象 2 標 3							
<平成21年度の主な活動内容> 教育委員会議の開催			員会議開催数	0	8	7	7	7	
手       段       *平成22年度の変更点       変更なし	-	i動 指標 ③		0					
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 円滑な委員会運営がなされ、委員会の役割が十分果たせる。 意図	-	① 審議議 成 果 指 標 ③	<b>秦数</b>	件	26	26	20	20	20
そ		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、その	の取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	•	•	財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	_	0	(
昭和27年			源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円) (千円)	0	0	ū	0	(
			(4)一般財源	(千円)	357	240	_	357	584
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	357	240		357	584
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
平成20年4月に地方行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制 進を図ることが定められた。今後、教育委員会議の充実と活性化が求められている。	の充実、教育におけ	る地方分権の推	②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	400		600	600
CONTRACTOR AND AND AND AND AND AND AND AND AND AND			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2, 523	1, 682		2, 523	2, 52
			事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(千円)	2, 880 4, 205	1, 922 4, 205		2, 880 4, 205	3, 10 <sup>3</sup> 4, 20 <sup>3</sup>
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					4,205			4, 205	4, 20
なし					議に付託する議案				
			○ 把握していない						

08010100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結局	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大	教育委員会議で学校教育、生涯学習、芸術文化、文化財、スポーツ等教育全般についての方針や施策が決定され
<ul><li>○ 直結度中</li></ul>	
● 直結度小	<mark>明</mark>
	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	より市による実施が義務付けられている
<ul><li>○ 法令などに め、市によ</li></ul>	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた る実施が妥当
○ 民間でもサ	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
<ul><li>市が実施し</li></ul>	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
_	達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和31年法律第162号)第13条
2 日的日本1の会	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
5. 日町兄担しの赤	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし。説明	1
【有効性の評価	西】
4. 成果向上の余地	! (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	法に基づく事務であり、成果向上の余地はない。
なし。説明	
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる事務事業はない。
なし。説明	
【効率性の評価】	
	余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 4 Kg 3 III J	必要最低限の事務費であり、これ以上削減できない。
なし。説明	
	必要最低限の業務時間であり、これ以上削減できない。
なし 説明	
【公平性の評価】	
	[正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	特定受益者がないため、負担を求めることは不適当である。
特定受益者なし・負担なし説明	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>○ 高い</li></ul>	特定受益者がないため、負担を求めることは不適当である。
〇 平均 説明	
○ 低い	
) F24*	

#### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	<ul><li>○ 緊急性が非常に高い</li><li>○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li></ul>
	<ul><li>○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li></ul>
	<ul><li>○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li><li>○ 市民などのニーズが急速に高まっている</li></ul>
	<ul><li>     緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす     市民などのニーズが急速に高まっている     緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい     </li></ul>
*	<ul><li>     緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす     市民などのニーズが急速に高まっている     緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい     </li></ul>

○ 目的廃止又は再設定の余地あり

○ 成果向上の余地あり

● 適切 ○ コスト削減の余地あり

	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2)	今後の事務事業の	方向性	

/ 区ッチのチ木・	12 22 In IT	
● 現状のまま	(又は計画	どおり)継続実施
○ 終了	〇 廃止	〇 休止

● 適切

● 適切

年度	

	W-2 1		19611		
0	他の事務事	業と	統合又	は連携	
_	口仍日本1				

○ 目的見直し

① 目的妥当性

② 有効性

③ 効率性

○ 事務事業のやり方改善

★改善	革・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

<b>★</b> 課長総括評価(一次評価)	
<b>圣費の削減等も行いながら、法に基づき事務を執行。</b>	二次評価の要否
	不要

事業コード 91401101

事務事業名 教育委員会事務局一般管理事業

【1枚目】

001100102

コード3

予算科目

会計 一般会計

予算書の事業名	2. 教育委員会事	務局一般管理費	B C			課名	等 教	<b>教育総務課</b>		政 策 名該当	当なし				款 10. 教育費		
事業期間 開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理	係 名	等	総務係		施 策 名該当	当なし				項 1. 教育総	<b>务費</b>	
実施方法 〇 1. 1	后定管理者代行 (	) 2. アウトソ	ーシング 〇 3	. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏	名	小林幹子		区 分該当	当なし				1 2. 事務局	B B	
						電話番	号 070	65-23-104	3	基本事業名 該当	当なし						
◆事業概要(どのような事	<b>巻か)</b>												実績			計画	
市役所第一分庁舎の維持管	里、教育委員会事務	8局の維持管理									1	20年度	<u>.</u>	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、 第一分庁舎及び教育委員		るのか。※人々	や物、自然資源な	:ど)				① 庁舎面称	ŧ		r	ń ·	1, 015	1, 015	1, 015	1, 015	1, 01
対象							対象指標										
< 平成21年度の主な活動・分庁舎の防犯防火安全・トイレ等故障箇所を傾	確保のため設備保	守点検・警備等	<b>等業務委託を実施</b>	iした。			活	〕修繕件数	女		1	‡	6	3	5	5	
手 段 *平成22年度の変更点							10	② 修繕費用	Ħ		Ŧ	円	188	196	180	180	18
変更なし							標 3	③ 委託業務	務費用		Ŧ	円	908	908	904	903	90
(この事務事業によって 施設や設備に起因した事 意図				るようにする。			成果指標		女		1	‡	0	0	0	0	1
そ <施策の目指すすがた > の 該当なし 結 果							↑成果	界指標が現.	段階で取得	身できていない場	合、その取得	方法を記入					
◆この事務事業開始のきっ:						rum + 7	. = 1 1 4-11	****	財	・県支出金	(千F		0	0		0	
平成12年度に魚津税務署が 員会が移転したため。	コロバ告の新設に行	⊦い惨転し、そ	の返胞設の利活用	ガムしし、子供にな	いった中位所の分け音と	して利用する	いこととはり、	、採月安	源 (2)地ス	方債 D他(使用料・手数	(千F 対料等) (千F		209	0	0	0	
									#R	ク他 (使用料・子多 段財源	(千F		1, 923		6, 244		
										決算)額((1)~(4)の			5, 132	0		0	
◆開始時期以後の事務事業	を取り巻く環境の変	で化と、今後予	想される環境変化	匕(法改正、規制約	受和、社会情勢の変化な	ど)			①事務事	業に携わる正規職	战員数 (人	)	1	1	1	1	
施設の老朽化									②事務事	業の年間所要時間	明 (時間	引)	500	300	500	500	50
									B. 人件費	·(②×人件費単価/	/千円) (千F	3)	2, 103	1, 262	2, 103	2, 103	2, 10
										に係る総費用(A			7, 235	1, 262	8, 347	2, 103	2, 10
										人件費単価	(円@#		1, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要なし	褶・意見(担当者 <i>0</i>	)私見ではなく	、実際に寄せられ	れた意見・質問など	で記入)				O ‡	世権している 世権していない		<mark>ている内容又</mark> 状況が異なり、		<mark>ンていない理由</mark> ならないため	の記入欄)		

部・課・係名等 コード 1

教育委員会事務局

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 施策名該当なし
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
<ul><li>● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当</li></ul>
<ul><li>民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし
なし 説 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし
なし 説
H H
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない
なし <mark>説</mark>
明 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
既に経費については毎年見直しし予算要求しているので、これ以上の削減の余地はない
なし 説
H   H   H   H   H   H   H   H   H   H
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
必要最低限の人数であり、これ以上の削減の余地はない
なし <mark>説</mark>
H H
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ 新川広域圏事務組合、魚津市交通センターから、維持管理費について面積按分した金額を財政課所管雑入に入れている
り・負担なし
適正化の余地なし
0. ナオの東州本島和の東郷(旧古地本上は乾) 人体のもりナスのレイ説明)
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) の 高い 財政課で、納入金額を算定している
平均 説 明
○ 低い

## 【必要性の評価】

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

10.	社会的ニーズ(この	事務事業にど	れくらいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又は広域的	的な課題であり	)、ニーズが非常に高い							
	○ 市固有の課題で	あり、なおかつ	o市民などのニーズが非常に高い							
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
	○ 一部の市民などに、ニーズがある									
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがる	っるが、それが減少しつつある							
	○ 目的はある程度	幸成されてい?	5							
	● 上記のいずれに	も該当しない								
11.	事務事業実施の緊急	性								
	○ 緊急性が非常に	高い								
	○ 緊急に解決しない	ナれば重大なi	過失をもたらす							
	○ 市民などのニー	ズが急速に高る	<b></b> もっている							
	● 緊急性は低いが、	実施しなけれ	1ば市民生活に影響が大きい							
	○ 緊急性が低く、	実施しなくても	市民サービスは低下しない							
*	評価結果の総括と今	後の方向性								
(:	1) 評価結果の総括									
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	)						
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり							
	③ 効率性	■ 適切	○ コスト削減の余地あり							

● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり

★改善	革·改善案	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
時期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
<b>施設が老朽化しているが、維持管理費の経費削減に努めている</b>	二次評価の要否
	不要

事業コード

90101101

事 務 事 業 名 議会事務局庶務一般事務

【1枚目】

001010101

コード3

予算科目

会計 一般会計

2	予算書の事業名。3.議会一般管理費	課名等	S	議事課	政策	宮 該当なし				款 1. 議会費		
-	事業期間 開始年度 昭和27年 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	S	庶務係	施策	名 該当なし				項 1. 議会費		
-	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	1	武藤 景子	区分	分該当なし				1. 議会費		
<u> </u>		電話番号	ŀ	0765-23-1041	基本事業	名該当なし						
			1									
	事業概要 (どのような事業か)							実績	Ħ.		計画	
市	議会事務局の庶務、経理に関する事務						単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			① 議員数			<b>J</b>	18	18	18	18	1
	議員、事務局職員		文	付								
対象			<b>→</b> <sup>≸</sup>	<b>象</b> 旨 ②								
			枝	票								
				3								
	<平成21年度の主な活動内容>			① 議会招集日勤	数		В	17	18	16	16	1
	事務局の予算の執行及び庶務		ři	舌								
手段	*平成22年度の変更点		<b>→</b> ∯	助 旨 ②								
	変更なし		杉	票								
				3								
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			① 議会盟会家	(議会応招日数/議	全切集日数)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0
	予算の適正な執行により、議会運営が円滑に行われる。		反	龙	(B) A PO 10 10 90/ B)	ДПЖПЖ/	"	100.00	100.00	100.00	100.00	100.
意図			→ 排	果 台								
М			枝	西西宗								
				3								
7	<施策の目指すすがた>		1	成果指標が現段階	で取得できていない	ハ場合、その	取得方法	を記入				
の結	該当する施策なし											
和果												
<b>*</b>	この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		1 1	n.	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	
市	議会運営が円滑に行われるよう、始まった。			財源	(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	
				内訳	(3)その他(使用料	・手数料等)	(千円)	9	0	-	0	
					(4)一般財源		(千円)	3, 776		2, 890	2, 890	2, 89
Ļ	BBU 4. MBN (M. s. + 75 + 14. L. F. L. S. M. ) 전 변 s. 국 H. L. L. A. M. 국 제 L. L. J. A. C. 국 M. L. L. A. M. J. J. J. A. C. J. A. C. J. A. L. J. J. J. J. J. J. J. J. J. J. J. J. J.				予算(決算)額((1)~		(千円)	3, 785	0	2, 890	2, 890	2, 89
	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 員定数及び事務局職員数の減				<ul><li>▶務事業に携わる正</li><li>▶務事業の年間所要</li></ul>		(人) (時間)	400	200	200	200	20
LI-SA.	CANO THINNESS IN				人件費 (②×人件		(千円)	1, 682	841		841	84
ĺ					8事業に係る総費用		(千円)	5, 467	841	3, 731	3, 731	3, 73
						-, -,	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			•	界内他市の実施状			いる内容又は把握				
行	政や議会に対する市民の期待や要望は大きくなっている。				● 把握している		内他市に	おいても、同様に	実施されている。			
					○ 把握していな	¢V\						

部・課・係名等 コード1

部名等

10010100

議会事務局

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

1. 施策への直線	吉度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
○ 直結度大	該当する施策なし。
○ 直結度中	期
● 直結度小	71
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>法令などり</li></ul>	により市による実施が義務付けられている
<ul><li>★令などに</li><li>による実施</li></ul>	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市 施が妥当
○ 民間でも4	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
_	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	
3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明
【有効性の評	平価】
4. 成果向上の余	地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。
なし	説 明
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説 明
【効率性の評価	m 1
	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
77121	事務費等の経費節減に努める。
	説
あり	明 明
7. 人件費の削減	域の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	21年度、事務局職員1人削減したところであり、人件費削減の余地はない。
	説
なし	明
【公平性の評価】	
	- 適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	特定の受益者がいないため、負担もない。
し・負担なし	説
適正化の余地なし	明 ·
9 本市の受益者	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>○ 高い</li></ul>	受益者負担はない。
〇平均	説
	明 
○ 低い	

## 【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)												
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い												
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い												
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている												
一部の市民などに、ニーズがある												
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある												
○ 目的はある程度達成されている												
○ 上記のいずれにも該当しない												
11. 事務事業実施の緊急性												
○ 緊急性が非常に高い												
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす												
○ 市民などのニーズが急速に高まっている												
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい												
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない												
★ 評価結果の総括と今後の方向性												
(1) 評価結果の総括												
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり												
② 有効性												
③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり												
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり												
(2) 今後の事務事業の方向性												
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度												
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止												
○他の事務事業と統合又は連携												
<ul><li>目的見直し</li><li>事務事業のやり方改善</li></ul>												
事務争案のペリカ以音												
1 at the at Mode (c. 12 at 1 2 beat the at Mark 12 2 beat the at M	- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) 事務費等の軽減を心がける。	コストと成果の方向性											
中仂貝可♥ク牡疹で心がいる。	コストの方向性											
次年度 (平 499												

★改	革・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		事務費等の軽減を心がける。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		削減
定時		同上	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		維持

r課長総括評価(一次評価)	
と小経費で最大限の効果を上げるよう事務の流れ、内容等を再検討し、より効果的な事務運用等に心がける。	二次評価の要否
	不要

事業コード 90101101

事務事業名 鶴声会事務

【1枚目】

001010101

コード3

予算科目

会計 一般会計

予算書の事業名。3.議会一般管理費	課名等	議事課	政 策 名 該当なし				款 1. 議会費		
事業期間         開始年度         昭和56年         終了年度         当面継続         業務分類         5. ソフト事業	係 名 等	庶務係	施 策 名 該当なし				項 1. 議会費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	田中 明子	区 分該当なし				1.議会費		
	電話番号	0765-23-104	基本事業名 該当なし						
◆事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
市長OB及び議長OBと親睦を深める。	本の								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市長〇B及び議員OB		① 会員数		Д	29	29	27	27	2
<b>大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大</b>		対象。							
<b>象</b>		指。②標							
		3							
<平成21年度の主な活動内容> 役員会、総会、県外視察		① 役員会	見催数	0	2	2	2	2	
手	_	動	tok		,				
後 *平成22年度の変更点		指 ② 秘云册	重数	回	1	1	1	1	
変更なし		1	<b>客開催数</b>	回	1	1	1	0	
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		① 総会出	第率(総会出席者/会員数)	%	55. 00	62, 10	60, 00	60. 00	60. 0
会員相互の親睦を深める。		成							
<mark>意</mark> 図	-	<sup>未</sup> ②							
		1							
▼ < 施策の目指すすがた>		↑成里指標が現	み階で取得できていない場合 その	1	を記入				
が 該当する施策なし。		T MASICILLIAN SO	AND CANID CE CL. St. SOLIC CO.	10/10/01	C HES				
aan aan aan aa ah aa ah aa ah aa ah aa ah aa ah aa ah ah									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	-
会員相互の親睦を深めるために始まった。			源 (2)地方債		0				-
					ū			-	
A PRODUCTION OF THE STATE OF TH					30				30
<ul><li> ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)事務局職員の減により、随行職員の関係上、県外視察を一泊で実施するのは困難となってきている。</li></ul>					1				00
<b>事伤向順員の終により、随日順員の関係工、朱朴悦奈を一冶じ夫肥りるのは色無となりしさている。</b>									
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)							,	4, 205	4, 20
◆市氏や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記人) 鶴声会の存在について、一般に知られていないため、要望・意見はない。									
MAIN SATELLE TO CO. MAITAN STIVE V. GOVICON, SAME MEDILIONGV 0			● 把握している	- DA IX	<u>- 2 ди или</u> или	C JUIE F OR 7 :	1.1		
			○ 把握していない						

部・課・係名等 コード 1

10010100

議会事務局

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

1. 施策への直結	度 (	事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
○ 直結度大		該当する施策なし
○ 直結度中		<mark>説</mark> 明
● 直結度小	ľ	
2. 市の関与の妥	当性	(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>○ 法令などに</li></ul>	こより	市による実施が義務付けられている
○ 法令などに ○ による実施		義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市 当
○ 早間でも+	+	ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
		るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
		しているので、市の関与を廃止が妥当
		0 (
根拠法令等を記		
3. 目的見直しの象		(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
あり		会員相互の懇親を深める意味でも会の存続は必要と考えるが、平成21年度に事務局職員が1名削減となったことから、県外 現察は見直しの必要がある
【有効性の評	[価]	
<b>L</b> 147//11 111		は果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	Fi.	<b>大果向上の余地なし</b>
なし	説明	
5 連集オステレ	で △	より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
3. 理病すること		まり効木が同まるが配性のある他の事務事業の有無 (と) 効木が同まるが説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説明	
「神本性の証件	:1	
【効率性の評価		2(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 争未其の削減		表が視察の取りやめ、あるいは日程の見直しによって随行職員の負担金等を軽減できる。
あり	説明	CHEST OF THE PARTY
7. 人件費の削減	なの余さ	地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
7 11 7 1119		<b>県外視察の取りやめ、あるいは日程の見直しによって随行職員の業務時間が短縮される。</b>
	説明	
【公平性の評価】		
		の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
		が示地(過去の見直して社会経済状況等から) 特定受益者がいないため、負担もない。
特定受益者なし・負担なし		
	説明	
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者	負担の	)水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い		受益者負担はない。
O 127		
〇 平均	説明	
○ 低い		

## 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	● 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

*	評価結果の総括と今後	後の方向性		
(1	評価結果の総括			
	① 目的妥当性	○ 適切	<ul><li>■ 目的廃止又は再設定の余地</li></ul>	地あり
	② 有効性	● 適切	<ul><li>成果向上の余地あり</li></ul>	
	③ 効率性	<ul><li>適切</li></ul>	● コスト削減の余地あり	
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地	地あり
(2	今後の事務事業の	方向性		
	○ 現状のまま	(又は計画どお	り)継続実施	年度
	○ 終了	○ 廃止	○ 休止	
	○ 他の事務事業	きと統合又は連	携	
	● 目的見直し			
	<ul><li>事務事業のや</li></ul>	り方改善		

	H		) ) bm - 1 ( id
★改立	単・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		県外視察を取りやめる	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		削減
定時		同上	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
市長並びに議員のOBからなる鶴声会は、学識経験者として、市の発展向上に協力することを目的とした団体であり、市 政運営に貢献していただくためにも、事務局として本会の事務を行い、円滑な会の運営を促進していく必要があると考え る。	
る。 今後は、関係者とも協議し、県外視察研修のあり方などを検討していく必要があると考える。	
	不要

事業コード 90101101

事務事業名議長秘書事務

【1枚目】

001010101

予算科目

会計 一般会計

コード3

予 算 書 の	事 業 名	3. 議会一般管理	費				課名	等	議事課		政 策 名該当なし	L			款 1. 議会費		
事業期間	開始年度	昭和27年	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係名	等	庶務係		施 策 名該当なし	L			項 1. 議会費		
実 施 方 法	○ 1. 指別	定管理者代行 〇	) 2. アウトソ	ーシング 〇 3	. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏	名	武藤 景子		区 分該当なし	L			日   1. 議会費   計画   子度   22年度   23年度   23年度   23年度   23年度   23年度   23年度   23年度   23年度   23年度   23年度   23年度   240		
							電話番	号	0765-23-104	1	基本事業名該当なし	L					
◆事業概要(ど	のようか事業が	7)											実績	書		計画	
			を遂行できるよ	う、議長(副議長	長)の日程調整、議	長交際費の支出を行う。						単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年
	事業は、誰、何 <b>長、議長交際費</b>	を対象にしている	うのか。※人や物	か、自然資源など	')				① 議長、語	削議長数		٨	2	2	2	2	
象									対象 ②								<u></u>
	度の主な活動内 <b>長)の日程調整</b>	容> 、議長交際費の支	を払い。						① <b>交際費</b> 5	支出件数		件	81	81	90	90	
手 * 平成22年月 <b>変更なし</b> 。	度の変更点								面動 ② <b>交際費</b> 3 標 ③	<b>支出額</b>		Ħ	1, 246, 011	1, 055, 695	1, 450, 000	1, 450, 000	1, 4
		対象をどのように 長用務を遂行でき							① 議長交際 成果 指標 ③	祭費の執行	率(執行額/予算額)	%	69.00	58. 64	80.00	80. 00	
<施策の目指 該当する施領	指すすがた> <b>策なし</b> 。								↑成果指標が現	受階で取得	できていない場合、そ	その取得方法	を記入				
・この事務事業	開始のきっかに	け (何年<頃>からと	どのようなきっ	かけで始まったか	17)					財 (1)国	・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
										源 (2)地		(千円)	0	•	-	0	
											の他(使用料・手数料等		0		· ·	0	-
											投財源 (カ第) 類 (カ- (4)の合料	(千円)	1, 246 1, 246		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1, 800 1, 800	
盟始時期以後	の事務事業を明	カり巻く環培の亦り	レレ 合総予相	される環倍亦ル	(法改正 担制経和	、社会情勢の変化など)					決算)額((1)~(4)の合計 業に携わる正規職員数		1, ∠46			1,800	
	ともに減少して		して、フロア思	これの保免文化	(区以上、)处时版件	、正式用券の友による)					来に傍わる正況喊貝級 業の年間所要時間	(時間)	900			2, 400	
		-									(②×人件費単価/千円		3, 785			10, 092	
											こ係る総費用 (A+B)	(千円)	5, 031	11, 148	11, 892	11, 892	
										(参考)	人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	
市民や議会な	どからの要望・	意見 (担当者の利	私見ではなく、	実際に寄せられた	<b>二意見・質問などを</b>	記入)					也市の実施状況	(把握して	いる内容又は把握	していない理由の	の記入欄)		
議長交際費の使	途の透明性を高	<b>弱める声が全国的</b> に	こ高まり、当市	議会においても平	成19年度よりホ	ームページにて交際費の	使途を公開し <sup>.</sup>	ている	5.	• 1	世握している	全市で実施	している。				
										0 1	把握していない						

部・課・係名等 コード 1

10010100

議会事務局

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

1.	施策への直続	洁度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)				
	○ 直結度大		該当する施策なし。				
	○ 直結度中		説 明				
	● 直結度小		71				
2.			(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)				
			0 市による実施が義務付けられている				
	<ul><li>★令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当</li></ul>						
			ごス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当				
			\るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当				
	○ 既に目的	を達成	<b>艾しているので、市の関与を廃止が妥当</b>				
根拠法令等を記入		入					
3.	目的見直しの	余地	(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)				
			現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。				
	+-1	説					
	なし	明					
Ţ;	有効性の話	平価					
			- 成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)				
			成果向上の余地なし。				
		説					
	なし	明					
5.	連携すること	で、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)				
٥.	~ 179 / D C C		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。				
	なし	説明					
		-,,					
L	4を补り部1	#: <b>1</b>					
_	効率性の評価		ル (壬匹とエナナストレス   東崇典を別述づきわけな説明   ☆をわい畑中1 5×四				
о.	尹釆賞の削冽		他 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 議長交際費の使途見直し。				
			成人(内央ソ) 人だ儿皇 し ()				
	あり	説明					
		叻					
7.	人件費の削		2地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)				
			議長送迎を一部タクシー対応にすることにより、職員の時間外勤務手当の削減につなげる。				
	あり	説					
	w,	明					
【公	平性の評価	]					
8.	受益者負担の		<b>心の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)</b>				
	定受益者な		特定受益者がいないため、負担もない。				
L	・負担なし	説					
198-	11. 0 A 11. to 1	明					
適正	化の余地なし						
9.	9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)						
	○ 高い		受益者負担はない。				
		説					
	〇 平均	明					
	○ 低い						
	)						

#### 必要性の評価

○ 全国的又は広場	<b>対的な課題であり</b>	、ニーズが非常に高い						
○ 市固有の課題で	<b>ゔあり、なおかつ</b>	市民などのニーズが非常に高い						
<ul><li>○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている</li><li>● 一部の市民などに、ニーズがある</li></ul>								
						○ 一部の市民など	ごに、ニーズがあ	るが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度	ξ達成されている	,						
○ 上記のいずれば	こも該当しない							
1. 事務事業実施の緊急	急性							
<ul><li>緊急性が非常に</li></ul>	高い							
○ 緊急に解決した	よければ重大な過	失をもたらす						
○ 市民などのニー	-ズが急速に高ま	っている						
■ 緊急性は低いか	<ul><li> ■ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい </li></ul>							
→ 水心圧は収いが								
	,	市民サービスは低下しない						
	,	市民サービスは低下しない						
	実施しなくても	市民サービスは低下しない						
○ 緊急性が低く、	実施しなくても	市民サービスは低下しない						
○ 緊急性が低く、 <b>▼</b> 評価結果の総括と	実施しなくても	市民サービスは低下しない						
<ul><li>○ 緊急性が低く、</li><li><b>評価結果の総括と</b></li><li>(1) 評価結果の総括</li></ul>	実施しなくても							
<ul><li>緊急性が低く、</li><li>評価結果の総括と名</li><li>(1) 評価結果の総括</li><li>① 目的妥当性</li></ul>	実施しなくても 今後の方向性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり						
<ul><li>○ 緊急性が低く、</li><li>▼ 評価結果の総括と</li><li>(1) 評価結果の総括</li><li>① 目的妥当性</li><li>② 有効性</li></ul>	実施しなくても 今後の方向性 ● 適切 ● 適切	<ul><li>目的廃止又は再設定の余地あり</li><li>成果向上の余地あり</li></ul>						
<ul><li></li></ul>	実施しなくても 今後の方向性 ● 適切 ● 適切 ● 適切 ● 適切 ● 適切	<ul><li>目的廃止又は再設定の余地あり</li><li>成果向上の余地あり</li><li>コスト削減の余地あり</li></ul>						
● 緊急性が低く、 ・ 評価結果の総括とる (1) 評価結果の総括 ・ 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性 (2) 今後の事務事業	実施しなくても 今後の方向性 ● 適切 ● 適切 ● 適切 ● 適切 ● 適切	<ul><li>目的廃止又は再設定の余地あり</li><li>成果向上の余地あり</li><li>コスト削減の余地あり</li><li>受益者負担の適正化の余地あり</li></ul>	年度					
● 緊急性が低く、 ・ 評価結果の総括とる (1) 評価結果の総括 ・ 目的妥当性 ② 有効性 ③ 効率性 ④ 公平性 (2) 今後の事務事業	実施しなくても 今後の方向性 適切 適切 適切 適切 適切 の方向性 (又は計画どお	<ul><li>目的廃止又は再設定の余地あり</li><li>成果向上の余地あり</li><li>コスト削減の余地あり</li><li>受益者負担の適正化の余地あり</li></ul>	年度					
● 緊急性が低く、	実施しなくても 今後の方向性 適切 適切 適切 適切 適切 の方向性 (又は計画どお	● 目的廃止又は再設定の余地あり ● 成果向上の余地あり ● コスト削減の余地あり ● 受益者負担の適正化の余地あり ・ 受益者負担の適正化の余地あり ・ (5) 継続実施 ・ (休止	年度					
● 緊急性が低く、	実施しなくても 今後の方向性 ● 適切 ● 適切 ● 適切 ● 適切 の方向性 (又は計画どお ○ 廃止 5業と統合又は連	● 目的廃止又は再設定の余地あり ● 成果向上の余地あり ● コスト削減の余地あり ● 受益者負担の適正化の余地あり ・ 受益者負担の適正化の余地あり ・ (5) 継続実施 ・ (休止	年度					

★改善	革・改善案(	コストと成果の方向性	
		議長交際費の支出基準について、適宜見直す。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		削減
定時		同上	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
義長が内外にリーダシップを発揮するためや円滑な任務遂行のために必要な事務である。	二次評価の要否
	不要

事業コード 90101102

【1枚目】

001010101

			<del>                                </del>						
事務事業名本会議・委員会運営事業	部 名 等	議会事務	済局 政策の柱該当なし				会計一般会計		
予算書の事業名 4. 市議会委員会運営事業	課名等	議事誤	改 策 名 該当なし				款 1. 議会費		
事業期間 開始年度 昭和29年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	議事調査	施 策 名該当なし				項 1. 議会費		
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	田中 明	区 分該当なし				1. 議会費		
	電話番号	0765-23-	041 基本事業名 <b>該当なし</b>						
◆事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
市議会定例会及び臨時会、各委員会の開催に係る準備等の事務と議事進行の補助を行う。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、市議会議員、市職員		① 議員 対	数	٨	18	18	18	18	1
<b>対象</b>	ı								
		3							
< 平成21年度の主な活動内容> 定例会(6月、9月、12月、3月)及び臨時会(5月)の開催、各委員会の開催や行政視察の準備及び委員会記		活	会及び臨時会開催数	回	5	6	5 5	5	
段     *平成22年度の変更点       変更なし	1	<b>動</b> ② 指標							
		3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 委員会の調査研究活動を通じ、諸課題について知識を得て問題意識を高めるとともに、議案や施策について公の することができる。		① 一般 成果 指標 ③	質問及び討論を行った議員数(のべ	·)	44	40	45	45	4
そく施策の目指すすがた>		↑成果指標が	現段階で取得できていない場合、そ	この取得方	法を記入				
が該当する施策なし       結果									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
市制施行当初より、地方自治法の規定に基づき開始している。			源 (2)地方債	(千円)	0		-	0	
			内 (3)その他(使用料・手数料等)		0	0		0	
			(4)一般財源	(千円)	12, 394		12, 304	12, 304	12, 30
▲明从此相叫从亦古汝古来,臣应举了西域亦亦儿。」 人从又相关 b. 才西域亦儿。/ b. 九二 相相倾远。 杜人性勒亦亦儿	11.2. 12)		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	12, 394 3	3		12, 304	12, 30
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化 人口の減少や行政改革の影響により、議員数が減少することで、議論の場に様々な意見が出にくくなる。	[/£ C )		①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間	(人)	2, 600	2, 700	-	2, 700	2. 70
The state of the s			② 事務事業の午间所要時间 B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	10, 933	11, 354		11, 354	11. 35
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	23, 327	11, 354		23, 658	23, 65
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況	(把握して	いる内容又は把抗	屋していない理師	由の記入欄)		
なし			● 把握している	也市も同程	度の状況である。				
			○ 把握していない						

10010200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大 議員の議会活動をサポートすることにより、円滑な議案審査につなげることができる。
〇 直結度中 <b>明</b>
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
★令などにより市による実施が義務付けられている     ★のは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条、魚津市議会事務局設置条例 根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし <mark>説</mark>
問
February 11, co. 277 for 1
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
本会議や委員会の準備等をきめこまやかに行うことで、議会運営が円滑に行われ、また議員が能力を十分に活かすことができる。
l l l l l l l l l l l l l l l l l l l
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし <mark>説</mark> 明
91
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
委員会活動の行政視察について、テーマと視察先を絞り込む方針で臨めば、旅費の削減は可能である。
あり <mark>説</mark> 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
委員会活動の行政視察について、事務局職員の随行の必要性について検討し、不要となれば削減できる。
<b>★</b> II
あり <mark>関</mark>
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な 護員は市民の代表であることから、議会活動は特定のものを対象としていない。
し・ 負担なし <mark>就</mark>
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
9. 本市の交流有負担の水準(原外他市と比較し、今後ののリカについく説明) ○ 高い 特定の受益者はいない
U Hay
○ 平均 <mark>説</mark> 明
○ 低い

#### 【必要性の評価】

0.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1	事務事業実施の緊急性
	7.79 7.765 476 - 200-0-0-0
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急性が非常に高い
	<ul><li>○ 緊急性が非常に高い</li><li>○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li></ul>
	<ul><li>○ 緊急性が非常に高い</li><li>○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li><li>○ 市民などのニーズが急速に高まっている</li></ul>
	<ul><li>     緊急性が非常に高い</li><li>     緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li><li>     市民などのニーズが急速に高まっている</li><li>     緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい</li></ul>
	<ul><li>     緊急性が非常に高い</li><li>     緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li><li>     市民などのニーズが急速に高まっている</li><li>     緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい</li></ul>

	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
	③ 効率性	<ul><li>適切</li></ul>	● コスト削減の余地あり
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2)	会後の事務事業の	方向性	

○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施

<ul><li>終了</li></ul>	○ 廃止	〇 休止
○ 他 Ø	事務事業と統合又	! は連携

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改善	革・改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		議会運営や委員会活動のありかたについて、他市の事例等を参考にしながら、ふさわしい内容を検討するとともに、議員自らが協議する機会をもつよう働きかける。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)	v ではせてはおり かして でし、 exxx ロウル most が が放本でも フチブ制 さかい る。	削減
定時		同上	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

年度

★課長総括評価(一次評価)	
適正な議会等の運営がなされており、今後はより円滑な議会運営がなされるとともに少ないコストで、最大の効果が得られるよう関係者等と協議していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

事業コード 90101102

【1枚目】

001010101

事務事業名 会議録作成事業	部 名 等	議会事務局	政策の柱該当なし		<del></del>		会計 一般会計	<u> </u>	
予 算 書 の 事 業 名 4. 市議会委員会運営費	課名等	議事課	政 策 名 該当なし				款 1. 議会費		
事業期間 開始年度 昭和29年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等	議事調査係	施 策 名 該当なし				項 1. 議会費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	田中 明子	区 分 該当なし				1. 議会費		
	電話番号	0765-23-104	基本事業名 該当なし						
◆事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
本会議での議事をカセットテープに録音し、テープを委託業者に渡し原稿を作成させ、作成された原稿を職員が校正	する。校正後の原稿を	をもとに製本、阝	係者へ配布する。	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民		① 市民数		人	46, 036	45, 562	45, 000	45, 000	45, 000
②議員 <mark>対</mark> ③市職員		対 象 指 ②							
<b>家</b>		標 3							
<平成21年度の主な活動内容> 定例会(3月、6月、9月、12月)及び臨時会(5月、11月)の会議録を作成し、配布した。		①配布部	ф	部	300	330	275	275	275
ま       * 平成22年度の変更点       変更なし	-	動 指標 ③							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 本会議の議事内容を知ることができる。		①							
		成 果 指 標 ③							
その       を         たの       該当する施策なし         結果			段階で取得できていない場合、その 用度を表すものが適切であるが、製			を把握するのは困	開難なため、取得方	法は未定。	
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			(1)国・県支出金 (	(千円)	0	0	0	0	0
市制施行当初より、地方自治法に基づき開始している。			1031	(千円)	0		-	0	0
			記	(千円)	0 011	0	2. 454	0 454	2, 454
				(千円) (千円)	2, 311 2, 311	0	=,	2, 454 2, 454	2, 454
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	など)		127 (212) (31 (12) (12) (2)	(人)	1	1		1	1
インターネットの普及により、平成16年度より関連事業として議事録検索システムの運営を開始し、紙媒体以外に	もインターネットを迫			(時間)	200	200	200	200	200
議内容を閲覧することができるようになった。平成18年の地方自治法改正により、会議録を電磁的記録により作成:  は製本の必要性が検討される可能性がある。	することか可能となっ	つたため、今依		(千円)	841	841		841	841
				(千円)	3, 152	841		3, 295	3, 295
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				円億時間)	4,205	4,205		4, 205	4, 205
◆市氏で厳芸などからの要望・息見(担当者の私見ではなく、美際に育せられた息見・負間などを記入) 議会終了から会議録製本までに、定例会の場合約2ヶ月を要するため、もう少し早めに発行できないかとの要望が議。	員より寄せられたこと	とがある。			おいて実施してい		ロッパの一個)		
			○把握していない						

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

コード3

10010200

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大 議事録を閲覧することで、審議の内容や過程を知ることができる
○ 直結度中 <mark>既</mark>
〇 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>● 法令などにより市による実施が義務付けられている</li></ul>
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入 地方自治法第123条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし
なし <mark>説</mark> 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし
at L iii iii iii iii ii ii ii ii ii ii ii
H H
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
議事録検索システムの活用。議事録が保管されている図書館や公民館へ出向く時間がなくても、インターネットを利 すれば議事録の閲覧や知りたい事項の検索が可能である。
あり <mark>説</mark>
明 
Let the control
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 地方自治法第123条の改正をうけ、議事録の製本をやめれば費用の削減は可能である。
あり <mark>説</mark> 明
91
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
イ・人件質の削減の示地(今の実務時間を上大して少なくできないが説明、できない理由も説明) 議事録原稿を最終的にチェックするのは職員の役割であり、また、一定の時間は必要で削減することはできない。
なし <mark>説</mark> 明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
性中の悪共者けいない
行に文価名は
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 特定の受益者はいない
35
〇 平均 明
○低い

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ● 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

	【必要性の評価】					
	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれ	れくらいのニーズがあるか)				
Ī	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い					
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い					
	○ 比較的多くの市民などがニース	ぐを感じている				
	<ul><li>● 一部の市民などに、ニーズがある</li></ul>	58				
	○ 一部の市民などに、ニーズがある	らるが、それが減少しつつある				
	○ 目的はある程度達成されている					
	○ 上記のいずれにも該当しない					
ı	11. 事務事業実施の緊急性					
ſ	○ 緊急性が非常に高い					
	○ 緊急に解決しなければ重大な過	<b>3</b> 失をもたらす				
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている					
	● 緊急性は低いが、実施しなけれ	<b>ルば市民生活に影響が大きい</b>				
	○ 緊急性が低く、実施しなくても	市民サービスは低下しない				
	★ 評価結果の総括と今後の方向性					
	(1) 評価結果の総括					
	① 目的妥当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり				
	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり					
	③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり					
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり					
ĺ	(2) 今後の事務事業の方向性					
	<ul><li>○ 現状のまま(又は計画どお</li></ul>	5り)継続実施 年度				

★改革	革・改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		冊子閲覧から、インターネットを利用した閲覧へ徐々に移行する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		削減
定時		同上	成果の方向性
	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
議事録の保存は、関係法規で定められており必要である。今後は、紙ベースの保存を最小限に抑え、電磁データ ベースでの保存に移行するよう検討が必要である。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 90101102

事務事業名議会だより発行事業

【1枚目】

001010101

コード3

予算科目

会計 一般会計

予算書の	事業名	4. 市議会委員会	運営費				課名	等	議事課		政策名	該当なし				款 1. 議会費		_
事業期間	開始年度	昭和47年	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名	等	議事調査係		施策名	該当なし				項 1. 議会費		
実施方法	〇 1. 指	定管理者代行	) 2. アウトソ	ーシング () 3	<ol> <li>負担金・補助金</li> </ol>	● 4. 市直営	記入者氏	名	武藤 景子		区 5	該当なし				目 1.議会費		
	_						電話番	号	0765-23-104	1	基本事業名	路該当なし						
▶事業概要(ど	のような事業	ġ»)												実績	ŧ		計画	
主民に対し、議:	会の審議結果	や決定内容などの「	情報をより理解	しやすく、効果的	<b>勺で魅力的な広報手</b>	段により提供する。							単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
(この事務事 市内の各世帯		可を対象にしている	らのか。※人や特	物、自然資源など	*)				① 市内のは	世帯			世帯	16, 583	16, 466	16, 600	16, 600	_
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								<b>→</b>	対象指標 ② ③									
	度の主な活動だ を印刷し、市内	7容> 7 <b>の各世帯に配布す</b>	<b>する</b> 。						① 議会だ。 活	より発行回数	数		0	4	4	4	4	
*平成22年度 なし	度の変更点							-		より配布世帯	<b>帯数</b>		世帯	15, 600	15, 600	15, 600	15, 600	
(この事務事議会の情報を		対象をどのように <b>きる</b> 。	(変えるのか)					<b></b>	① <b>世帯配</b> (	万率 (議会幸	<b>设だより配</b> 布	5世帯数/全世	₩ %	94. 00	94. 74	94.00	94. 00	
<施策の目指 市民が議会の		ついてチェックし、	その決定内容を	を知るとともに、	市政に積極的に参加	加し、より良いまちづく「	りを目指す。		↑成果指標が現	没階で取得 つ	できていない	い場合、その	取得方法を	記入				
この事務事業	開始のきっかり	ナ (何年〈頃〉から。	どのようなきっ	かけで始まったか	(دز						県支出金		(千円)	0	0	0	0	_
会報発刊の希望	望があり、昭和	和47年から、市	民と市議会間の	意志の疎通を図る	ることを目的として	開始された。				源 (2)地方			(千円)	0	0	0	0	
										2P		・手数料等)	(千円)	0	0		0	
										(4)一般		1.1 4.41	(千円)	2, 352	2, 280	,	2, 280	
11 mb dan 12 m		r. b. 1/4 2 xm 14 - 4	U. 1 A /// In	( ) we will like who !!	Old P. Balan	ALA Italia and ILL 100					央算)額((1)~		(千円)	2, 352	2, 280	-	2, 280	_
						、社会情勢の変化など) 関心が高まっている。					後に携わる正 *の年間 新田		(人)	1	1	·	1	
ブーホット	COAIV##	性により、川氏の記	成五1~279の関	心が同まり、印誦	救女 によりに刈りる						後の年間所要		(時間)	600	600		600	
											(②×人件費		(千円)	2, 523 4, 875	2, 523 4, 803		2, 523 4, 803	
											<mark>C係る総費用</mark> C件費単価	(A+B)	(千円)	4, 875	4, 803 4, 205	.,	4, 803 4, 205	
七日の巻へれ	ひんさ の悪色	辛日 (担业者の	9日ではかく	中欧に中山としょ	た意見・質問などを	31 1 \						.am	1				4, 205	_
						<del>にハーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー</del>	)				<u>市の実施状</u> 巴握している	ı		<mark>^る内容又は把握</mark> fで実施している。		グ 言こ人 (朝)		
										○ Ħ	2握していな	201						

部・課・係名等 コード1

10010200

議会事務局

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

1. 施策への直結度	三(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
<ul><li>直結度大</li></ul>	該当する施策なし。
<ul><li>直結度中</li></ul>	説明
<ul><li>直結度小</li></ul>	91
	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	より市による実施が義務付けられている
0 1 1	
<ul><li>● 法令などに。</li><li>による実施が</li></ul>	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市 が妥当
○ 民間でもサー	- ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施して	こいるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を追	<b>産成しているので、市の関与を廃止が妥当</b>
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余:	地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし。説明	
【有効性の評価	面】
4. 成果向上の余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。
<b>*</b> :1	
なし	
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	市広報の発行事業と連携を図ることで、議会情報の周知能力が高まると考えられる。
あり。説明	
【効率性の評価】	<u> </u>
	余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 事未負の刑機の	定例会ごとに発行する内容としては、適切なページ数であり、また全世帯へ配布するため、部数を削減することもできな
	い。
なし <mark> 訪</mark>	
19	
a Louista - voi	A lit. / A a Mic Steads CD is see that a mark is a mark is a lit. I wa
7. 人件費の削減の	
	職員による作成から、議員による作成へと変更することで、職員分の業務時間は削減できると考えられるが、現実には困難 が伴う。
なし。説	
明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	特定受益者がいないため、負担もない。
し・負担なし	
明	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負	旦の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>○ 高い</li></ul>	受益者負担はない。
_	
〇 平均 📑	
○ 低い	

#### 【必要性の評価】

② 有効性

③ 効率性

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10.	仁云的ーーへ (この事務事業にとれてらいのーーへがめなが)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い							
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている							
	● 一部の市民などに、ニーズがある							
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある							
	○ 目的はある程度達成されている							
	○ 上記のいずれにも該当しない							
11.	事務事業実施の緊急性							
	○ 緊急性が非常に高い							
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす							
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている							
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい							
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない							
*	評価結果の総括と今後の方向性							
(	1) 評価結果の総括							
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり							

● 適切 ○ 成果向上の余地あり

○ コスト削減の余地あり○ 受益者負担の適正化の余地あり

適切

● 適切

○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ● 他の事務事業と統合又は連携

★改革	革・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		本会議の答弁内容を全部ぎっしり詰めるのではなく、議会が市民に伝えたい内容をより分かり易い状態で載せたい。議会だより編集委員会があるので、委員が部分的にでも関わる体制	コストの方向性
	次年度	り	
	(平成23		維持
実施	年度)		小田コ・コ
子			
定時		見やすさを提供する情報の内容を工夫、改善し、より多くの市民に議会への関心を持っても   らえるような紙面づくりを追求する。素案段階から発行までの一連の作業を議会だより編集	成果の方向性
期		委員会に部分的にでも任せることを実現したい。そのことにより、議員が伝えたい内容が明	
		白になる。	維持
	間)		4年14

年度

★課長総括評価(一次評価)	
市民が議会活動を知る有効な手段のひとつであり、内容等もコンパクトにまとめてある議会だよりは、今後も必要と考え る。また、より−層議員が伝えたい内容を市民に知らせるために、素案段階から委員と協働で作業を進めるシステム作り を関係者と検討する必要があると考える。	
	不要

事業コード 90101103

【1枚目】

001010101

		<del></del>						
事務事業名 議長会関係事業	部 名 等 議会事務局	政策の柱 該当なし				会計一般会計		
予算書の事業名 5. 議長会運営費	課 名 等 議事課	政 策 名 該当なし				款 1. 議会費		
事業期間         開始年度         昭和29年度         終了年度         当面継続         業務分類         4. 負担金・補助金	係名等 議事調査係	施 策 名 該当なし				項 1. 議会費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 武藤 景子	区 分 該当なし				1.議会費		
	電話番号 0765-23-10-	基本事業名 該当なし						
◆事業概要(どのような事業か)				実終	責		計画	
全国市議会議長会、北信越市議会議長会、富山県市議会議長会等への負担金支出及び各種会議への出席			単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 議員、市職員	① 議員数		人	18	18	18	18	1
	対							
<b>y</b> <b>\$</b>	● 第 ②							
	標							
マ マ成21年度の主な活動内容>								
1 日本の大学の主体活動的各名 負担金の支出及び会議への出席		席回数 (のべ)	回	9	9	9	9	
<b>手</b>	新 15 15 16 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18							
段 *平成22年度の変更点	→ 第②標							
なし	3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)								
全国、ブロック、県内の市議会議員との協議や意見交換を経て、団体としての要望活動等を行い、よりよい施策につ	なげる。 ① 会議出	席率	%	100	100	100. 00	100. 00	100. 0
<u>意</u> 図	成果②			Ĭ		ĺ		
	指標					}	ļ	
	3							
∠ <施策の目指すすがた>	↑成果指標が現	1段階で取得できていない場合、そ	の取得方	法を記入				
<mark>の</mark> 該当する施策なし <del>結</del>	成果指標は各団	]体の活動成果であり、指標の取得	方法は未	定。				
果								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	<u> </u>	財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
各団体の構成要件にあわせて会員となっている		源 (2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
		内 (3)その他(使用料・手数料等) 訳 (4)		0	0	-	0	4.07
		(4)一般財源 A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	2, 126 2, 126	0	1, 978 1, 978	1, 978 1, 978	1, 97
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など	?)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2, 120	1	1, 976	1, 976	1, 97
地方分権により、各自治体はその運営に責任と独自性を求められる傾向にあり、市議会もその一翼を担う立場になる。	,	②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	20
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	84
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2, 967	841	2, 819	2, 819	2, 81
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				いる内容又は把握		の記入欄)		
なし 		● 把握している	県内全市に	おいてほぼ同様の	)状況である。			
		○ 把握していない						

10010200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大
○ 直結度中 開
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
<ul><li>● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当</li></ul>
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし <mark>説</mark> 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし 説 明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
・ 連携すること、マスカボルドロスの「END 学者を受ける」(モノカボルドロスの「END 学者を受ける」(モノカボルドロスの「END 学者を受ける人」)
なし 説 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
各団体の負担金は、規定により算出されるため、独自に削減できない。
なし <mark>明</mark>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
現況は義務的な事務を負担するのみで、これ以上の縮減はできない。
なし 説
in the second se
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な特定のものを対象としていない。
し・負担なし <mark>説</mark>
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 特定の受益者はいない。
○ 平均 <mark>説</mark> 明
○低い
∪ rea∗

#### 【必要性の評価】

○他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

1,0,							
10.	). 社会的ニーズ(この事務事業にどれくら	らいのニーズがあるか)					
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い						
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い						
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感	じている					
	● 一部の市民などに、ニーズがある						
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが	i、それが減少しつつある					
	○ 目的はある程度達成されている						
	○ 上記のいずれにも該当しない						
11.	. 事務事業実施の緊急性						
	○ 緊急性が非常に高い						
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失を	もたらす					
	○ 市民などのニーズが急速に高まって	いる					
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市	民生活に影響が大きい					
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民	サービスは低下しない					
*	評価結果の総括と今後の方向性						
(1	(1) 評価結果の総括						
	① 目的妥当性 ● 適切 ○	目的廃止又は再設定の余地あり					
	② 有効性 ● 適切 ○	成果向上の余地あり					
	③ 効率性 ● 適切 ○	コスト削減の余地あり					
	④ 公平性 ● 適切 ○	受益者負担の適正化の余地あり					
(2	(2) 今後の事務事業の方向性						
	● 現状のまま(又は計画どおり);	継続実施    年度					
	○終了 ○廃止 ○休	THE STATE OF THE S					

★改	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
各種議長会にかかる負担金の支出及び会議への出席については、意見や情報の交換、国等への要望など、よりよい 施策の企画・実施や住民ニーズに対する政策活動の促進にもつながる。今後も継続していく必要があると考える。	二次評価の要否
	不要

事業コード 90101103

【1枚目】

001010101

							4		
事務事業名 議事録検索システム運営事業	部 名 等	議会事	務局 政策の柱該当なし				会計一般会計		
予算書の事業名 6.議事録検索システム運営事業	課名等	議事	政 策 名 該当なし				款 1. 議会費		
事業期間         開始年度         平成16年度         終了年度         当面継続         業務分類         5. ソフト事業	係 名 等	議事調	施 策 名 該当なし				項 1. 議会費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	田中	月子 区 分 該当なし				1. 議会費		
	電話番号	0765-23-	1041 基本事業名 該当なし						
◆事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
定例会の審議結果や決定内容を、インターネットを通じ広く市民等に情報公開する「会議録」の閲覧システムである代・発言者・内容別の検索が容易になり、誰でも簡単に調べることができる。	5。また、平成13年	≡度以降のものの	覆歴をデータ化することにより、年	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) (①市民		① 市县		人	46, 036	45, 562	45, 000	45, 000	45, 00
②市民以外の議会情報に関心のある人 対		対 象 ②							
\$		指標							
		3							
<平成21年度の主な活動内容> 定例会ごとに新しい会議録データを追加する。		① 更新	回数	0	6	6	6	6	
<b>≢</b>		活 動 ②		Ì					
<b>段</b> *平成22年度の変更点		指標							
変更なし		3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 議会の情報を入手しやすい環境を作る。		① アク	セス数		4, 817	3, 807	4, 000. 00	4, 000. 00	4, 000. 0
		成果の		1					
		指							
		標 ③						ĺ	
▼ < 施策の目指すすがた >			び現段階で取得できていない場合、その	<b>斯</b> 但 士	辻 た <b>=</b> □ 1				
を		成未拍標	*現政階で取得できていない場合、その	以付刀	佐を記入				
<b>若</b>									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			。 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
★ この事務事業開始のさらかり、何中へ気がらとのようなさらかりと知まったかり 会議録は予算上限られた部数しか印刷できず、市民は図書館等ごく限られた場所でしか閲覧できなかった。インター	-ネット上において	も、市民がいつ	UT	(千円)	0	0		0	
も会議録を閲覧できるように、平成16年10月から検索システムを議会のホームページ上に開設した。			内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
			= R	(千円)	635		652	652	65
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	635	0	652	652	65
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	となど)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
インターネットの普及に伴い、会議録等の議会情報をわかりやすく公開する市町村が増えてきている。また、議会中	『継を市民がインタ	/ ーネットや C A	②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	200	200	200	20
Vで視聴できることから、市政や議会に対する関心が高まってきている。			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	841	841	841	84
				(千円)	1, 056	841		1, 493	1, 49
			(- 1/ / 1/// )	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					いる内容又は把握		由の記入欄)		
利用者からは、更にわかりやすくより早い情報提供が求められている。			● 把握している   <b>県内</b>	全市に	おいてほぽ同様の	り状況である。			
			○ 把握していない						

10010200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結別	度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大	間接的ではあるが、すべての施策体系の根幹に関わる。
○直結度中	in the second se
○直結度小	U. (1984) 5 & 10 & 10 & 10 & 10 & 10 & 10 & 10 &
	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
_	より市による実施が義務付けられている
<ul><li>● 法令などに。</li><li>め、市による</li></ul>	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた る実施が妥当
○ 民間でもサー	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的をi	<b>産成しているので、市の関与を廃止が妥当</b>
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし説	
明	
	n-1
【有効性の評価	•
4. 成果向上の余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) アクセス数向上のため、検索しやすい見出しを載せるなど工夫の余地がある。
	アクセス数回工のため、検系しやすい元面しを載せるなど工夫の未起かめる。
あり 説 明	
91	
5 連携オステレで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
3. 座がりることで	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
±%	
なし 説 明	
【効率性の評価】	
	余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	議事録の作成と検索システムの運営は同一業者に委託する方法が最も効率的かつ安価である。
なし説	
明	
7. 人件費の削減の	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	議事録作成事業と一体であり、削減の余地はない。
なし説	
明	
F as and full area as a	
【公平性の評価】	77. 5 A.M. (17. 5 A.M. A.M. W.M. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19
	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 「特定のものを対象としていない
特定受益者なし・負担なし	
し・負担なし 説明	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>	特定の受益者はいない
〇 平均 説	
明	
○低い	

#### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
•	

*	詊	価結	果の	総括	2	7 俊	0))	ון כ	可作
	1)	評価	i結耳	の終	括				

(1)	11 mm/12/v <>/p>		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

) 今後の事務事業の	Ν,	カー	미1	£
------------	----	----	----	---

1100	+ 11) + X	> > 1-1 IT		
〇 現	状のまま	(又は計画	どおり)	継続実施
( ) 終	7	○盛止	○ #	k IF

年度	

$\bigcirc$	他の事	務事業	と統合	又は連携
------------	-----	-----	-----	------

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		検索しやすい見出しについて、委託業者とタイムリーに連絡をとり、更新する	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		同上	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長	総括評価(	一次評価)
-----	-------	-------

本会議だけでなく、委員会の会議録についても作成し、検索システムで公表していくことは、IT情報化社会において、市民に、より身近な議会としていくためにも必要と考えられる。今後、検索しやすい見出しとともに、市民への情報提供の手段のひとつとして、関係者等とも協議、検討していく必要がある。

二次評価の要否

不要

事 業 コード 90101103

【1枚目】

000000000

	事務事業名友好	2. 细美数古态态重要				部名等	c	議会事務局		政策の柱該当な	1			会計該当なし		
H									'							
	予算書の事業名なし					課名等		議事課		政 策 名 該当な				款 該当なし		
	事業期間 開始年度	昭和63年度 終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等	Ş.	議事調査係		施 策 名 該当な	L			項 該当なし		
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管 <sup>3</sup>	理者代行 () 2. アウト	ソーシング 〇 3	. 負担金・補助会	金 ● 4. 市直営	記入者氏名	<u></u>	田中 明子	-	区 分 該当な	L			1 該当なし		
	·		·			電話番号	ļ-	0765-23-104	11	基本事業名 該当な	L					
						L				<u> </u>						
	事業概要(どのような事業か)												実績		計画	
友	5好親善都市である岡山県井原市	の議員と魚津市の議員が	互いの市を訪問し、	交流を通じて理	解を深めるもの。						単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	(この事務事業は、誰、何を対 井原市議及び魚津市議	対象にしているのか。※人	、や物、自然資源な	:ど)				① 議員数			J	1	8 1	8 1	18	1
<b>刘</b>	<del>寸</del>						$\rightarrow$	対 象 ② 指								
								標 3								
	<平成21年度の主な活動内容>隔年実施のため、事業実施せる							① <b>意見交</b> 活	換会		0		1	0	1 0	
手	<u>E</u>							動 ② 指								
Þ	*平成22年度の変更点 魚津市から井原市へ、1期議員	員を中心に7名程度で訪問	<b>引し、両市議会の活</b>	動について情報:	交換する			7日標								
	(この事務事業によって、対象 両市の課題や施策について理解							①								
ate		件で体切、磁云/1到00多名	3 6 9 0 0					成								
意区							$\rightarrow$	果 指 ②								
								標 ③								Ì
_	・ <施策の目指すすがた>							↑成果指標が現	段階で取る	导できていない場合、	その取得	方法を記入				
その紹果	該当する施策なし									困難なため、取得方法 100円		N IN C HOY				
	この事務事業開始のきっかけ(*)	何年〈頃〉からどのようか。	きっかけで始まっす	~カン)			Ш		(1)E	• 県支出金	(千円	)	0	0	0 0	
	は は は は は は は は は は は は は は は は は は は				]士の情報交換や交流が行	われるように	なった		財 (2)地		(千円)				0 0	
									内 (3)そ	の他(使用料・手数料等	等) (千円	)	0	0	0 0	
									訳 (4)-	般財源	(千円	30	03	0 42	20 0	30
										(決算)額((1)~(4)の合計		30		0 42		
	▶開始時期以後の事務事業を取り 弱年で互いの市を訪問し、意見交									業に携わる正規職員			•	· ·	1 0	
PIS	3年で五いの印を訪问し、思元又	狭や心紋先子を打りてい	971. MX 971.7. HT	司の中で文派内台	の元夫が水められている	۰				業の年間所要時間 費(②×人件費単価/千P	(時間			0 20		
										で (②×人件資単価/干P に係る総費用 (A+B)				0 1, 26		
										人件費単価	(円億時間			., 20		.,
•	市民や議会などからの要望・意	見(担当者の私見ではな・	く、実際に寄せられ	1た意見・質問な	:どを記入)					也市の実施状況			世握していない理		,,,,,,	,,,,,,
	: L								0	把握している			と予想されるが、			
									•	把握していない						

部・課・係名等 コード1

10010200

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大 議員の議会活動において参考となる
○ 直結度中 説明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
<ul><li>● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当</li></ul>
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし
なし <mark>説</mark> 明
The left of the state of the st
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
交流事業の内容が、限られた時間内の意見交換だけでなく、随時情報交換できるようにすれば効果が上がる。
あり <mark>説</mark>
l l l l l l l l l l l l l l l l l l l
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし <mark>説</mark>
H H
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
訪問による交流を原則とするかぎり、訪問人数の調整以外に経費削減の余地はない
なし <mark>説</mark> 明
93
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 事前の準備等は簡素化を図っており、これ以上の削減は困難である
なし <mark>説</mark> 明
93
I A TO BLANCE ME
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) ************************************
存在文庫
し・真担なし <mark>説</mark> 明
適正化の余地なし
0 大本の西芥老台切の大准(周本的本と比較) 今後のもり末にのいて翌四)
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) ○ 高い 特定の受益者はいない
○ 平均 前 明
○低い
○ rea ·

③ 効率性

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

● 適切 ● 適切

○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

[业	【必要性の評価】								
10.	0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)								
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
	○ 市固有の課題で	あり、なおか~	o市民などのニーズが非常に高い						
	○ 比較的多くの市	民などがニース	ズを感じている						
	● 一部の市民など	こ、ニーズがお	ある						
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがお	あるが、それが減少しつつある						
	○ 目的はある程度	幸成されてい?	3						
	○ 上記のいずれに	も該当しない							
11.	事務事業実施の緊急	性							
	○ 緊急性が非常に	高い							
	○ 緊急に解決しない	ナれば重大なi	<b>過失をもたらす</b>						
	○ 市民などのニー	ズが急速に高る	まっている						
	● 緊急性は低いが、	実施しなけれ	れば市民生活に影響が大きい						
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない								
*	★ 評価結果の総括と今後の方向性								
(	1) 評価結果の総括								
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
	② 有効性 〇 適切 ● 成果向上の余地あり								

○ コスト削減の余地あり

○ 受益者負担の適正化の余地あり

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		隔年実施のため、23年度は事業実施の予定なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		訪問による交流を原則とするかぎりにおいては、訪問前の事前調査等を十分に行い、また、事後に参加議員による検討会を行う。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	た、争议に参加職員による快的女で11 ノ。	向上

年度

★課長総括評価(一次評価)	
井原市と魚津市の議員が隔年で相互に訪問し、情報交換、交流するこの事業については、議員の政策等の企画及び その向上に寄与しており、今後も、そのあり方や内容等を関係者と協議、検討し、継続していく必要があると考え る。	二次評価の要否
	不要

事業コード

【1枚目】

001010101

事 務 事 業 名 議員共済会事務	部 名 等 議会事務	局 政策の柱 該当なし				会計 一般会計		
予算書の事業名なし	課 名 等 議事課	政 策 名 該当なし				款 1. 議会費		
事業期間 開始年度 昭和36年 終了年度 当面継続 業務分類 2.内部管理	里 係 名 等 <b>庶務係</b>	施 策 名該当なし				項 1. 議会費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直	営 記入者氏名 武藤 景	子 区 分該当なし				1.議会費		
	電話番号 0765-23-1	041 基本事業名 該当なし						
◆事業概要 (どのような事業か)				実	績		計画	
市議会議員共済会(議員年金)に関わる事務処理を行う。			単					
			位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①議員	① 議員:	数	人	18	18	18	18	18
②議員OB	対							
<mark>対</mark> 象	◆ 象 ② 議員(	DB	人	35	34	34	34	3
	標							
	3							
<平成21年度の主な活動内容>	① 事務	<b>処理件数</b>	件	17	17	17	17	1
市議会議員共済会との連絡事務	活		ł					
<del>り</del> *平成22年度の変更点	● 動 ②							
なし	標		Ì	İ				
	3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	① 事務	<b>心理率</b>	%	100.00	100, 00	100.00	100.00	100.0
議会事務局が間に入ることで、より正確で迅速な事務処理が行える。	成		ŀ	İ		ļ		
<u>意</u> 図	₩ 果 ②							
	標		Ì			İ		
	3							
その性がある。	↑成果指標が	現段階で取得できていない場合、その	取得方法	を記入				
<mark>の</mark> 該当する施策なし <u>結</u>								
<mark>果</mark>								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)		財 (1)国・県支出金	(千円)	0	-		-	ı
旧国会議員互助年金法による国会議員の互助年金制度に準じて、設けられた。		(2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0		v	
		(4)一般財源	(千円)	0	0		_	
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0		0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	など)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
市町村合併に伴う会員数の減、年金受給者の増により、地方議会議員年金の財政は極めて厳しい状況にある。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400			200	20
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1, 682	841		841	84
		事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(千円)	1, 682	841 4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		(- 1) / (() / () / ()	(円@時間) 押握1.7	4,205		1	4, 205	4, 20
早急に合併特例法の規定に基づく激変緩和措置を強化するなど市議会議員年金制度の安定的運営の確保に向けた適切	な措置を講じる必要がある。	他		ても同様に実施し		Z HOZ VIPUZ		
		● 把握している						
		○ 把握していない						
		J.632.0 C						

10010100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

□ 高前族大 □ 直前族大 □ 直前族大 □ 直前族中 □ 直前族中 □ 直前族中 □ 直前族中 □ 上京 中 上京 古	1. 施策への直結	度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
□ (画点原甲) □ (直接原甲) □ (直接原甲) □ (直接原甲) □ (直接原甲) □ (直接甲) □ (在今左どによる業務) □ (大命左どによる業務) □ (大命左どによる業務) □ (大命左どによる業務) □ (大命左どによる業務) □ (大命左びによる業務) □ (大命左びによる業務) □ (大命左びによる業務) □ (大命左びによる業務) □ (大命左びによる業務) □ (大命左びによる業務) □ (大命左びによる業務) □ (大命左びによる業務) □ (大命左びによる業務) □ (大命左びによる業務) □ (大命左びによる業務) □ (大命を記入 (発生) □ (大命を記入 (発生) □ (大命を記入 (発生) □ (大命を記入 (発生) □ (大命を記入 (表生) □ (大命を記入 (表生) □ (大命を記入 (表生) □ (大命を記入 (表生) □ (大命を記入 (表生) □ (大命の) □ (大命を記入 (表生) □ (大命の) □ (大命の) □ (大命の) □ (大命の) □ (大命の) □ (大命の) □ (大命の) □ (大命の) □ (大命の) □ (大命を記) □ (大命の) □ (大命を記)	○ 直結度大	
<ul> <li>② 性の個身の変当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業が)</li> <li>③ 性令などにより市による実施が実施では、公表性が非常に高く、民間 (市民・金業等) によるサービスの実施が不可能 (又は開催) なため、市 (上名実施が装置)</li> <li>○ 民間でもサービス機供は可能だが、公表性が非常に高く、民間 (市民・金業等) による実施が装置 (民間でもサービス機供は可能だが、公表性が比較的高く、市による実施が装置 (民間のを) の (原に自的を連起しているが、間から必要性は低く、今後は市の関ラを縮小 (廃止) が妥当 (現然のである) 現場の (現状の (対象) と [意図] は適切か、また、見直り場合、その理由と内容を説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。</li> <li>3. 目的見直しの余地 (現状の (対象) と [意図] は適切か、また、見直り場合、その理由と内容を説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。</li> <li>4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。</li> <li>5. 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。</li> <li>するとで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。</li> <li>(の 事業の前級の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明) 事業業費がないため、削減の余地はない。</li> <li>なし 夏明</li> <li>イン中性の評価</li> <li>8. 季業費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないが説明、できない理由も説明) 事務手続きや書類作成に最低観要する時間であり、削減の余地はない。</li> <li>なし 夏明</li> <li>(公中性の評価)</li> <li>8. 受益者負担の適正いの余地 (過去の見直しや社会経済状況等から) 特定要量者がいないため、負担もない。 負担もない。 (現内を注意ないの意思いの余地 (場内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの表) (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの表) (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの、負担もない。 (現内を正さないの意味) (現内を正さないの</li></ul>	○ 直結度中	
● 法令などにより前による実施が義務付けられている  ○ 法令などによる機能付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が没当 ○ 市が実施しているが、関身の必要性は低く、今後は市の関与を縮か(廃止)が妥当 ○ 既に自的を連成しているが、関身の必要性は低く、今後は市の関与を縮か(廃止)が妥当 ○ 既に自的を連成しているが、関身の必要性は低く、今後は市の関与を縮か(廃止)が妥当 ○ 既に自的を連成しているが、関身の必要性は低く、今後は市の関与を縮か(廃止)が妥当 ○ 既に自的を連成しているので、市の関与を廃止が突当  根拠よ今等を配入  3. 目的見直しの余地 (現状の [対象] と [意図] は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)  現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。  なし 説明  「在	● 直結度小	
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は国難) なため、市 による実施が妥当 ○ 民間でサービス機械は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の局与を廃止が妥当 ― 根拠から等を配 ― 地方公務高等共済組と 【意図】は適切か、また、見蔵す場合、その理由と内容を説明) ― 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 ― なし 説 明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 ― なし 説 明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 ― なし 説 明 「展集内上の余地なし。 ― なし 説 明 「展集内上の余地なし。 ― 「本業費の削減の余地(成果の由上が今後との程度見込めるか説明) ― 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。 ― なし 説 明 「本業費がないため、削減の余地はがある他の事業はない。 ― 本事業費がないため、削減の余地はない。 ― 本事業費がないため、削減の余地はない。 ― 本業費がないため、削減の余地はない。 ― 本事業費がないため、削減の余地はない。 ― 本事業費がないため、削減の余地はない。 ― ままなと、今後の表別に、これい理由も説明) 「本等事務とや書類作成に最低限要する時間であり、削減の余地はない。 ― まなと自体なし 説 明 「本後を書着なしないため、負担もない。」 ― 日本の学能者な し 資本と し 表述 自体の表述とし 別 「特定要益者がいないため、負担もない。」 ― 日本の学能者な し 別 「特定要益者者がいないため、負担もない。」 ― 日本の学能者名 し の表に、「原内他市と比較し、今後のあり方について説明)	2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
□ 氏間では中ビス製作は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 □ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 □ 成に自的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 □ 機成と等を記入 □ 地方公務員等共張組合法 □ 地方公務員等共張組合法 □ 大田の財産の財産の対象と素図は適切であり、見直しの余地なし。		
<ul> <li>○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当         ・使に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当          ・超方公務員等共済組合法         </li> <li>3. 目的見直しの余地(現状の   対象)と「意図」は適切であり、見直しの余地なし。</li> <li>なし</li></ul>	<ul><li>○ 法令などに による実施</li></ul>	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市 徳が妥当
一 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当   地方公務債等共済組合法   地方公務債等共済組合法   地方公務債等共済組合法   現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。   では、成果の自上が今後との程度見込めるか説明   成果向上の余地 (成果の向上が今後との程度見込めるか説明)   成果向上の余地 (成果の向上が今後との程度見込めるか説明)   成果向上の余地 (成果の向上が今後との程度見込めるか説明)   成果向上の余地 (成果の向上が今後との程度見込めるか説明)   (とう効果が高まるか説明)   通携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。   では、	<ul><li>○ 民間でもま</li></ul>	ナービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
地方公務員等共済組合法   地方公務員等共済組合法   現状の   対象   と「意図   日本語のか、また、見直す場合、その理由と内容を説明   現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	○ 市が実施し	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
根拠法令等を記入  3. 目的見直しの余地 (現状の 【対象】と【意図】は適切が、また、見直す場合、その理由と内容を説明)  なし 関	○ 既に目的を	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。   (有)効性の評価	根拠法令等を記	地方公務員等共済組合法
(有効性の評価	3. 目的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
【有効性の評価】  4. 成果向上の余地 成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 なし 説明  5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 数 成果向上の余地なし。 数 のまた。 本地の一部の表し、 のまた。 本来費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)  (	なし	説 明
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 数 成果向上の余地なし。 数 のまた。 本地の一部の表し、 のまた。 本来費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)  (	【有効性の評	2価】
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		16 To 16 To
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。   「独率性の評価	なし	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。   「独率性の評価		
【効率性の評価】	5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
【効率性の評価】  6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 事業費がないため、削減の余地はない。  7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 事務手続きや書類作成に最低限要する時間であり、削減の余地はない。  は公平性の評価】  8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし 増加し  7. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。
【効率性の評価】  6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 事業費がないため、削減の余地はない。  7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 事務手続きや書類作成に最低限要する時間であり、削減の余地はない。  は公平性の評価】  8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし 増加し  7. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	# > I	談
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)  ***  ****    本し	なし	
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)  ***  **  **  **  **  **  **  **  **		
ま業費がないため、削減の余地はない。  7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)  事務手続きや書類作成に最低限要する時間であり、削減の余地はない。  3. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)  特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし  第. 受益者負担のが進(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	【効率性の評価	î]
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)  事務手続きや書類作成に最低限要する時間であり、削減の余地はない。  武明  【公平性の評価】  8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)  特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし  第明  特定受益者がいないため、負担もない。  9. 本市の受益者負担の本準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	6. 事業費の削減	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)  事務手続きや書類作成に最低限要する時間であり、削減の余地はない。  説明  【公平性の評価】  8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし。 適正化の余地なし  9. 本市の受益者負担の本準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		事業費がないため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)  事務手続きや書類作成に最低限要する時間であり、削減の余地はない。  【公平性の評価】  8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)  特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし  第	<i>t</i> : I	
事務手続きや書類作成に最低限要する時間であり、削減の余地はない。  【公平性の評価】  8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状况等から)  特定受益者なし、負担なし 適正化の余地なし  第 特定受益者がいないため、負担もない。 0. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	7 C	<del>明</del>
事務手続きや書類作成に最低限要する時間であり、削減の余地はない。  【公平性の評価】  8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状况等から)  特定受益者なし、負担なし 適正化の余地なし  第 特定受益者がいないため、負担もない。 0. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
なし 説明  【公平性の評価】  8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)  特定受益者なし・負担なし 説明 適正化の余地なし 期  9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	7. 人件費の削減	
【公平性の評価】  8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし  9. 本市の受益者負担の本準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		事務手続きや書類作成に最低限要する時間であり、削減の余地はない。
【公平性の評価】  8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし、負担なし 適正化の余地なし  9. 本市の受益者負担の本準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	なし	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	J. J	·明
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし 9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
道正化の余地なし 説明 明 ・ 食 本市の受益者 負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	8. 受益者負担の	
適正化の余地なし 明 9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
適正化の余地なし  9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
E V + F Inv / ·		
E V + F Inv / ·	0 1:4:5 77 1/ 4	the all New (III the high the last the
○○同じ、大型田泉には含む。		
	○高い	
○ 平均 前期	〇 平均	説 明
○低い	○低い	

### 【必要性の評価】

10. 1	社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)									
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
	●一部の市民などに、ニーズがある									
	○一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
	○ 目的はある程度達成されている									
	○ 上記のいずれにも該当しない									
11. 3	事務事業実施の緊急性									
	○ 緊急性が非常に高い									
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす									
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている									
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい									
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない									
* 1	評価結果の総括と今後の方向性									
(1)	)評価結果の総括									
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
	② 有効性									
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり									
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり									
(2)	今後の事務事業の方向性									
	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度									
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止									
	○ 他の事務事業と統合又は連携									
	○目的見直し									
	○ 事務事業のやり方改善									
★改善	革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性								
	なし	コストの方向性								
	次年度									
	(平成23	維持								
実施	年度)	f. C 五小								
子										
定時	なし	成果の方向性								
期	中・長期的									
	(3~5年	維持								
	間)	12.7								
	長総括評価(一次評価) 及び議員○Bにかかる議員共済会事務は、議会事務局が申請等の取り扱い窓口となっており、今後も継続	していかた								
1 SEC 10 .	双 (A)語目 U.B.L. かかる語目共冷美事際は、語笑事務局が用讀者(J.B) り扱い祭口となっており、今後も継続	1. CLMMAT								

二次評価の要否 くてはならない。

不要

事業コード

事務事業名 政務調査費関係事務

【1枚目】

000000000

コード3

予算科目

会計該当なし

予 算	書の	事 業 名	なし					課名等	議事課	政	策 名 該当な	まし			款 該当なし		
事 業	期間	開始年度	平成13年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名 等	議事調査係	系施	策 名該当た	まし			項 該当なし		
実 施	方 法	〇 1. 指	定管理者代行 (	) 2. アウトソー	ーシング ● 3	. 負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名	田中 明子	子 区	分該当な	まし			1 該当なし		
								電話番号	0765-23-104	基 基 :	本事業名 該当な	; l					
<b>★ ★ **</b> *	uruma / 18.	<b>のしことが</b>	F.1.\								'		d	7 6·44		計画	
		のような事業 <b>た政務調査</b> 費	ミルウ 『の使途について杉	食討、また収支	報告書の内容を研	<b>在認する</b> 。							, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<b>科</b>		計画	T
	-24,70,											位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		事業は、誰、	何を対象にしてい	るのか。※人や	♡物、自然資源な	:ど)			① 会派数	I		団体	5		6	6	6 6
各会	派								対						-	-	
対象								_	象 指 ②								
~~									標								
									3								
<平	成21年度	度の主な活動	内容>						① <b>级</b> 理事	任者会議開催数	7	0	1		1	2	2
政務	調査費の	り使途につい	て疑義が生じた場	合、先例等を示	もし、判断の参考	とする。			活	【江日玄磯用惟奴	· ·	Ш	'	'	1	-	2
手									<b>動</b> ② 指								
	·成22年度 [なし	度の変更点							標			ŀ					
2.									3								
(2	の事務事	事業によって	、対象をどのよう	に変えるのか)					0.45-1		ata a sa a sa						
政務	調査費の	の使途基準に	沿って調査研究活	動を促し、議会	ま活動の活性化に	つなげる。				収支報告書提出	数(のべ)		14	1	1	2 1:	2 12
意									成 果 指			Ì				Ì	
図									指。			ļ	ļ				
									3								
_ t/s	笠の日生	旨すすがた>							↑战甲提奨が担	見段階で取得でき	キアいかい担合	- その形但す	注を記る				
~	する施策								/ 风木旧标》	元权的(収付(こ	□ C V 1/4 V 1/3m □	, C 074X147.	71公で 61八				
結果																	
	be 7 fer who all 6 E	BB (1	11 (late (Ex.) 8	1001 2 2 2	2 11 11 -31	. , \				(4)E IE-		(T.III)	<u> </u>			٠.	
			<mark>いけ(何年&lt;頃&gt;から</mark> 正をうけ、政務調				是出が義務付けられたが	<b>こめ</b> 。		財 (2)地方債	又山金	(千円) (千円)	0				0 0
	, , , , , ,							•		1014	使用料・手数料		0			0 (	-
										(4)一般財源		(千円)	C	)	0	0 (	0 0
										A. 予算(決算)	)額((1)~(4)の合	計) (千円)	C		0	0 (	0 0
							和、社会情勢の変化な			①事務事業に	携わる正規職員	員数 (人)	1		1	1	1 1
政務調査	を費の使i	途について、	住民や報道機関の	D関心が高まっ <sup>-</sup>	てきており、一層	層の使途基準明確化	が求められるようにな	っている。		②事務事業の	年間所要時間	(時間)	200	20	20	0 200	200
											×人件費単価/千		841				
											る総費用(A+		841				
▲市民名	か議会か	どからの画ち	₹, 音目 (知 × 孝 · ·	D利目でけかく	実際に実せた4	1た意見・質問など	`を記り)			(参考) 人件:		(押帳) 7	4,205 いる内容又は把			5 4, 20	5 4, 205
▼市民へなし	、成式ない	こかりの安国	医鬼(担ヨ伯)	ノリム九 くははく、	, 大阪に可せり4	いこ思元 ・ 貝미など	C 16/1/									っては領収書の添	付を義務付ける
										● 把握1	している	団体が増加	1傾向にある。				
											1						
1										○ 把握	していない	1					

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

10010200

議会事務局

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

【日町女司注V	
1. 施策への直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大	議員としての資質を高めるために調査研究活動は必要である
○ 直結度中	<mark>説</mark> 明
<ul><li>直結度小</li></ul>	<i>"</i>
2. 市の関与の妥当	4性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>○ 法令などに</li></ul>	より市による実施が義務付けられている
<ul><li>★令などに</li><li>め、市によ</li></ul>	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた る実施が妥当
	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
_	達成しているので、市の関与を廃止が妥当
Owiching	上版 しているので、 中の関する死血が安日
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの分	☆地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし
なし	
, a C	
【有効性の評	価】
4. 成果向上の余地	・ 位(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし
±-1	
なし	
5 連携することで	<ul><li>、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)</li></ul>
3. 産房 うること (	・
3.	
なし	
7	
[ ** ** #* ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	1
【効率性の評価	
6. 事業質の削減の	D余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	人件費以外の事業費はない
なし	
, a C	
7. 人件費の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	会派の経理責任者が中心となり、政務調査費の使途等について自主的に議論を重ね、明確な方針がうちだされれば、事
± ()	務局担当者の業務時間の削減につながる
あり <u>間</u>	
【公平性の評価】	
	直正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	特定のものを対象としていない
特定受益者なし、負担なし、	
り	
適正化の余地なし	
0 1-1-0-21-1-1	Plane Like (III de la de
	自担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) (株字の展集者はいない)
○ 高い	特定の受益者はいない
〇 平均	
○低い	

N 2007	H. m	370	/
心要	年の	計半	11111

10.	社会的ニー	ぐ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)									
	○ 全国的又	は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の	課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
	● 一部の市民などに、ニーズがある										
	○ 一部の市	i民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
	○ 目的はあ	る程度達成されている									
	○ 上記のい	ずれにも該当しない									
11.	事務事業実施	色の緊急性									
	○ 緊急性が	非常に高い									
	○ 緊急に解	決しなければ重大な過失をもたらす									
	○ 市民など	のニーズが急速に高まっている									
	● 緊急性に	低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい									
	○ 緊急性が	低く、実施しなくても市民サービスは低下しない									
		総括と今後の方向性									
(1	評価結果	12-11-1									
	<ol> <li>目的妥当</li> </ol>	当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
	② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり									
	③ 効率性	○ 適切 ● コスト削減の余地あり									
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり									
(2	今後の事	務事業の方向性 									
	○ 現状	のまま(又は計画どおり)継続実施 年度									
	<ul><li>終了</li></ul>	0 00									
	0	事務事業と統合又は連携									
	○目的										
	● 事務	事業のやり方改善									
	II. at Made										
★収		いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) 経理責任者会議の開催を促し、現状の問題点等について検討を重ねてもらう	コストと成果の方向性								
		程理員は有去議の用催を促し、現仏の问題点寺に りいて検討を里ねてもり プ	コストの方向性								
	次年度										
実	(平成23 年度)		削減								
施	十尺)										
予定		同上	A H A +								
時			成果の方向性								
期	期 中・長期的										
	(3~5 年間)		維持								

▼課長総括評価(一次評価)	
<b>養員の資質向上及び調査研究活動に必要なものであり、今後も継続していかなくてはならない。</b>	二次評価の要否
	不要

事業コード

90901101

【1枚目】

001020401

事	事 務 事 業 名	選挙管理委員会事	事務				部 名 等		選挙管理委員:	会	政策の柱該当なし				会計一般会計		
于	予算書の事業名	2. 選挙管理委員会	<b>≩事務費</b>				課名等		事務局		政 策 名 該当なし				款 2. 総務費		
事	事業期間 開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務	係 名 等		選挙係		施 策 名 該当なし				項 4. 選挙費		
身	<b>実施方法</b> ○ 1. 指定	官管理者代行 ●	2. アウトソー	-シング 〇 3.	負担金・補助金	金 ● 4. 市直営	記入者氏名		五十嵐 孝		区 分 該当なし				1.選挙管	 里委員会費	
							電話番号	-	0765-23-1019	)	基本事業名該当なし						
								1									
	事業概要(どのような事業だ												実総	貴		計画	
	職選挙法をはじめとする法名 挙人名簿、農業委員会委員划						定を行う。					単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	(この事務事業は、誰、何 ①各種選挙人名簿 ②選挙関係各種規程等	「を対象にしている	るのか。※人や	物、自然資源な	ど)				① 調製、 <b>達</b>	€定する名	簿の種類	個	5	5	6	6	(
対象		投票システム						<b>→</b>	象 指 ② 選挙関係	各種規程	l	本	33	35	35	35	35
									③ 選挙シス	ステムのう	ち国民投票システム	円	0	0	1	1	
	<平成21年度の主な活動内 ①選挙管理委員会を的確に 名簿、海区漁業調整委員会	運営開催し、定時	寺と選挙時にお 春を行う。②選	ける選挙人名簿 挙関係の各種規	調製のほか、在 程を適切に維持	外選挙人名簿、農業委員会 管理する。③選挙システ <i>L</i>	委員選挙人 を改修す		① <b>選挙人名</b> 活	1簿調製回	]数(定時)	0	4	4	4	4	
手段	る。 *平成22年度の変更点							<b>→</b>	動 ② 適切に約 指 標	掛管理さ	れた選挙関係各種規程	本	33	35	35	35	3!
	日本国憲法の改正手続きに			法)の施行を平り	<b>東22年5月18日</b> に	- 控え、関連事務の増加が -	予想される。			<b></b> ∮システ <i>↓</i>	<b>込</b> 修費用(累計額)	円	0	2, 340, 000	3, 601, 500	0	(
	(この事務事業によって、 ①選挙権を行使するうえで ②選挙を管理執行するうえ	の基本的なデータ	なとなる選挙人						rds		関する異議申出件数	件	0	0	0	0	(
意図	憲法改正国民投票法の施行				35 7 ( I) I = 1 = NE	O DVIEW CIE UM O COO VS		<b></b>	果 ② 適切に約 指 ② 数/選挙	掛管理さ 関係各種	:れた選挙関係各種規程 規程の数	o %	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
									③ 国民投票			%	0.00	64. 97	100.00	0.00	0.00
結	<施策の目指すすがた> 該当する施策なし。 内容的には、個別の施策に で、反映することができる		あるため、各名	簿調製事務につい	いて、各投票事	務と一体的な事務として翌	理すること		↑成果指標が現場	没階で取行	导できていない場合、そ	の取得力	7法を記入				
	この事務事業開始のきっかり									財 (1)国	・県支出金	(千円)	0	2, 340	1, 216	0	(
昭和	和22年の地方自治法の制定に	こより公選制が実	施。昭和25年の	)公職選挙法の制	正により開始。					源 (2)地		(千円)	0	0	0	0	(
										3R	の他(使用料・手数料等) 般財源	(千円)	826	815	Ů	865	86
										1 -7	(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	826	3, 155		865	86
◆月	開始時期以後の事務事業を即	取り巻く環境の変	化と、今後予想	見される環境変化	(法改正、規制	緩和、社会情勢の変化な	ど)			<ul><li>①事務事</li></ul>	業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	
	成9年の公職選挙法の一部改						加した。			②事務事	業の年間所要時間	(時間)	420	400	400	400	400
12.1	例代表選挙や小選挙区制への	ル変更、期日 前投	<b>票制度の導人な</b>	よと、選挙制度は	.時代とともに変	216している。				B. 人件對	(②×人件費単価/千円)	(千円)	1, 766	1, 682	1, 682	1, 682	1, 68
											に係る総費用 (A+B)	(千円)	2, 592	4, 837	3, 763	2, 547	2, 54
											人件費単価	(円@時間		4, 205		4, 205	4, 20
◆i なし	市民や議会などからの要望。 し	・意見(担当者の)	私見ではなく、	実際に寄せられ	た意見・質問な	こどを記入)					地市の実施状況	<mark>(把握し<sup>™</sup> E員報酬の</mark>	ている内容又は把握 D額	していない理目	日の記入欄)		
											押据していない						

部・課・係名等 コード 1

11010100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

	V / P	
		事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○直結度大	3	は当する施策なし。 ☆ ただし、事務事業の細分化により施策への結びつけは可能。
○ 直結度中	B	
● 直結度小		
		(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>● 法令など</li></ul>	により	市による実施が義務付けられている
<ul><li>○ 法令などめ、市に</li></ul>		義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 施が妥当
<ul><li>民間でも</li></ul>	サービ	ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
<ul><li>市が実施</li></ul>	してい	るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
<ul><li>○ 既に目的</li></ul>	を達成	しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記		職選挙法(昭和25年法律第100号) 坊自治法(昭和22年法律第67号)
3. 目的見直しの	つ余地	(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
あり	選	学人名簿の調製、定型的な委員会の開催、規程の制定、改廃等、基本的な部分とそれをベースに加工して調製する各学に係る名簿を分ける。後段の部分については、各選挙の事務に係るものなので、その事務の一部をして進行管理すっ。これにより各選挙に係る名簿調製に係る事務について関連する施策に結びつけることができる。
【有効性の語	评価】	
4. 成果向上の会	<b>於地</b> (反	<b>文果の向上が今後どの程度見込めるか説明</b> )
	成	果向上の余地なし。
なし	説明	
5 連携するこ	- To 1	トより効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
0. ÆD47 DC		提供することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業なない。
なし	説明	
【効率性の評価	価 】	
1777 1 1- 1771		也(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
あり	4	成21年度及び平成22年度においては、国民投票に係るシステム改修を行っており、平成23年度以降はこれらに係る人 費が削減となる。その他については、必要最低限の人員で事務を行っており、削減の余地なし。
7. 人件費の削	減の全	地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
あり	平件	成21年度及び平成22年度においては、国民投票に係るシステム改修を行っており、平成23年度以降はこれらに係る人 費が削減となる。しかしながら、国民投票に係る事務が増加し、人件費が少なからず増加すると考えられる。その他 事務については、必要最低限の人員・労力で行っており、削減の余地なし。
【公平性の評価	1	
		との余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者なし・負担なし		75.5元
適正化の余地なし	明	
9. 本市の受益者	賃負担0	D水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>		務事業の対象は特定の者ではなく、受益者負担はない。
〇 平均	説明	
<ul><li>低い</li></ul>		

### 【必要性の評価】

0.	任会的ニース(この事務事業にとれくらいのニースかめるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	O BEAUTIFUL CHEET A COLOREST AND A C
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 計価指表の総括		
① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	<ul><li>適切</li></ul>	● コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
( ) A sec front front	1 1 1 1 1	

		0 / 1	 
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どお	らり)継続実施	年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止	
○ 他の事務事業	と統合又は連	携	

● 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		平成22年度振り返りにおいては、定型事務のみとし、それがしっかりできているかのみ を確認することとする。	コストの方向性
	次年度	を確認することとする。 その他の事務については、各選挙の事務の一部として組み込むこととする。	
実施予	(平成23 年度)		削減
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
今後とも、必要最小の経費で、選挙に関する議案等の審議を通じ、公職選挙法等に基づき各選挙が支障なくかつ適 正に管理執行されるよう努めていく。	二次評価の要否
	不要

事業コード 90901108

【1枚目】

000000000

事 務 事 業 名 衆議院議員選挙事務	部 名 等	選挙管理委員	会 政策の柱該当なし				会計該当なし		
予 算 書 の 事 業 名 1. 衆議院議員選挙事務費	課名等	事務局	政 策 名 該当なし				款 該当なし		
事 業 期 間 開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. 法定受託事務·移譲事務	係 名 等	選挙係	施 策 名 該当なし				項 該当なし		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	五十嵐 孝	区 分該当なし				1 該当なし		
	電話番号	0765-23-101	9 基本事業名 該当なし						
◆事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、衆議院議員選挙事務を行う。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) <b>有権者</b>		① 有権者	<b>数</b>	J	0	37, 617	, 0	0	
対 象	-	指							
		標 3							
<平成21年度の主な活動内容> 衆議院議員選挙の執行		① 投票者 活	ф	٨	0	26, 599	0	0	
手 と *平成22年度の変更点 用点20年度は特征を含む。	-	動 ② 指標							
平成22年度は執行予定なし。		3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正に投票してもらう。		① <b>投票率</b> 成		%	0. 00	70. 71	0.00	0. 00	0.0
図図		果 指 ② <b>選挙</b> に付 標	系るトラブル件数	件	0	1	0	0	1
		3							
その     (施策の目指すすがた)       放当する施策なし。		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、そ	の取得方	法を記入			1	
結 果									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		<u> </u>	財 (1)国・県支出金	(千円)	0	20, 396	0	0	17, 00
日本国憲法、公職選挙法等の制定による。			源 (2)地方債	(千円)	0	(		0	
			内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	(	_	0	
			(4)一般財源	(千円)	0	(00.000	-	0	100.00
▲田長が神の以の不主な主楽と思り多く環境の定し、「人のマれとして環境では、(ままて、日本的な。「私人は独立定した」	*1		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	20, 396		0	180, 00
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度		<b>ずられる。ま</b>	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間	(人)	0	2, 100	_	0	2. 00
た、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。	20747(3027)	751000 &	②事務事業の年间所委時间 B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(円間)	0	8, 831		0	8, 410
国の事業仕分けの結果、経費削減が求められている。			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	0	29, 227		0	188, 41
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					いる内容又は把	-		1, 230	1, 20
選挙管理委員会委員より、開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究する	るよう求められてい	いる。			要性がないため。				
			● 把握していない						

部・課・係名等 コード 1

11010100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 該当する施策なし。
直結度中 説明
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入 公職選挙法(昭和21年公布) 公職選挙法(昭和25年法律第100号)
3.目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
経費がかからない広報媒体(ホームページ、ケーブルテレビ等)により、投票率の向上を余地は少なからずある。ただ
あり 関
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。
なし 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明)
投票所の削減、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。
あり 説 関
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
投票所の削減、開票事務の迅速化等が実現すれば、人件費の削減は可能である。
あり 説明
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
東大字色中も立める世際のものでけない
付足文並自体
適正化の余地なし
C detection with (Habitet High) Aloce in the committee of
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) ○ 高い 受益者負担を求める性質のものではない。
O hay
○ 平均 <mark>説</mark> 明
○ 低い

### 【必要性の評価】

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し● 事務事業のやり方改善

○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

10.	D. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い							
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
	○ 比較的多くの市	民などがニース	ぐを感じている					
	○ 一部の市民など	に、ニーズがま	<b>う</b> る					
	○ 一部の市民など	に、ニーズがま	らるが、それが減少しつつある					
	○ 目的はある程度	達成されている	5					
	● 上記のいずれに	も該当しない						
11.	事務事業実施の緊急	性						
	○ 緊急性が非常に	高い						
	○ 緊急に解決しない	ければ重大な道	過失をもたらす					
	○ 市民などのニー	ズが急速に高る	<b></b> もっている					
	● 緊急性は低いが、	、実施しなけれ	ルば市民生活に影響が大きい					
	○ 緊急性が低く、	実施しなくても	市民サービスは低下しない					
*	評価結果の総括と今	後の方向性						
(;	1) 評価結果の総括							
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり					
	② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり					
	③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり							

● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり

★i	改革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		平成23年度は執行予定なし。(国政の動向次第ではあり。)	コストの方向性
<b>第</b>	<u> </u>		削減
定民	i k	次回衆議院議員選挙は、仮に任期満了に伴う選挙だとすれば、平成24年度に実施予定。 直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。	成果の方向性
其		国長を買びかからない広報媒体を沿用して、投票年の同工に労める。 投票所数の削減の検討及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。	向上

年度

★課長総括評価(一次評価)	
今後とも公職選挙法に基づく適正な選挙の執行に努める。また、投票率向上、開票事務の迅速化、経費の節減など の課題もあり、次回の選挙に向けて選挙事務の内容を再度検証したい。	二次評価の要否
	不要

事業コード 90901109

事務事業名 土地改良区総代選挙事務

【1枚目】

000000000

予算書	の事業名	1. 土地改良区総	代選挙事務費				課名等	S	事務局		政 策 名該当な	なし				款 該当なし		
事業期間	開始年度	昭和26年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. 法定受託事務·移譲事務	係 名 等	Š.	選挙係		施 策 名 該当な	なし				項 該当なし		
実 施 方 法	( ) 1.指注	定管理者代行 〇	) 2. アウトソ	ーシング 〇 3	3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	1	五十嵐 孝		区 分該当場	なし				目 該当なし		
							電話番号	-	0765-23-101	9	基本事業名 該当な	なし			-			
◆事業概要(	どのような事業	か)												実績			計画	
土地改良法施行	行令、公職選挙	法等の規定に基つ	づき、土地改良	区総代選挙事務	を行う。							単位	20年度	2	21年度	22年度	23年度	24年度
		可を対象にしてい	るのか。※人々	や物、自然資源7	など)				① 有権者数	<u></u>		,		0	2, 616	0	0	
	(津土地改良区)	<b>担</b> 合員)							対									
対象								<b>-</b>	象 指 ②									
									標									
									3									
	E度の主な活動内								① 投票者数	4 (無投票	:)	,		0	0	0	0	
土地改良区	区総代選挙事務	(無投票)						i	活	X (M)XM	.,	1			Ĭ	١		
手 段 * 平成99年	- de ordere t								動 指									
1 1 1/4/2020 1	三度の変更点 <b>をは執行予定なし</b>	**							標			-						
1772-175	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,								3									
(この事務	8事業によって、	対象をどのよう	に変えるのか)						① +D. == ===	/ <del>/m +0. 215</del> \				. 00	0.00	0.00	0.00	0.0
公正で正確	望な選挙を執行す	<sup>ト</sup> るとともに、よ	り多くの有権者	皆に投票しても i	らう。				<ol> <li>投票率</li> <li>成</li> </ol>	(無投票)		%	'	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0.0
意図									、 果 指 ②									
図									指 標			ļ			ļ			
									3									
<b>ス</b> <施策の目	指すすがた>							<del>   </del>	↑成果指標が現	沙階で 取得	身できていない場合	<ul><li>・ その取得</li></ul>	方法を記入					
あ 該当する旅									1 //42/14/18 04/11 2/01	341 <u>H</u> 4.041			,					
結果																		
	<b>坐則払のキュ</b> か	け(何年〈頃〉から	じのトネカキ	- かけで始まっ	たか)					/1 \団	• 県支出金	(千円	\	0	0	0	0	
		法等の制定による		つかけて知まつ	/_/J*/					財 (2)地2		(千円		0	0	0	0	
										内 (3)その	の他(使用料・手数料			0	342	0	0	
										32	投財源	(千円	)	0	Δ 16	0		
										A. 予算(	決算)額((1)~(4)の合	計) (千円	)	0	326	0	0	
					化(法改正、規制	緩和、社会情勢の変化な	ど)			①事務事	業に携わる正規職員			0	2	0		
		全ての選挙におい 利害関係者を除い									業の年間所要時間	(時間		0	80	0		
		そのものが問題を			•						・ (②×人件費単価/千			0	336 662	0	0	
											<mark>に係る総費用(A+</mark> 人件費単価	B) (千円 (円@時		205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会	などからの要望	<ul><li>・意見 (担当者の</li></ul>	)私見ではなく	、実際に寄せら	れた意見・質問な	どを記入)					九十貫年間		"" ている内容又i			-	4, 200	4, 20
なし		10.70 (J———— v		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		- C no/ 1/							必要性がない		<u> </u>	. 100/ 1/10/		
										○ ł	世握している	→						
										<b>a</b> +	世握していない							
										<b>J</b> 1	PATO CANAA.	ı						

部・課・係名等 コード1

11010100

選挙管理委員会

政策体系上の位置付け

政策の柱該当なし

コード2

000000

予算科目

会計該当なし

1. 施策への直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大	該当する施策なし。
○ 直結度中	説 明
● 直結度小	91
2. 市の関与の妥当	4性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などに	より市による実施が義務付けられている
<ul><li>○ 法令などに</li><li>○ め、市によ</li></ul>	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた る実施が妥当
○ 早間でもサ	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
_	達成しているので、市の関与を廃止が妥当
0 %(СПП) 2	土地改良法(昭和24年法律第95号)
根拠法令等を記入	- 土地改良法施行令(昭和24年政令第295号) 公職選挙法(昭和25年法律第100号)
3. 目的見直しの分	★地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし <mark>意</mark>	
【有効性の評	価】
	也(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。
±.1	
なし	
5 連準オステレフ	<ul><li>、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)</li></ul>
3. 座がりること	・ するり効果が同なる可能は少める他の事務事業が有点 (と ) 効果が同なるが成例 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
_	
なし。	
9	
【効率性の評価	
6. 事業費の削減の	)余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	必要最低限の事業費であり、削減する余地はない。 なお、必要な経費については土地改良法の規定により土地改良区が負担することとなっている。
なし	<del>ž</del>
, a C	H
7. 人件費の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	必要最低限の時間・人員で事務を行っており、削減する余地はない。
なし	
4 C	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適	直正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	受益者負担を求める性質のものではない。
し・負担なし	
B	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者値	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>○ 高い</li></ul>	受益者負担を求める性質のものではない。
<u> </u>	
〇 平均	
○低い	
O PEV.	

### 【必要性の評価】

0.	社会的ニース	ズ(この事務事業にどえ	<b>ぃくらいのニーズがあるか)</b>						
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
	○ 一部の市民などに、ニーズがある								
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある								
	○ 目的はあ	る程度達成されている							
	● 上記のい	ずれにも該当しない							
1.	事務事業実施	を の緊急性							
	○ 緊急性が	び非常に高い							
	○ 緊急に解	『決しなければ重大な過	<b>3</b> 失をもたらす						
	○ 市民など	ごのニーズが急速に高ま	こっている						
	● 緊急性に	は低いが、実施しなけれ	ルば市民生活に影響が大きい						
	○ 緊急性が	び低く、実施しなくても	市民サービスは低下しない						
k	評価結果の終	総括と今後の方向性							
(1)	評価結果	の総括							
	<ul><li>① 目的妥当</li></ul>	当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の会	♠地あり					
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり						
	③ 効率性								
	④ 公平性								
(2)	今後の事	務事業の方向性							
	● 現状	のまま(又は計画どお	5り)継続実施	年度					
	○ 終了		○ 休止						
	○ 他の	事務事業と統合又は連	携						
	○ 目的	見直し							
	○ 事務	事業のやり方改善							
★改	革·改善案(		・改善を、どういう手段で行	うか)		コストと成果の方向性			
		なし				コストの方向性			
	次年度								
-	(平成23					維持			
実施	年度)					4717			
子									
定時		なし				成果の方向性			
期	中·長期的								
	(3~5 年間)					維持			
	十月)					4964.4			
	1								

★課長総括評価(一次評価)

今後とも、選挙が執行された場合には、最小の費用と人員で、支障なくかつ適正に選挙が管理・執行されるよう努める。

二次評価の要否

不要

事業コード 90601101

【1枚目】

001020601

事務事業名公平委員会事務			部名等	公平委員会	政策の柱該当な	L			会計 一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 1.公平委員会事務費			課名等	_	政 策 名該当な				款 2. 総務費	}	
	終了年度 当面継続 業務分類	2. 内部管理	係名等		施策名該当な				項 6. 監査委	-	
7 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 7	. アウトソーシング 〇 3. 負担金・補助金		記入者氏名	堀 昭禎	区分該当な	_			目 1. 監査委		
关. 题 为 在	. アグドグ・ブブグ	☑ 4. 印尼呂							口「一面且多	(貝貝	
			電話番号	0765-23-102	基本事業名該当な	L					
<ul><li>◆事業概要(どのような事業か)</li></ul>							実網	į		計画	
地方自治法の規定により設置が義務づけられてし	<b>、る公平委員会の運営</b>					単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているの 公平委員	か。※人や物、自然資源など)			① 公平委 <b>》</b>	<b>1数</b>	Д	3	3	3	3	3
象			-	<ul><li>◆ 象</li><li>指</li><li>標</li></ul>							
				(3)							
< 平成21年度の主な活動内容> 公平委員会開催 富山県公営委員会連合会 全国公平委員会連合会北信越支部研究会参加				① 公平委員	会の開催数		1	1	1	1	1
手 段 *平成22年度の変更点				 動 ② 研修等の	)参加回数	0	2	2	2	2	2
なし				標 ③							
(この事務事業によって、対象をどのように変 不服申立等の適性かつ迅速な審査・判定を行				① 勤務条件	<b>ドに関する措置審査件数</b>	件	0	0	0	0	O
意図			-	甲.	は処分についての不服申立件数	件	0	0	0	0	O
				③ 苦情相記	《件数	件	0	0	0	0	C
<ul><li>その</li><li>を</li><li>を</li><li>が</li><li>を</li><li>の</li><li>の</li><li>を</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li><li>の</li></ul>				↑成果指標が現	<b>没階で取得できていない場合、</b>	その取得方法	を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどの	りようなきっかけで始まったか)				財 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
昭和27年魚津市公平委員会条例を制定。					源 (2)地方債	(千円)	0	0	_	0	-
					内 訳 (4)一般財源	等) (千円) (千円)	17 117	17 117		23 157	
					A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計		134	134		180	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と	と、今後予想される環境変化(法改正、規制	緩和、社会情勢の変化な。	ど)		①事務事業に携わる正規職員数		0	0		0	
<ul><li>・昭和37年魚津市公平委員会条例を廃止し、魚津</li><li>・平成16年6月地方公務員法の改正により、平成</li></ul>	<b>津公平委員会規約を制定する。(昭和37年12</b>	2月21日施行)			②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	0	0	0
- 十成10年0月地万公務員法の改正により、平成	I/ 牛皮かり噸貝の古順処理事務か制度化され	16/E o			B. 人件費(②×人件費単価/千円		0	0		0	
					事務事業に係る総費用 (A+B)		134	134		180	
▲土口の業人がおようの事物 英口 (和サイカリ	日本はおく 中欧アウルトルンギロ 色田 に	.17 +. 30 1 \			(参考) 人件費単価	(円億時間)	4,205	4,205		4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見なし	もではなく、実際に奇せられた意見・質問な	さとを記人)			◆県内他市の実施状況 <ul><li>○ 把握している</li><li>● 把握していない</li></ul>	地方公務員	<mark>vる内容又は把握</mark> l法に定められた		他市と変わると	ころはない。	

14010000

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)									
直結度大 該当する施策がないため、直結する施策もない。									
○ <sub>直柱度中</sub> 説									
- 91									
● 直結度小									
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)									
● 法令などにより市による実施が義務付けられている									
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当									
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>									
<ul><li>○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</li></ul>									
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当									
地方公務員法(昭和25年法律第261号)第7条第4項									
根拠法令等を記入 地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の7 魚津公平委員会規約(昭和37年公平委員会告示第1号)									
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)									
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明									
【有効性の評価】									
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)									
成果向上の余地なし。									
なし 説 明									
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)									
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。									
tal Big									
【効率性の評価】									
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)									
最低限の事業費であり削減の余地がない。 説明									
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)									
削減の余地はない。									
なし <mark>説</mark> 開									
w w									
【公平性の評価】									
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)									
特定受益者なし・負担なし 説 明 切り									
適正化の余地なし									
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)									
an ac ac ac									
○ 平均 説明									
<ul><li>低い</li></ul>									

【必要性の評価】

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善

● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

0.	社会的ニース (この事務	手業にどれ	1くらいのニースかあるか)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
	○ 一部の市民などに、ニーズがある									
	<ul><li>○ 一部の市民などに、</li></ul>	ニーズがあ	っるが、それが減少しつつある							
	○ 目的はある程度達成	されている								
	● 上記のいずれにも該	当しない								
1.	事務事業実施の緊急性									
	○ 緊急性が非常に高い									
	○ 緊急に解決しなけれ	ば重大な過	5 失をもたらす							
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている									
	○ 緊急性は低いが、実	施しなけれ	lば市民生活に影響が大きい							
	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない									
k	<ul><li>評価結果の総括と今後の方向性</li></ul>									
(1	(1) 評価結果の総括									
	① 目的妥当性	適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
	② 有効性	適切	○ 成果向上の余地あり							
	③ 効率性	適切	○ コスト削減の余地あり							

年度

● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
時期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
地方公務員法で設置が義務づけられている委員会である。 平成21年度は不服申立等の事例は発生していないが、申立があれば常に適性かつ迅速な審査・判定を行える体制を 必要とする。	二次評価の要否
	不要

事業コード 90701101

【1枚目】

001020601

事務事業名 監査事務	部 名	等	監査委員		政策の柱該当なし				会計 一般会計		
予算書の事業名。3.監査事務費	課名	等	事務局		政 策 名 該当なし				款 2. 総務費		
事業期間 開始年度 昭和29年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管	里 係 名	等	監査係		施 策 名 該当なし				項 6. 監査委	員費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直	営記入者	記入者氏名 堀 昭禎 区 分 該当なし							1. 監査委	員費	
	電話番	番号	0765-23-102	2	基本事業名該当なし						
◆事業概要(どのような事業か)							4	4		計画	
▼	員の事務補助を行	なう。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 監査委員 対象			① <b>監査委</b> 対象指標 ③	<b>)数</b>		٨	3	3	3	3	:
〈平成21年度の主な活動内容〉         ・決算審査事務 ・例月出納検査事務 ・定期監査事務 ・財政援助団体監査事務         ・工事監査事務 ・監査委員研修事務			① 監査委員			B	34	36	36	36	3
投         *平成22年度の変更点         変更なし			■ 期 ② 研修会等 指 標 ③	<b>うへの参加</b>	回数		5	5	5	5	
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 監査委員の権能が十分に発揮される監査体制を維持することができる。			① 例月出編成	<b>州検査実施</b>	回数	0	12	12	12	12	1:
<u>\$</u>			果 ② 決算審査標	₹を実施し	た課等の数	課	26	28	28	28	2
			③ 定期監査	₹を実施し	た課等の数	課	27	28	28	28	2
その       を         を       の         お当なし。          は       果			↑成果指標が現	受階で取得	<b>手できていない場合、そ</b>	の取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				財 ——	・県支出金	(千円)	0				
昭和29年魚津市監査委員に関する条例を制定。				源 (2)地方	方債 D他(使用料・手数料等)	(千円)	0	,	·	0	
				訳	り他(使用科・手数科等) 段財源	(千円)	376	_		636	63
					決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	376			636	63
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の	変化など)			①事務事	業に携わる正規職員数	(人)	2	. 2	. 2	2	
平成3年地方自治法改正により、監査委員の職務権限が行政監査までに拡大。平成9年改正で、外部監査法		が創設	<b>设された</b> 。	②事務事	業の年間所要時間	(時間)	3, 700	3, 700	3, 700	3, 700	3, 70
平成19年7月、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の制定により、監査委員の審査、意見が求められる	こととなつた。			B. 人件費	(②×人件費単価/千円)	(千円)	15, 559	15, 559	15, 559	15, 559	15, 55
					に係る総費用 (A+B)	(千円)	15, 935	,		16, 195	16, 19
					人件費単価	(円億時間)	4, 205			4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				O ‡				<mark>握していない理</mark> 度 監査、検査等を	<mark>自の記入欄)</mark> 実施しており、内?	字については、県	人内他市とは同

13010100

政策体系上の位置付け

コード2

000000

予算科目

【ロリスコにジロ mu】 ・ 歩き、の方々は (東次東等の共党の日代とよどとなって大きによって大きは (東京 英図の次位は) したの知由説印)										
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明) ○ 直結度大   該当する施策ないため、直結する施策がない。										
道·										
U LL ARE THE H										
● 直結度小										
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)										
● 法令などにより市による実施が義務付けられている										
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた め、市による実施が妥当										
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当										
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当										
○ 門が美地しているが、関子の必要性は個人、互接は中の関子を細小(廃血)が安日 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当										
地方自治法(昭和24年法律第67号)195条										
根拠法令等を記入 無津市監査委員に関する条例(平成12年条例第12号) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年7月法律第109号)										
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)										
現状の対象と意図は適切でる。 見直しの余地なし。 現 り										
【有効性の評価】										
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)										
成果向上の余地なし。										
なし 説 明										
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)										
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。										
なし 説 問										
【効率性の評価】										
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)										
削減することにより、監査委員の権能が十分に発揮できなくなる。										
なし 説 明										
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)										
削減することにより、監査委員の権能が十分に発揮できなくなる。										
なし 説:										
【公平性の評価】										
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)										
特定受益者なし・負担なし     説										
適正化の余地なし										
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)										
○ 高い なし										
○ 平均 説 ::										
<b>明</b> ○ 低い										
∪ lav·										

#### 【必要性の評価】

10.	社会的ニー	ズ (この事務事業にど	れくらいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
	○ 一部の市民などに、ニーズがある									
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
	○目的はある程度達成されている									
	● 上記のレ	ずれにも該当しない								
11.	事務事業実施	<b>笹の緊急性</b>								
	○ 緊急性が	3非常に高い								
	○ 緊急に角	は決しなければ重大な過	5失をもたらす							
	○ 市民など	のニーズが急速に高る	こっている こうしゅう							
	○ 緊急性に	は低いが、実施しなけれ	<b>ルば市民生活に影響が大きい</b>							
	● 緊急性が	ばく、実施しなくても	市民サービスは低下しない							
*	評価結果の網	総括と今後の方向性								
(1)	評価結果	の総括								
	① 目的妥当性 ● 適切		○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
	② 有効性 ■ 適		○ 成果向上の余地あり							
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり							
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり							
(2)	今後の事務事業の方向性									
	● 現状	のまま(又は計画どお	5り)継続実施 年度							
			〇 休止							
	_	事務事業と統合又は通	1携							
	○目的									
	○ 事務	事業のやり方改善								
★改:	革·改善案(		・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性						
		予定なし		コストの方向性						
	次年度									
42	(平成23 年度)			維持						
実施	平及)									
予		7 A 4 1	成果の方向性							
定時		予定なし								
期	中·長期的									
	(3~5 年間)		維持							
	1 ING/									
	l									

★課長総括評価(一次評価)

地方自治法で設置が定められた委員であり、事務局は委員の権能が十分に発揮できるよう努めている。

監査活動の支援には不具合は生じてはいない。

二次評価の要否

不要